

2017 年度 博士学位論文

中国厦門市・鼓浪嶼における観光地化に関する研究

立教大学大学院 観光学研究科 博士課程後期課程

呉 晨峰

2017 年度 博士学位論文

中国厦門市・鼓浪嶼における観光地化に関する研究

指導教授 松村公明

立教大学大学院観光学研究科博士課程後期課程

呉 晨峰

## 目次

第1章 序論 .....	1
第1節 研究背景 .....	2
第2節 従来研究成果と課題 .....	4
1. 従来研究成果 .....	4
2. 本論文の研究課題 .....	12
第3節 本研究の目的と方法 .....	14
1. 研究目的 .....	14
2. 研究方法 .....	14
3. 調査地域の選定理由 .....	15
4. 調査概要 .....	16
第4節 論文構成 .....	18
第2章 廈門市・鼓浪嶼の地理的性格と歴史的背景 .....	22
第1節 研究対象地域の地域特性 .....	23
1. 廈門市の地理的性格と中国南東沿岸部の交通革新 .....	23
2. 廈門市および鼓浪嶼の地域概観 .....	25
第2節 鼓浪嶼の観光地化前史 .....	27
1. アヘン戦争以前（～1840年） .....	27
2. アヘン戦争以後～中華人民共和国成立（1840～1949年） .....	27
第3節 保養地期 .....	32
1. 保養地の確立 .....	32
2. 保養活動の停滞 .....	35
3. 保養地期以降における鼓浪嶼の概観 .....	36
第3章 日帰り観光地・鼓浪嶼の形成 .....	38
第1節 竜頭路の変遷と現状 .....	39
1. 竜頭路の概要 .....	39
2. 竜頭路商店街形成の経緯 .....	39
3. 竜頭路の現状（2009年） .....	42
第2節 旧竜頭路における商業機能の変容 .....	46
1. 土地利用形態と機能の変化 .....	46
2. 建造物の空間利用 .....	50
3. 商業店舗の構成と経営形態 .....	54
4. 商業店舗の事例 .....	64

5. まとめ .....	66
第3節 竜頭路の変遷にともなう地域変化.....	67
1. 歴史風貌建築の観光利用.....	67
2. 観光地化にともなう生活空間の縮小.....	74
第4節 小括 .....	79
1. 観光地化による鼓浪嶼における地域の諸変化（1978～2008年） .....	79
2. まとめ .....	82
第4章 宿泊観光地・鼓浪嶼の形成.....	83
第1節 宿泊業の展開.....	84
1. 開業年と分布.....	84
2. 客室数規模と分布パターン.....	88
第2節 「家庭旅館の島」の形成と特徴.....	93
1. 家庭旅館業の萌芽.....	93
2. 家庭旅館の経営者と従業員.....	99
3. 家庭旅館の区分と特徴（投資・改造・経営） .....	112
4. まとめ .....	112
第3節 家庭旅館業の発展にともなう地域変化.....	123
1. 商業空間の拡大と特徴.....	123
2. 歴史風貌建築の利用状況の変化.....	124
第4節 小括 .....	127
第5章 鼓浪嶼における観光地化に関する考察および結論.....	128
第1節 鼓浪嶼における観光地化の進展に関する考察.....	129
1. 保養地期 .....	129
2. 観光地形成期.....	129
3. 観光地確立期.....	130
第2節 鼓浪嶼における観光地化の進展と旧市街地の地域変化.....	132
1. 観光地化と行政体制.....	132
2. 観光地化と土地利用・主要施設・基幹産業.....	132
3. 観光地化と開発／保護.....	133
4. 観光地化と地域住民.....	133
第3節 結論 .....	135
1. 研究結果 .....	135
2. まとめ .....	137
参考文献 .....	139
謝辞 .....	147

図・表・写真の一覧

<図>

図 1.1	歴史文化街区の概念に関する模式図.....	19
図 2.1	中国南東部における廈門市の位置（2013年）.....	24
図 2.2	廈門本島と鼓浪嶼の位置関係（2015年）.....	26
図 2.3	保養地期（1949～1977年）の鼓浪嶼における観光対象の分布（1977年）.....	34
図 2.4	観光地形成期（1978～2008年）の鼓浪嶼における観光対象の分布（2008年）.....	37
図 3.1	竜頭路の位置と範囲（2009年）.....	40
図 3.2	竜頭路における店舗1階部分の業種構成（2009年）.....	43
図 3.3	竜頭路における業種別店舗数（2009年）.....	44
図 3.4	旧竜頭路中心部における店舗の業種構成と階数（2009年）.....	47
図 3.5	旧竜頭路中心部における土地の利用形態（1950・1970・2009年）.....	49
図 3.6	旧竜頭路における建造物の空間利用（2009年）.....	51
図 3.7	旧竜頭路における業種別床面積（2009年）.....	52
図 3.8	階数別にみた旧竜頭路の業種別構成比（2009年）.....	52
図 3.9	開業年次からみる商業店舗の業種構成（2009年）.....	55
図 3.10	営業面積からみる商業店舗の業種構成（2009年）.....	56
図 3.11	開店時間からみる業種構成（2009年）.....	57
図 3.12	閉店時間からみる業種構成（2009年）.....	57
図 3.13	経営者の出身と開業年（1991～2009年）.....	58
図 3.14	経営者の出身と業種構成（2009年）.....	59
図 3.15	鼓浪嶼における各類型の歴史風貌建築の変遷と観光利用（2009年）.....	70
図 3.16	鼓浪嶼の観光統計（1981～2008年）.....	81
図 4.1	鼓浪嶼における宿泊施設の開業年と館数（1984～2014年）.....	85
図 4.2	鼓浪嶼における宿泊施設の開業年と客室数（1984～2014年）.....	85
図 4.3	鼓浪嶼における宿泊施設の開業年別分布（2014年）.....	87
図 4.4	鼓浪嶼における宿泊施設の客室数規模別分布（2014年）.....	89
図 4.5	鼓浪嶼における観光客の推移（1981～2015年）.....	93
図 4.6	鼓浪嶼における家庭旅館の開業年と館数（2005～2014年）.....	95
図 4.7	開業年別にみた家庭旅館経営者の構成（2014年）.....	100
図 4.8	開業年別にみた家庭旅館経営者の年齢層（2014年）.....	100
図 4.9	開業年別にみた家庭旅館経営者の出身地（2014年）.....	101
図 4.10	鼓浪嶼における家庭旅館経営者の出身地と分布（2014年）.....	102
図 4.11	鼓浪嶼における建築保護区分別家庭旅館の館数（2014年）.....	111
図 4.12	家庭旅館の改造前後の建築構造と用途.....	117
図 5.1	鼓浪嶼における観光地化の模式図.....	137

<表>

表 1.1	調査期間と調査内容（2007～2017年）	17
表 2.1	鼓浪嶼における西洋人の建造物（1840～1898年）	28
表 3.1	旧竜頭路における商業店舗の経営形態（2009年）	62
表 3.2	鼓浪嶼における国家級文物重点保護対象の内訳（2006年）	68
表 3.3	鼓浪嶼における工業的土地利用の変遷（1949～2008年）	74
表 3.4	L氏とK氏に関する流動のおもな状況と観光業への従事（2008年）	78
表 3.5	鼓浪嶼における観光用地への転用状況（1993～2006年）	79
表 4.1	鼓浪嶼における宿泊施設の街路別立地館数の変化（2014年）	88
表 4.2	鼓浪嶼における家庭旅館の街路別立地館数の変化（1984～2014年）	99
表 4.3	鼓浪嶼における家庭旅館従業員の構成と特徴（2014年）	106
表 4.4	鼓浪嶼における家庭旅館の区分と特徴（投資・改造・経営）	116
表 4.5	鼓浪嶼における歴史風貌建築の保護と開発に関する変化（2014年）	126
表 5.1	観光地化の進展とともに生じる鼓浪嶼の地域変化	134

<写真>

写真 2.1	厦門・鼓浪嶼の両岸景観（2008年）	26
写真 2.2	天主堂（2009年）	28
写真 2.3	日本領事館（1897年）	28
写真 2.4	1880年代の鼓浪嶼	29
写真 2.5	西洋式建築・黄栄遠堂（2008年）	30
写真 2.6	南洋式建築・番婆楼（2008年）	30
写真 2.7	日光岩および日光岩寺（2009年）	33
写真 2.8	菽荘荘園の内部（2012年）	33
写真 2.9	観海別荘（2012年）	33
写真 3.1	旧竜頭路の入口（1930年代）	41
写真 3.2	旧竜頭路の入口（2013年）	41
写真 3.3	竜頭路における店舗の例（2009年）	45
写真 3.4	旧竜頭路中心部（左・1940～50年代；右・2009年）	46
写真 3.5	旧竜頭路の三友旅遊ホリデーモールの変化（2008・2009年）	64
写真 3.6	新四海（2009年）	66
写真 3.7	アメリカ領事館（1930年）	71
写真 3.8	旧アメリカ領事館（2008年）	71
写真 3.9	建築芸術館（左）・南音鑑賞庁（右）（2008年）	72
写真 3.10	姑娘楼（1990年代）	73
写真 3.11	姑娘楼（2009年）	73

写真 3.12	宿泊客向けのキッチン（2009 年）	73
写真 3.13	イギリス式大回廊（2009 年）	73
写真 4.1	4 つ星ホテル	89
写真 4.2	ホテル	89
写真 4.3	療養院	90
写真 4.4	ビジネスホテル	90
写真 4.5	工場の改造例	90
写真 4.6	集合住宅の改造例	90
写真 4.7	再開発による新築旅館	90
写真 4.8	歴史風貌建築の改造例	90
写真 4.9	領事館の改造例	91
写真 4.10	別荘の改造例	91
写真 4.11	地元住民の住宅 1	91
写真 4.12	地元住民の住宅 2	91
写真 4.13	集合住宅の中にある小家店	92
写真 4.14	旧住民の住宅の中にある小家店	92
写真 4.15	専業者 R 氏の旅館（2013 年）	104
写真 4.16	兼業者 W 氏夫婦の旅館（2013 年）	104
写真 4.17	家庭旅館の「区分 1 と 2」	112
写真 4.18	家庭旅館の「区分 3」	112
写真 4.19	庭園あり＋一戸建て	112
写真 4.20	庭園なし＋商住混在	112
写真 4.21	改造後の旅館（歴史風貌建築）外観と庭園（2013 年）	121
写真 4.22	改造後の 1 階食堂とフロント（2013 年）	121
写真 4.23	改造後の旅館（普通住宅）外観と庭園（2013 年）	122
写真 4.24	改造後の客室内部の様子（2013 年）	122

## 第1章

### 序論



## 第1節 研究背景

中国では1978年に改革開放が実施されて以降、急速な経済発展が遂げられ、都市化の進展が加速しつつある。都市化率は、1978年の17.92%から2014年の54.77%まで上昇し、都市人口は2014年の時点で7.49億人に達して総人口の50%以上を占めている（習ほか編，2015）。国内総生産の80%は都市部によって占められ（中国旅遊報，2016年1月18日）、とくに優遇政策を受けた沿岸部とその他の地域との経済格差が拡大するとともに、内陸部から沿岸部への人口移動が加速している（Fan 1995, 2005）。

都市化の推進には、観光業の発展が不可欠であると考えられている。両者の関係について蔡（1997）は、観光業の発展は不動産や娯楽、飲食業などの第三次産業に波及効果を及ぼし、都市化や経済活性化の牽引役を果たすことが期待できると述べている。急速な都市化にともない、1978年以降の中国の観光産業は形成、急速発展、安定成長という3段階を経過して新たな成長分野となり、最も発展速度の速い産業の1つとなった。とくに都市に関わる観光産業は、中国の観光産業の中心として観光産業の急速発展に大いに貢献し、都市における観光業の発展は、第三次産業の成長と産業構造の最適化にむけた中心課題とされてきた。

2009年、中国国務院によって『観光業の発展加速に関する意見』が發布され、観光業を国民経済の基幹産業として育成する方針が定められた。中国における都市は、国内観光者のおもな発地であると同時に、観光の目的地にもなっており、鉄道、航空、ホテルなどインフラの整備は、観光業の発展に拍車をかけている。近年、都市では「市民遊客化、遊客市民化」という現象が生じており、都市住民にとってレジャー観光はすでに一般的なものとなっている（厦門大学編，2011）。このように現在の中国では、観光業と都市化の進展との相乗効果が著しくみられる。

しかし経済発展や都市化が加速する一方で、従来都市の中心であった旧市街地における機能や施設は徐々に経済発展の速度と国民生活の要求に合わなくなってきた。例えば、インフラの不備、環境悪化などの問題である。とくに改革開放以降、都市化の一環として、都市再開発事業が中国政府によって推し進められるようになった。さらに1990年代以降、都市景観を形成しつつ、都市住民の居住環境を整備することが国、省、市などの各レベルの政府の重要な課題とされた（王，1999）。都市の旧市街地では大規模な建設活動が行われると同時に、歴史的建造物が多く壊されて減少していった。つまり、中国の多くの都市

では経済発展が求められるあまり、歴史環境の保全が無視されてきたのである。このように、都市再開発における歴史文化遺産や歴史街区の保護・活用の問題も顕著になりつつある（徐，2004；王，2006）。

また、可処分所得と余暇時間の増加は、観光客数の増加につながるだけでなく、観光行動にも影響を及ぼしている。とくに、歴史的・文化的価値が高いと認められる古い建造物は、ますます注目されるようになっていく。胡（2006）によると、歴史的建造物の見学に代表される文化観光は、遠距離の観光客にとって魅力的であるという。こうしたなか、都市における名所旧跡や歴史街区が観光資源として発掘され、観光地として整備される事例は先行研究では多くみられ、例えば北京旧市街地（魏，2011；何，2016）、天津五大道（王，2013）、上海外灘（張，2012）、広州旧市街地（呉，2008）などが挙げられる。都市再開発にともなう都市景観の均一化や環境破壊といった課題に直面する地方政府にとって、旧市街地（歴史街区）の地域的特色を保護しながら、観光資源として活用することは重要な手段となる。

## 第2節 従来の研究成果と課題

### 1. 従来の研究成果

#### (1) 観光地化

観光地は「観光資源、レクリエーション施設、観光施設を中心に、それをとりまく土産品屋、ドライブイン・レストラン、駐車場などによって構成され、互いに質的、量的に一定のパターンを持って関連し合いながら一つの地区を形成していく」という。この一定のパターンは、その地区の持つ特性、レクリエーション資源のポテンシャルなどに、あるいは周辺の発展によって異なり、観光地がどのように発展していくかは、その地区のもつポテンシャルと、様々な外的要因によって決定される（日本観光協会編，1976：1）とされている。

また観光学辞典によれば、観光地化とは「観光地でない場所が人々に注目されるようになり、やがて観光関連の営業が営まれ、さらに観光協会のような組織が形成され観光地となること」である。このような観光地を計画された観光地に対して自然発生型観光地もある。自然発生型観光地は、一般に計画型観光地に比べて地域の産業の観光への特化が低く、地域の意思決定システムに伝統的な形態が存続しているなど地域振興との関連における観光事業の弊害は少ないという（長谷編，1997）。

さらに山村（2004）によれば、観光対象物が存在し、人々がそこを訪れるようになれば、その観光対象物は観光資源化されたということができ、このような観光資源が存在する場所は観光地点として認識される。そして、観光地点のまわりに土産品店や飲食店、宿泊施設などが建ち並ぶと、そこは観光地となり、空間的広がりを持つことで観光地域を形成することにもなる（山村，2004）。

日本の観光地理学研究の分野では、観光地化に関する研究は大きく3つに分類できる。第1は、観光地の開発過程に関する研究である。稲見・森（1968）は、六甲山地で行われてきた一群の観光開発の過程を、景観、土地利用、集落、人口など、多方面からの指標によって、その地域全体の変容として捉えることを試み、とくに電鉄資本による宅地開発、遊園地経営の実態とその変化について明らかにしている。スキー場とその周辺地域については、スキー集落に関する白坂（1976，1982，1986）の一連の研究がある。白坂はスキー場と集落とが1つの有機体としての機能をもつ場合を「スキー集落」と規定し、スキー場の存在が、その集落形成において重要な役割を演じたと強調した。石井（1977）は、白馬

村において農林業に基づいた統一体をつくっていた地域が、観光開発により民宿を中心とした統一体へと変化したことを示した。岩鼻（1981）は宗教集落であった戸隠の変化過程の類型を試み、観光地開発にともなう社会組織の再編過程を明らかにした。鄭（2011）は、韓国の南海島を事例とし、観光地の現況、観光客の変化を整理したうえで、地域の民泊の分布を踏まえて、南海島の観光地化について明らかにした。

第2は、観光開発の方法を提示した研究である。山村（1969）は、伊香保と鬼怒川の2つの地域を取り上げ、温泉観光集落への展開過程における発達差の要因を温泉権と土地所有権の所有、地域行政体、その他の機能集団の活動とした。具体的には、2つの対照的な温泉観光集落があり、1つは、地元資本が温泉権と土地所有権を独占し、新しい観光開発のブレーキとなっている伝統的温泉観光集落（伊香保型）である。もう一方は、外来資本のイニシアチブのもとに温泉開発と土地開発が進められ、地元資本とともに自由競争的観光活動によって発展している新興温泉観光集落（鬼怒川型）である。白坂（1975）は、長野県野沢温泉集落を取り上げ、スキヤーの増加とともに民宿が導入された経緯を分析した。淡野（1978）は、民間資本によるスキー場、ゴルフ場などの開設や高原別荘地の開発によるものが、就業の場の拡大という利点や経済的効果の大きさから一般的であると述べた。溝尾（1990）は、観光地の自然環境や景観の保全に関して、地域特性を活かした観光開発の重要性を指摘した。神谷（1993）は、高冷地開田村の観光地化の過程を解明し、行政主導型で景観保全に重点を置いた観光開発は、高冷地の自然景観を求める滞在型の観光客を誘引する結果を生みだしてきたと指摘した。藤木ほか（2008）は、観光地化が麗江旧市街地における民家の伝統的使用に及ぼす影響が把握されたのと同時に、社会的背景に関連した複合的な要素も当該民家の伝統的使用に影響を及ぼしていることを明らかにした。

第3は、観光地の形成要因に関する研究である。石井（1970）は、日本の民宿は1960年以降急激に発達し、大都市周辺の半径50–200 kmの特定地域に集中的に立地していると述べており、それらの集中した民宿地域は、大きく海水浴場立地型とスキー場立地型に分類されるとしている。その後、それぞれの代表的な地域（南伊豆の臨海漁村）を取り上げ、海水浴民宿地域における形成過程を整理した。また小西（1980）は、妙高高原杉野沢を事例に村落全体の考察を行い、民宿が成立した要因として共有林野を基盤とする強固な共同体的結びつきを挙げた。淡野（1985）は、近畿地方の海水浴民宿地域を取り上げ、民宿観光地の形成の要因として、海水浴を提供できる砂浜、豊富な労働力および便利な交通が存在していると主張した。そして、海水浴場と民宿を組み合わせた観光地域について、三重

県鳥羽市相差を事例とし、その形成プロセスと条件を明らかにした。相差は、沿岸域の利用と労働力の両面において「空き」が生じた際、交通条件の改善を契機に民宿が開設され、民宿を軸とする産業の地域構造が形成された。呉羽（1991）は、群馬県片品村のスキー観光地域の形成を事例に、高速道路開通による首都圏との近接性の向上、面積拡大を可能にした林野所有形態といった有利な条件をいかしながら、スキー観光地域が発展してきたことをまとめている。スキー場における諸施設の新設にともなうスキー客の許容量の増加、そして周辺地域での多種類の宿泊施設の存在が、スキー客の多様な需要に対応してきたことを指摘した。山村（1995）は、観光地の形成は単に観光施設の立地や観光客の流動などの観光現象の地域展開過程を意味するだけではないと考え、観光集落や観光産業の形成、機能とその地域構造を通じてみた観光地の実態把握、およびその意義究明に向けられるべきであると述べている。こうしたなか、淡野（2004）によれば、観光地を形成するためには次の3つの条件が必要であるという。

- ①観光対象となる資源的な基盤と観光を受容する社会・経済的状況の存在。
- ②観光開発を意図し、そのために必要な行動をとる主体の存在。具体的には観光資本、観光化する地域の行政組織、住民。
- ③インフラ・ストラクチャーの存在と観光化する地域における地理的な慣性。

以上で挙げた観光地化に関する先行研究では、それぞれ観光地の開発過程を把握し、観光開発の方法、観光地形成の要因を明らかにしている。観光地の形成に関して、本研究では①観光対象および観光産業の存在、②観光活動の主体の存在、③観光政策・計画・行政・管理およびそれを担う組織の存在、の3つの基本的な条件が組み合わさることにより、観光地の形成が可能になると考える。

また日本国内における観光地の形成および変容の研究は、実態調査に基づいた事例分析が多く、農漁村地域を地理学や社会学的な視点から取り上げたものが多い。この状況に対して松村（1996）は、観光地理学においては、観光地域の形態や形成・発展過程を分析するための指標および研究対象として、旅館と民宿、リゾートホテル等の宿泊機能に関する研究が蓄積されてきたと述べており、宿泊機能のもう1つの集積地域である都市地域については、観光流動・余暇行動の発地として捉えることが主要な課題であったとしている。その結果、都市観光の重要性についてはこれまで指摘されてきたにもかかわらず、観光流動・余暇行動の着地としての都市地域の機能については十分に検討されてきたとはいえない

いと指摘している。たしかに、都市地域における従来の観光地形成に関する研究はそれぞれ単発的な研究が多く、継続的な調査結果に基づいた実証的研究はほとんどみられない。

一方、中国国内における観光地の形成および変容に関する研究の特徴は、政策的な視点のものが多く、いまだに観光地の形成および変容を取り上げた研究事例は少ない点にある。このなか柴（2012）は、中国山西省の平遥古城を事例に観光地の形成過程をまとめ、観光客数および観光要素の変化を明らかにし、観光地形成の要素を見出した。しかし観光地開発は中国全土に展開しているにもかかわらず、観光地形成に関する実態調査に基づいた事例分析の蓄積は不足しており、ひとつの都市における全域観光地に到達した事例は少ない。

## （2）都市再開発における観光の役割

まずここでは観光業の役割に関して述べる。1960年代以降、都市産業の主体であった工業が衰退し、都市における脱工業や経済不況などが発生していた際、観光は都市活性化の手段として導入されはじめた（Berg *et al.*, 1995）。また1980年代以降、欧米の都市では産業不振や都市空洞化などの問題を解決するため、新たな成長産業として観光業が重視され、さらに近年では、観光発地と観光目的地として位置づけられている。観光産業は都市の重要産業として都市発展の大きな役割を果たしており、観光のための様々な生産活動は都市経済の重要要素として重要視され、一部の都市では、観光業を中心産業とした都市化は都市発展のための最優先課題となっているという。

Mullins（1991）は、オーストラリアのゴールドコーストを事例に、観光都市化の理論を提起し、観光と都市の相互関係を指摘した。これによれば、ポスト工業時代における観光都市化は、農業および工業生産を中心とした一般の都市化と区別され、観光および享受的消費を中心とする都市発展の新たな現象であるという。さらに観光都市化における観光は、経済転換や社会変容および文化再構築の原動力として、地域の都市化を促進する1つの過程および現象であり、そこには都市の観光地化と観光地の都市化の2つの内容が包括されているという。また Paddison（1993）は、観光産業の導入がポスト工業化時代における都市再生の大きな原動力となることを指摘している。さらに蔡（1997）は、都市化発展の要因のうち、観光は特殊な要素の1つとして存在していると述べており、商業や不動産業、娯楽業およびサービス業の発展を刺激して、結果的に都市化の発展を促すと指摘した。さらに陸（2005）は、観光を通して農村人口が都市に流入することから、観光は都市化の進展を促進する要因となっていることを強調している。

第2に、都市の吸引力に関しては、Dunn Ross and Iso-Ahola (1991)によれば、知識や社会的交流の探求、日常空間を離れることが観光客の観光動機であるとされ、これらは都市における「促進力」であるという。都市における豊富な自然・人文景観や整備されたサービス施設が吸引要素とされ、これらが「牽引力」になるという。また、杜 (2010) は、都市には、人間の需要を最大限に満たすための多種多様な都市機能が存在することとともに、都市の産業転換と都市機能の変化が都市での観光を促進したこと、さらに、都市観光は都市問題とくにインナー・シティー問題の解決策でもあると指摘した。

第3に、都市の持続可能な発展に関しては、倪 (2004) は、ポスト産業化社会において、消費経済の発展により都市間の競争が激化されるようになったと述べており、大規模化および標準化した工業生産から駆動された都市発展のモデルは既に弱体化し、都市は自己経営せざるを得ないという。都市は、競争によって持続的発展の資源を獲得しなければならず、観光は都市間競争から勝ち残るための重要要素の1つとなると指摘されている。

また李 (2004) によると、観光都市化は市場競争、政府支援の総合的都市化モデルであるといい、徐 (2005) は、観光発展と都市発展は相互に影響し合い、両者にはポジティブな促進効果もある一方、ネガティブな制約を与える影響もあると述べている。陸・葛 (2006) は、観光業は第三次産業の重要産業としての経済成長のための新たな利益を提供しているとし、観光都市化が多面的都市化の1つのモデルとなっていることを指摘した。さらに蔡 (2012) は観光と高速交通との関係について、高速交通の整備は観光客の移動距離の拡大だけでなく観光客発地市場を大幅に拡大し、観光地および地域関連産業の成長を促す効果をもたらすと指摘した。

以上のように、観光は都市再開発において重要な役割を果たしている。また交通の発展も観光業や都市発展に大いに貢献する。しかし、都市化や都市再開発は動的に変化しつつあると考えられ、観光がいかに都市化・都市再開発とうまく結合し、都市の発展に貢献するかが政府や学界の共同研究課題となっている。

### **(3) 歴史環境の保護に関わる観光開発**

近年の急速な都市化にともない、歴史文化街区における開発と保護に関する問題はますます注目されるようになっている。

第1に、歴史的環境保護と観光開発に関しては、歴史文化街区は人間の日常環境の一部であり、地区における歴史的発展の証拠でもあり、さらに社会に対して多種多様な生活文化も提供していることから、歴史地区およびその周辺環境を積極的に保護すべきであると

指摘されている(張, 2007)。しかし孫・阮(2001)によると、歴史文化街区の保護と観光の間にはインタラクティブ関係が乏しく、観光収入を得る住民が出現する一方で地域からの退去を余儀なくされる場合があるなど、両立には課題が多いことを指摘している。また李(2007)は、文化と経済、保護と発展、保護と開発利用という、それぞれの間の矛盾は、歴史文化街区の発展過程に存在する主要課題であると述べている。徐・呉(2013)は、歴史街区では、観光の発展、住民生活、空間環境の3者を協調させるべきであると指摘した。さらに廖・明(2015)は、観光開発は歴史街区の地域性を保護するための有効な方策であることから、観光開発に際しては生活環境の機能と質を守ることの必要性を指摘している。

第2に、中国内外の歴史的建造物の保護と活用の事例に関する研究について整理したい。まず国外では、Ashworth and Tunbridge(2000)は、現在と未来の土地利用、交通システム、地域人口および社会構造などを、保護を実施する際に考慮すべき項目として挙げた。Burtenshaw *et al.*(1991)は、視覚的、建築的、歴史的観点以外にも、保護建築の経済機能を考慮することも重要であると述べた。さらに Tiesdell(1995)は、都市の歴史地区の保護と振興過程においては、地方の行政機関が牽引役(Proactive role)を果たすべきだと指摘した。また Teo and Yeoh(1997)によるシンガポールの事例研究では、観光客・地元住民への調査を通して、観光客は修繕されたコロニアル式の伝統的建築に引き寄せられる一方で、地元住民は思い入れのある別荘を保護したいと考えており、文化および遺産の保護と開発の双方が重要であることが主張された。

日本では、2005年に施行された『景観法』の理念の中に、「良好な景観は、観光や地域間交流の促進に大きな役割を果たす」と記され、良好な景観を残すことが観光などの経済活動に結びつくことが示されている。佐藤・過(2015)は、観光化についての否定的な意見もあるものの、観光と保存の均衡関係を模索することこそが、歴史的建造物や自然環境を最も適切に残していく方法であると述べている。日本の多くの都市では、歴史地区の町屋や洋風建築が修繕され、外観が原状に戻されている。一部の壁や窓などの修復によって町並み全体の景観が大きく変わり、その結果、居住者、周辺住民、来訪客の誰もが歴史と伝統を感じられるようになったという(佐藤・過, 2015)。

中国については、瀋ほか(2003)が歴史街区の観光開発の必要性について分析し、国内外の歴史地区における観光利用の事例を参照したうえで、歴史街区の観光開発を実施する際には、地元住民と観光客との積極的な交流を重視すべきだと指摘した。李・楊(2010)は、ドイツと中国を事例に、両国の歴史街区の保護と開発の理念、態度や方法について分



析した。結果として歴史街区を保護するためには、その全体の景観環境、伝統文化および現在の社会生活構造を保護すべきであり、さらに住民生活を改善および向上させ、生活にかかわる需要を満たすべきだと述べた。

第3に、歴史街区における観光資源の開発に関して、梅ほか（2007）は、歴史街区には豊富な観光資源が存在しており、国家政策による保護の中で開発することが重要であり、なかでも中国山西省平遥古城、雲南省麗江古城、浙江省烏鎮を成功例として位置づけている。梅ほか（2009）は歴史街区の観光開発における地方政府、地域住民、観光経営者、観光客などの観光受益者としての各主体について分析した。それをもとに、マナーなどの素質を高めること、監視管理を強めること、各主体間のコミュニケーションの場を設けること、各主体間に協調できるメカニズムを構築すること、第3者組織の権能を強めることなどが必要だと指摘した。梅・高（2012）によれば、歴史街区の資源は貴重な文化資源であり、重要な経済資源でもある。観光活用は、文化資源にとってその経済効果を発揮する最も有効な方法であり、社会や経済の発展に重要な役割を果たすと指摘した。

第4に、歴史的建造物の保護に関して、馬・呉（2005）は、単純な保護や現状維持にとどまっている歴史街区では、その価値が十分に現れていないと指摘し、資源を生かした観光開発によって歴史や文化を全面に体现することができると主張した。郭（2006）は、1970年代以降、単純な物理環境の修復よりも社会経済の発展が重視されるようになり、とくに1980年代以降の工業都市においては、それぞれの歴史街区の復興作業の過程で観光が重要な役割を果たしてきたと述べている。また王（2006）は、歴史的町並み保全を推進するためには、現存の文化財保護法体系に歴史的町並み保全法を補充すべきであると述べており、点的な単体の文化財保護から面的な歴史的町並みの保全、さらに歴史文化名城としての都市全体の保全まで範囲を広げ、法律的に連続させることが重要であると指摘した。

以上の先行研究では、歴史文化街区や歴史環境保全と観光開発の相互関係に関する研究視点や研究方法が述べられている。加えて、歴史文化街区における観光地化に関わる理論の基礎がまとめられている。とくに観光は歴史街区の発展を促進する要因であり、環境保全に配慮しながら持続可能な発展への道を歩むべきである。

#### （4）人口移動と観光

都市は観光発地と観光目的地という二重の性格を持っており、現在の中国における観光客の80%は、都市内および他の都市の観光地の間を流動して観光活動を行っている（中国旅游報、2016年1月）。こうした大量な観光客の移動によって観光関連業、観光消費、観

光インフラ建設などが促進され、都市の観光発展に拍車がかげられた。Szivas and Riley (1999)によれば、観光地の外来流動人口は観光地の発展とともに派生した社会集団であり、観光業は多くの雇用機会を提供することができるため、観光地には外来人口が多く、とくに低所得者の流入地となったという。Casado -Diaz (1999) は、スペインの Torrevieja を事例に、観光客が観光目的地に第2住所を購入することによって外来人口が流入し、地域の人口構造が変化したことを明らかにした。結果的に都市中心部の人口が減少し、代わりに沿岸部および観光地に人口が集中する傾向を示していると指摘した。

楊・陸 (2006) は、中国九華山の観光労働者を対象に、観光労働者の職業転換の理由を分析し、そのうち収入の増加や店舗経営者になることが労働者の職業転換の最も大きな理由であると述べた。沙 (2009) は、中国寧夏回族自治区鎮北堡鎮における観光労働力の移転に関する影響要素について考察し、国家政策、経済発展水準、労働力移転コストおよび城鎮 (都市) の吸引力の 4 つの要素が観光労働力の移転に大きな影響があると強調した。崔・徐 (2012) は、中国黄山市西遞村を対象に、観光労働力の類型と特徴を検討したうえで、観光労働力の移転のメカニズムを分析した。快適な鄉村環境、観光業の業務特性および流出地の就業難などが西遞村の観光労働力の移転の原因であると述べた。

以上の先行研究からみると、観光地における外来人口流動に関する諸議論は様々な成果が挙げられていることがわかる。研究の方向はおもに観光による外来人口流動の動機や流動の影響などにあつた。しかし、観光による外来人口の流動過程および流動のメカニズムに関する研究が進められてこなかった。したがって、この分野での考察を進めることは、観光地理学および人口地理学の研究にも示唆を与えるものであろう。

#### (5) 行政と観光開発

1990年代、イギリスの観光管理機関は農村小規模コミュニティの観光発展を促進することを図り、「CVWB」(The concept of the country village weekend break) という概念を構築した。この概念の展開により、多くの伝統集落において観光業が発展し始めた。McManus *et al.* (1995) は、政府が地域における観光業の発展を促進させる作用について強調し、観光地を発展させるためには、政府の支持が不可欠で、さらに合理的に進められる政策の整備が有効であると指摘した。王 (2005) は、韓国における政府主導型の観光業発展戦略について、長期的な計画の策定および実施のみならず、政府は市場メカニズムを利用すると同時に、観光業への投資や消費などの供給関係にも協調が必要であると述べた。Çevirgen and Kesgin (2007) は、観光都市化はある程度マイナスの影響が生じるものの、行政主導で観

光地開発計画が実施されることによって、観光目的地の社会や文化、環境などの向上が実現できると述べた。凌（2008）は、日本においてインバウンド観光やアウトバウンド観光、国内観光を発展させる際には、政府主導型がとられていることを指摘し、日本政府は、それぞれの観光発展段階の特徴に基づいて観光産業の発展戦略や政策を打ち出し、観光業の発展を促進していると述べた。

中国国内では、呉（1998）は、中国における観光業の発展状況について考察し、観光を支えるサブシステム概念には、政策法規、環境保護、人材育成の3要素が含まれるとしている。張・趙（2005）は、観光目的地システムについて検討し、システム構造の最適化と目的地システム機能の最大化を実現するためには、観光業への管理体制が重要であると強調している。また林・劉（2006）も、観光地の基本要素（観光資源、関連施設（交通施設を含む）、サービス）以外の要素として、組織・管理制度が必要であると指摘している。さらに陳（2007）は、観光業の発展過程において、政府主導型には2つの特徴があるとしている。第1は、観光発展を加速する政府の強い政策意図であり、第2は、政府の施策によって、観光業に対する資金投入や政策の整備を行うことである。政府は、土地や計画権、労働力などのあらゆる生産要素を管理しているため、観光資源の開発者と同時に投資者にもなるという。

以上の先行研究からみると、国内外を問わず、政府が観光業発展のなかで非常に大きな役割を果たしていることが確認された。とくに政府主導の政策、観光計画、組織・管理制度などは観光地開発にとって欠かせない要素であるとされている。

## 2. 本論文の研究課題

以上の先行研究を通して、まず日本では農漁村や温泉地などの観光地化の研究が重視され、都市における観光地化の研究は進められていないことがわかった。また中国では、観光地化の過程と地域変化の関わりについて十分な考察がなされておらず、都市における観光地化の実証研究はほぼないといえる。とくにひとつの観光地を取り上げ、観光地化の進展段階についてまとめた研究は管見の限りでは見当たらない。

次に、現在の中国では、急速な都市化や都市再開発が進展するとともに、歴史環境保全との間で矛盾が生じている。都市化や都市再開発を進めるためには用地が必要とされ、結果として老朽化した建造物が取り壊されている。しかし、都市の特色といえる風土や歴史的な文脈を存続するためには歴史環境の保全が不可欠であり、この点は大きな課題となって

いる。

さらに現在、中国の各レベルの政府は観光業を基幹産業としており、飛躍的な発展を図っている。とくに都市においては都市再開発と歴史環境の保全をある程度両立することで、関連産業の発展や雇用機会の拡大に繋がり、都市発展の促進力の1つとなることが期待されている。観光業は都市経済に新たな成長機会をもたらし、さらには国民経済の基幹産業ともなりうるという。

先行研究からは、都市再開発、歴史環境保全、人口移動の3者はすべて観光と関連していることがわかる。これをふまえて、本研究では現代中国で急激な地域変化をする主要な要因として旧市街地の観光地化を取りあげ、都市域における旧市街地の観光地化の進展と地域変化の具体的状況について時空間的に分析し、とくに歴史風貌建築を利用した観光関連施設の変化を切り口として、観光地化のプロセスと地域変化の関連性を明らかにする。さらに観光地化による都市地域の発展の役割や、歴史風貌建築をはじめとする地域内の建造物の観光活用、地域内および地域間における人口の流動について着眼することで、あらたな知見を提示する。

### 第3節 本研究の目的と方法

#### 1. 研究目的

本研究は、中国廈門市の鼓浪嶼（コロンス島）を対象に、観光地化の進展とともに生じる旧市街地の地域変化を空間的に明らかにすることを目的とする。研究の視点としては、鼓浪嶼における観光地化の過程を保養地期、観光地形成期、観光地確立期に時期区分し、そのうちとくに観光地形成期と観光地確立期に着目して、観光地としての特色を検討する。

この際には、まず鼓浪嶼の観光地化の過程における政府の開発事業や地誌的な観光史を経年的に整理したうえで、現地調査によって商業店舗や宿泊施設の従事者と地域住民に対して独自の聞き取りを実施し、歴史風貌建築の観光利用に関する状況を把握した。こうした総合的な現地調査によって、歴史街区・鼓浪嶼の観光地としての特徴や機能変化の要因などを具体的かつ空間的に捉えることとした。

#### 2. 研究方法

研究目的を達成するため、本研究は観光地理学の方法に依拠し、おもに土地利用変化と地理的事象の分布変化に着目して調査・研究を進める。具体的な研究の手続きとして、第2章では、現地調査によって得られたデータと史料・資料・地方紙などを活用して、鼓浪嶼における観光地化の前史についてまとめる。

第3章では、日帰り観光地の形成を具体的に説明するために、まず鼓浪嶼における観光のメインストリートである竜頭路を対象として観光地化の進展状況について詳述する。そのうち、竜頭路（とくに旧竜頭路）における商業店舗を取り上げる。商業店舗の経年変化について観察や聞き取り調査を実施し、とくに2009年の実態に着目する。調査項目は、土地の利用形態、店舗の経営形態（業種構成、開業年次、営業面積、営業時間、経営者・従業員の属性など）である。また、店舗の従事者を対象に、観光業に参入した経緯について聞き取り調査を実施し、事例としてまとめる。さらに、観光地化とともに生じた地域変化をみるために、鼓浪嶼における歴史風貌建築の2009年の観光利用状況について実態把握する。それと同時に歴史風貌建築を類型化し、それぞれの特徴を把握して事例にまとめる。続いて、観光地化にともなう地域における生活空間の縮小について、工場や公共施設の転出、住宅の撤去、地域人口の流動を通して詳細に把握する。とくに外部住民に聞き取り調査を行い、事例を取り上げる。最後に、鼓浪嶼における土地用途、資源、観光産業（観光

客数、収入など)の変化を総括的に検討し、日帰り観光地・鼓浪嶼の形成を明らかにする。

第4章では、宿泊観光地の形成を具体的に説明するために、まず鼓浪嶼における宿泊業・宿泊施設を取り上げ、その変遷過程について把握するとともに、開業年、部屋数などを調査項目とした現地調査と類型化を通して特徴を見出す。そのうち、とくに2009年以降急速な成長を遂げた家庭旅館業の展開について着目する。また、家庭旅館の特徴を見出すために旅館の開業年次から時期分類し、それぞれの時期的特徴や変化などを検討する。さらには、家庭旅館の経営者・従業員・観光客に聞き取り調査を実施する。これを加え、本論では歴史風貌建築を観光利用した家庭旅館に注目する。まず建造物の保護区分によって類型化し、また家庭旅館の経営者に家庭旅館の投資・改造・経営に関する聞き取り調査によって実態の詳細を把握する。さらには家庭旅館業の拡大にともなう鼓浪嶼全域の観光地化について空間的に分析し、とくに歴史風貌建築の2014年の観光利用状況について把握する。以上を通して、宿泊観光地・鼓浪嶼の形成を明らかにする。

### 3. 調査地域の選定理由

研究の目的を達成するため、本研究では研究対象地域として、中国廈門市・鼓浪嶼島を選定した。選定理由は、おもに以下の3つである。

第1に、廈門市および鼓浪嶼は中国改革開放のフロンティアとして他の都市地域の模範的な役割を果たしており、都市再開発、人口移動を検討する際に適切な事例といえる。

第2に、鼓浪嶼は、旧市街地において豊富な観光資源と多くの歴史風貌建築が存在していることから、観光地化という都市発展の方針がとられてきた。観光産業は地域の基幹産業となり観光地発展の典型例となっている。

第3に、鼓浪嶼は中国における国家5A級景勝地(中国語:国家5A級旅游景区(2007年))や、歴史文化街区(2015年)に指定された。また、2016年に国務院により「福建・鼓浪嶼」は2017年に世界文化遺産候補として国連教育科学文化機関(ユネスコ)に推薦されることが決定した。つまり、中国における歴史街区の観光地化の典型例ともいえ、現実的意義がある。

以上に鑑みて、観光地化とともに生じる地域変化の具体的状況を検証するために最適な研究対象地であると考えられる。

#### 4. 調査概要

本研究を進めるにあたり、文献調査や現地調査を実施した。文献調査では、本研究に関連する先行研究をまとめた。また廈門市誌や鼓浪嶼史料、政府の諸資料、地方紙の『廈門日報』<sup>1</sup>（1949～2016年分）などを収集し、分析を行った。観察調査は、おもに鼓浪嶼における歴史風貌建築の観光活用状況について実施した。聞き取り調査は竜頭路の商業店舗の経営者と従業員、家庭旅館の経営者と従業員、廈門市政府の旅游局担当者、地元住民に対して実施した。聞き取り調査では家庭旅館の経営者と従業員、家庭旅館の宿泊客などに対して行った。調査に関する詳細な内容は、表 1.1 のようになる。

---

<sup>1</sup> 文化大革命のため、1970年から1979年にかけて『廈門日報』は停刊されていた。

表 1.1 調査期間と調査内容 (2007～2017年)

	調査期間	調査内容
文献調査	2007～2017年	①観光地化、観光地の形成および変容に関する文献 ②都市化・都市再開発における観光開発に関する諸議論 ③歴史的環境保全と観光開発の相互関係に関する諸議論 ④観光による人口移動をめぐる諸議論 ⑤鼓浪嶼の観光地化に関する政策・計画・行政・管理の文献
現地調査・資料収集および聞き取り調査	第1回 2007年 11月15日～23日 (9日間)	①廈門市および鼓浪嶼の観光に関する基本データの収集 ②鼓浪嶼における観光発展の現状を現地で観察・確認の実施 ③鼓浪嶼の政府の関係者に地域の観光開発事業について聞き取り調査の実施
	第2回 2008年 3月11日～30日 (20日間)	①鼓浪嶼の観光地化に関する新聞記事や資料・史料の収集 ②竜頭路における店舗の土地用途の経年変化について、店舗の関係者や地元高齢者を対象に聞き取り調査の実施 ③2008年の竜頭路における店舗の経営内容や店舗面積の観察記録の実施 ④鼓浪嶼における一部の歴史風貌建築の利用状況の確認調査の実施(計40件)
	第3回 2009年 4月29日～5月10日 (12日間)	①竜頭路の商業変化を確認するため、店舗の関係者を対象に、店舗の開業経緯などについて、聞き取り調査の実施 ②歴史風貌建築の2009年の観光活用状況の実態調査の実施(計391件) ③家庭旅館業の萌芽について初回調査の実施(計23館) ④観光地化による地域への影響について、観察および住民に聞き取り調査の実施
	第4回 2011年 9月1日～13日 (13日間)	①廈門市における歴史地区の保護と開発に関する政策展開の把握 ②旧市街の変化について、中山路における店舗の業種構成の観察調査の実施 ③鼓浪嶼における店舗の分布、業種構成などの2011年の実態調査の実施
	第5回 2012年 9月3日～11日 (9日間)	①鼓浪嶼の観光変遷を緻密に把握するため、史料や統計資料の現地収集 ②鼓浪嶼における一部の宿泊施設について、観察・記録の実施(計169館) ③鼓浪嶼における一部の歴史風貌建築の観光活用状態の観察調査の実施
	第6回 2013年 2月18日～27日 (10日間)	①開業経緯、専兼業などについて、旅館関係者に聞き取り調査の実施(計93館) ②旅館の宿泊客の特徴を見出すため、聞き取り調査の実施(計100人) ③政府関係者や地元有力者に地域変化について聞き取り調査の実施(計6人)
	第7回 2013年 10月7日～21日 (15日間)	①本年度の2月調査①の続き、旅館関係者に聞き取り調査の実施(計151館) ②鼓浪嶼の週末観光客を対象に、聞き取りおよび同行調査の実施(計1家族) ③従業員を対象に旅館業の参加経緯などについて、聞き取り調査の実施(計15人)
	第8回 2014年 6月12日～24日 (13日間)	①宿泊施設(特に家庭旅館)の部屋数、開業年次などについて補充記録(計333館) ②住民を対象に別荘開発や旅館の開業について、聞き取り調査の実施(計7館) ③昨年度の10月調査③の続き、従業員に聞き取り調査の実施(計13人)
	第9回 2014年 9月8日～10月6日 (29日間)	①鼓浪嶼の宿泊業(特に家庭旅館業)の変遷、現状などについて、鼓浪嶼家庭旅館商家協会の会長と副会長に聞き取り調査の実施 ②協会メンバーの旅館経営者に開業経緯などについて聞き取り調査の実施(計29館) ③歴史風貌建築の2014年の観光活用状況の実態調査の実施(計391件) ④竜頭路を中心に、店舗の分布や経営内容の2014年の実態調査の実施(計658店)

(2007～2017年の調査により作成)



## 第4節 論文構成

本論文は、5章によって構成されている。第1章では、研究の背景、先行研究を通して問題の所在を明らかにしたうえで、研究目的と方法を説明する。さらに、研究対象地および選定理由、論文の構成について記述する。

第2章では、廈門市の地理的性格や近年の交通環境の整備への概観をとおして研究対象地域としての鼓浪嶼の位置づけを確認する。続いて鼓浪嶼における歴史的背景として観光化前史を整理したうえで、とくに観光地化に至る前段階として1949年以降の保養地期について詳述する。

第3章では、1978年改革開放以降、観光地化により日帰り観光地・鼓浪嶼が形成されたことを論じる。まず、鼓浪嶼のメインストリートである竜頭路における商店の分布と商業活動の経年変化の分析を行う。また、鼓浪嶼における2009年の歴史風貌建築の観光利用状況を確認する。さらに、2009年までの鼓浪嶼における観光地化による地域変化を把握する。

第4章では、2009年以降、鼓浪嶼が日帰り観光地から宿泊観光地へと変化したことを論じる。鼓浪嶼の宿泊業の発展を把握したうえで、家庭旅館業の展開プロセスについて述べる。また、家庭旅館に関わる経営者と従業員の特徴を見出す。さらに、建築の保護区分により、家庭旅館の家屋の利用形態を3つに類型化し、事例を通して説明する。さらには、鼓浪嶼における2014年の商業店舗の分布および商業活動の変化や、歴史風貌建築の観光利用状況を確認する。

第5章では、第3、4章で明らかになった竜頭路を軸とする商業的な観光地の進展状況、家庭旅館の発展状況、旧市街地における歴史的建造物の保護と開発と観光地化の関係性などから、鼓浪嶼における観光地化のプロセスについて考察する。また、上記に基づいて観光地化の進展とともに生じた鼓浪嶼旧市街地の地域変化について考察を行う。

### 本論文で用いる用語について

#### (1) 歴史文化街区

アメリカでは、国に登録された歴史的地区に関する定義としては、Jackon and Burton eds. (1999) が、Historic District について、ある1つの地域性境界線を持つ範囲であり、都市あるいは農村などの大きさにかかわらず、凝集性や関連性、持続性のある歴史的な事件あるいは美的な価値に関連した場所、構築物、建造物およびそのほかの実体であるとしている。

日本の文化財保護法においては、伝統的建造物群保存地区とは、城下町・宿場町・門前町・寺内町・港町・農村・漁村などの伝統的建造物群および、これと一体をなして歴史的風致を形成している環境を保存するために市町村が定める地区を指す。

中国では、歴史街区の定義が比較的曖昧である。1980年代以降の文献や研究では、歴史文化保護区、歴史文化街区、歴史地段、歴史街区、歴史風貌区、歴史建築群、伝統風貌区などと説明されてきた（張，2007）。1982年の『中華人民共和国文物保護法』では歴史文化名城が提起された。1986年には国務院によって国家級歴史文化名城が指定され、歴史文化保護区概念が補充された。2002年の『中華人民共和国文物保護法（修訂版）』では、歴史文化街区、村鎮保護制度が追加された。2005年前後、歴史文化街区を核とする概念が形成され、歴史城区、歴史地段などの広義概念にも含まれるようになった。歴史文化保護区と歴史文化街区という用語は、多くの政府文献報告でも使われている。また『歴史文化名城保護計画編製要求』、『黄山市屯溪老街歴史文化保護区保護管理暫定方法』などでは、歴史文化保護区という名称も使われている。さらに『歴史文化名城保護計画規範』と『中華人民共和国文物保護法』には、歴史文化街区という名称が使われている。歴史地段は通常、歴史街区と呼称されている（李，2001）。歴史文化街区は、歴史地段や歴史街区と呼称されている（陸，2001）。

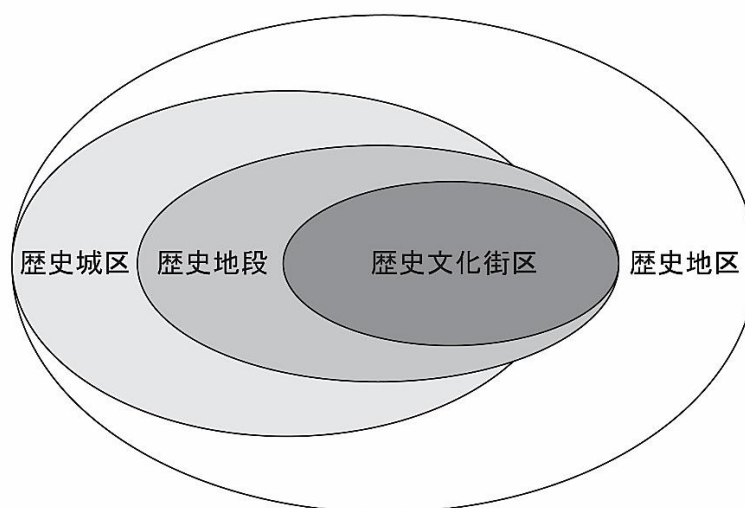


図 1.1 歴史文化街区の概念に関する模式図

(李，2011：102 より転載)

2008年、国務院により『歴史文化名城名鎮名村保護条例』が公布された。条例では、歴史街区は、省、自治区、直轄市の人民政府の査定により公布したものであり、保存している文化財がとくに豊富で、歴史建築が集中的に分布している伝統的構造と歴史風致が比較的完全に真実味をおびて現れ、かつ一定規模を持つ区域であると定められた。

## (2) 家庭旅館

家庭旅館はイギリスに起源があるとされ、一種の自己管理できる小型旅館を指して Homestay とも呼ばれる。西洋諸国では、家庭旅館はおもに B&B (Bed and Breakfast) と Guesthouse の2種類に分けられる。このほかオーストラリア Ballina 郡委員会 1988年の定義では、B&B や Homestay は、住民が使用および占有した家屋を利用し、短期的有料宿泊(飲食を含むことも可能)を提供する形態であるとされている。また家屋以外にも、庭に設置された建築も含まれる。さらにカナダ Yukon 地区の B&B 協会による3つの分類では、B&B は1~5の客室が提供され、朝食付きで所有者のおもな居住場所にある。B&B・Guesthouse は1~4の客室があり、客室には専用の入口があるか、所有者と入口を共有している場合もある。また、厨房は提供されるが生活空間は共有されず、所有者は一時的に別の家屋に移動する場合もある。B&B・Inn は朝食付きで4~25の客室が提供され、Guesthouse と同様に所有者は別の家屋に移動する場合もある。

家庭旅館は日本の民宿に類似した概念と捉えることもできる。民宿とは、「観光地、リゾートにおいて宿泊を本業としていない民家が、不特定多数の旅行者を宿泊させて営業活動を行うもの」である(観光学辞典)。また、観光事業研究会による観光事典では、「大きな催物の行われる時、宿泊営業施設が不足するため一般民家に依頼して来訪させること、また、スキー場、海水浴場などの近くの民家が季節的に旅館業を営む季節旅館のことも民宿という」と記されている。

中国では、1980年代から家庭旅館について研究が始まった。家庭旅館は個人が所有する不動産を貸し出し、宿泊客と所有者は同じ家屋に泊まり、相互交流しながら観光客に地元文化を感じさせる形態である(王・朱, 2007)。彭・曾(2010)は、海外の家庭旅館は、一般的に B&B を指すことを指摘している。家庭旅館に対応する英単語は、Family Hotel、Family Inn、House Hotel、Home Stay などが挙げられる。このうち、B&B と Inn は経営形態に区別が存在し、B&B では所有者の家屋を使用し、客室は7室以内、低価格、おもに所有者が管理とサービスを提供するという特徴を持つ。それに対して Inn は、宿泊客は所有者の家屋に泊まるが、所有者は家屋から出て従業員を雇うという形態である。

中国国内では家庭旅館の定義に統一がみられないため、各地域の家庭旅館の地方標準と管理政策を参照した。政策としては、たとえば浙江省家庭旅館地方基準（試行）（2000）、三亜市家庭旅館管理方法（試行）（2008）、廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法（試行）（2008）などが挙げられる。これらによれば、中国の家庭旅館は「中華人民共和國物権法」（2007）の規定をもとに国家および地方標準に適合させながら、家庭が合法的に所有する空き家を基本単位として、短期宿泊客を対象に営利目的でサービスを行うことをおもな特徴とする小型観光宿泊施設であると考えられる。

鼓浪嶼の家庭旅館の審査基準は、2008年の『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法（試行）』と2013年の『鼓浪嶼家庭旅館整備特別計画』の公表によれば、3階以下の住宅建築であり、建築面積は1,000㎡以内、旅館の客室は25室以下とされている。

## 第 2 章

### 厦門市・鼓浪嶼の地理的性格と歴史的背景

本章では、廈門市の地理的性格や近年の交通環境の整備への概観をとおして研究対象地域としての鼓浪嶼の位置づけを確認する。続いて鼓浪嶼における歴史的背景として観光化前史を整理したうえで、とくに観光地化に至る前段階として 1949 年以降の保養地期について詳述する。

## 第 1 節 研究対象地域の地域特性

### 1. 廈門市の地理的性格と中国南東沿岸部の交通革新

福建省の地形は、総面積のおよそ 90% を占める山地と丘陵が沿岸部に迫り、残された平野は、台湾海峡に面するリアス式海岸に沿って狭小である。武夷山脈とそれに並行する浙閩山地が、沿岸部から奥行き 300 km の省土に横たわり、江西省や湖南省などの内陸地方と沿岸部との境界は、わずかな回廊を除いて閉鎖的であった。福建省は伝統的な僑郷（華僑の故郷）の 1 つとして知られている（山下，2002）。僑郷としての顕著な地域的性格は、このような孤立的な地理的性格と、3,300 km の海岸線を有する海洋性の開放的な風土によってかたちづくられてきた。

福建省沿岸部では、南北を珠江デルタと長江デルタにそれぞれ接し、福州から莆田、泉州、廈門、漳州に至る一列の都市群は、「福建沿岸拡大大都市地域」とも称され、長江デルタと珠江デルタを直結する回廊としてベルト地帯を形成し、海峡東岸に当たる台湾との緊密な経済交流圏の形成に期待が寄せられている。この開放性の象徴としての廈門市は、1842 年の南京条約によって開港した福建省を代表する港湾都市である。近年では、1980 年に経済特区に指定されて経済発展を遂げ、とくに 2009 年に政府によって提示された国家戦略「台湾海峡西岸経済区」（以下、「海西」と略称）では中心都市に位置づけられている。

交通の側面からみると、従来の福厦高速道路（福州－廈門）は、瀋海高速道路（瀋陽－海口）の一部として大陸沿岸部を南北に結びつける自動車交通の大動脈に組み込まれた。

「海西」の一環として、これまで鉄道交通の空白地帯であった南東沿岸部には、2010 年に福厦高速鉄道（福州－廈門）が開業し、これが温福高速鉄道（温州－福州）とも接続して最高時速 250km/h での営業運転が実現した。さらに 2013 年に厦深高速鉄道（廈門－深圳）の開業によって廈門市と広東省の深圳市とが結ばれ、所要時間は従来の 13 時間から 3 時間へと大幅に短縮された。



図 2.1 中国南東部における厦門市の位置 (2013 年)

(高德地図 (<http://ditu.amap.com/>) を基に作成)

こうした急速な交通革新によって、「海西」は交通結節点となり、長江デルタと珠江デルタとを連結するベルト地帯が形成された。同時にその中心都市としての厦門市は、それまでの「遠隔性」を帯びた地理的性格を払しょくしつつあり、むしろ観光拠点都市としての役割を担うまでになっている。

また福建省内においては、廈門市は高速道路（G15・G76）や国道（324号・319号・205号・316号・104号）、鉄道によって省内の主要都市（福州市・泉州市・漳州市・龍岩市など）や世界遺産（武夷山、永定土楼）と結ばれている。さらに2009年以降では、政府によってとくに武夷山や土楼、鼓浪嶼などの観光地の優位性が強調され、「海西」を国際的に有名な観光目的地および自然・文化観光の中心地域へと発展させる方針がとられている。

## 2. 廈門市および鼓浪嶼の地域概観

廈門市は、廈門本島や鼓浪嶼をはじめとする島嶼と対岸の大陸部によって市域が構成され、総面積は1,699 km<sup>2</sup>、人口は367万人である（廈門市政府HP, 2017年2月）。廈門本島は南東側を台湾・金門列島に面し、面積156 km<sup>2</sup>、戸籍人口101万人（2015年時点）の市政府所在地で、同市は思明、湖里、海滄、集美、同安、翔安の6つの行政区に分けられる。年間平均気温は21.2℃、年間降雨量は1,143mmで降雪はなく、緑被率は41.7%に達し、亜熱帯海洋性気候と豊かな自然に恵まれた中国有数の観光都市として知られている（廈門市政府HP, 2011年4月）。

鼓浪嶼は廈門市の南西部に位置し（図2.2）、地理座標は東経118°03'07"～118°04'21"、北緯24°26'20"～24°27'26"を示す。鼓浪嶼は廈門本島と幅約500mの厦鼓海峡（鷺江）によって隔たれ、面積は約1.87 km<sup>2</sup>、計5,322世帯、常住人口14,242人の島嶼である（鼓浪嶼観光管理委員会HP, 2013）。

改革開放以降の1984年、廈門経済特区の範囲に鼓浪嶼が含まれると、鼓浪嶼は廈門観光の核心地区として成長し、訪問する観光客数は1981年の65.7万から2015年の1,021万へと飛躍的に増加している。島内には、洋館、教会、別荘、伝統民家など、さまざまな建築様式を取り入れた建築が多く残存し、共同租界地時代に形成された歴史的建造物が多く観光客を魅了している（写真2.1）。また自動車の通行が禁止されていることも特徴といえる。

鼓浪嶼は1988年に国家級風景名勝区として指定された。2007年に国家5A級景勝地、さらに2015年には歴史文化街区に選定され、2017年には世界文化遺産への登録が予定されている。



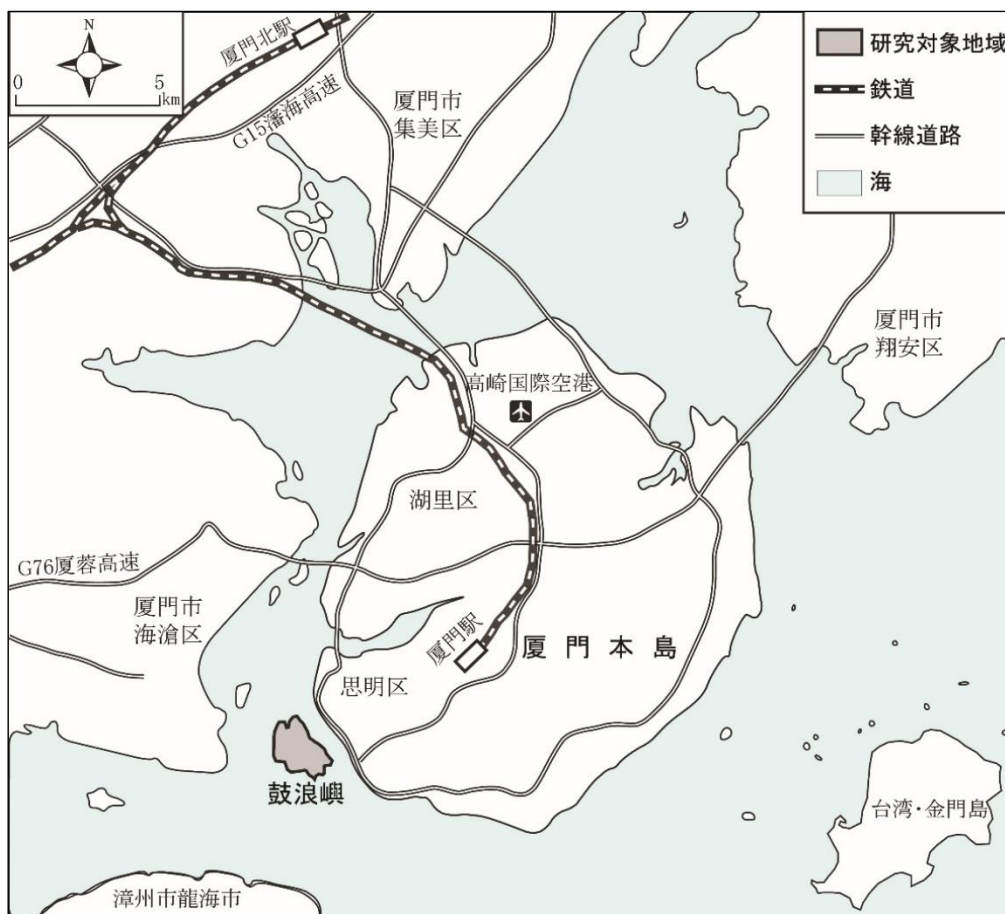


図 2.2 廈門本島と鼓浪嶼の位置関係 (2015 年)

(高德地図 (<http://ditu.amap.com/>) を基に作成)



写真 2.1 廈門・鼓浪嶼の両岸景観 (2008 年)

(2008 年 3 月 筆者撮影)

## 第2節 鼓浪嶼の観光地化前史

### 1. アヘン戦争以前（～1840年）

鼓浪嶼は、明代に島の南西部の海辺にある鼓浪石に因んで名づけられたものである。明代の末から清代の初め頃、鄭成功は台湾島の奪還に備えて鼓浪嶼の龍頭山に砦を築き、水軍を駐屯させたという。この当時のものとして「龍頭寨門」や「国姓井」などの史跡が残っている。さらに文化人や政治家など、歴史的な著名人も鼓浪嶼を訪れており、日光岩には「鼓浪洞天」や「閩海雄風」などの懸崖題言が残されている。

清代・乾隆帝の統治期には、内厝澳、鹿耳礁（現在の鼓浪嶼鹿礁路）、岩仔脚（現在の鼓浪嶼晃岩路）に3つの集落が形成された。日光岩下の北東区域では、「大夫第」や「四落大厝」など当時の建造物が残存している。当時の鼓浪嶼は農業と漁業を中心としながら海上交易の拠点としても栄えた。このように寺社や史跡、歴史的建造物などを中心として、現在の人文観光資源の原型が形作られた。

### 2. アヘン戦争以後～中華人民共和国成立（1840～1949年）

1840年に第1次アヘン戦争が勃発すると、イギリス軍は翌年の1841年から鼓浪嶼に兵舎、堡壘、グラウンドを造成し、民家を租借して領事館を設置した。アヘン戦争は1842年の南京条約締結によって終結をみるが、この際に厦門をはじめ上海、寧波、福州、広州の5港が開港した。第2次アヘン戦争（アロー戦争：1856～1860年）後、鼓浪嶼における西洋人の活動はますます活発になった。鼓浪嶼は水上交通の利便性が高く、厦門本島より居住環境が優れていたことから、西洋人の領事や商人たちは別荘、宿舎、事務所などを鼓浪嶼に建設した。同時に宣教師たちも文化伝播の手段として教会の建設、教会学校や公共医療などの事業を展開した（表2.1）。

西洋の勢力が入り込んだことによって鼓浪嶼の土地利用は大きく変化した。例えば、1865年から1888年までの間には、厦門税関税務署が鼓浪嶼の約39,016㎡の土地を購入している。また1878年には鼓浪嶼道路墓地基金委員会が設立され、西洋人のために島内の道路や墓地などが修繕された。この結果、1880年代末には鼓浪嶼の道路は全島を網羅することとなり、龍頭路、鼓新路、内厝澳路、鷄山路、晃岩路を主体とした内部連絡道路や、港に接続する外部連絡道路が整備された。こうして鼓浪嶼は西洋人にとっての重要な居留地となっていった。

表 2.1 鼓浪嶼における西洋人の建造物（1840～1898年）

種別	建造年	施設名
領事館	1844	イギリス廈門駐在領事事務所
	1852	スペイン領事館
	1860	フランス領事館
	1865	アメリカ領事館
	1870	ドイツ領事館
	1875	日本領事館
	1876	イギリス領事館
	1890	オランダ領事館
公館	1865	廈門税関税務署公館
	1865	廈門税関副税務署公館
	1870	イギリス副領事公館
港	1846	イギリス徳記洋行の貿易港
銀行	1878	イギリス匯豊銀行（HSBC）
教会	1850	福音堂
	1858	天主堂
	1863	協和礼拝堂
学校	1881	潯源中学校
	1898	英華書院
	1898	懷徳幼稚園
病院	1898	救世病院

（楊，2006；何，2007により作成）



写真 2.2 天主堂（2009年）

（2009年4月 筆者撮影）



写真 2.3 日本領事館（1897年）

（上海市歴史博物館編，2007より転載）



## 写真 2.4 1880 年代の鼓浪嶼

島南部から日光岩・輪渡港を望む

A：日光岩 C：聯合俱樂部（現在の海天堂構の一部） I：日本領事館 K：イギリス領事館  
 （鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会編（2013）より転載）

1902 年、清政府が列強諸国<sup>2</sup>との間で『鼓浪嶼公共地界憲章』を結ぶと、翌年には工部局<sup>3</sup>が設立され鼓浪嶼は共同租界地となった。工部局は鼓浪嶼を管理する目的から、行政、司法、警察、領事外交、税務、商業貿易、金融などの公共事業管理機関を整備し、治安の安定化がはかられた。このため不安定な情勢下において鼓浪嶼は、閩南地域における「安全地帯」となり、東南アジア各国から華僑を引き寄せた。彼らは市政事業、公共サービス事業、金融業、商工業および不動産事業に対して投資活動を行い、道路、学校、医療施設、郵便局、娯楽施設などがあらたに整備、建設された。

当時の商工業は鼓浪嶼の住民生活に密着していた。工場や企業はおもに小規模であり、これらは発電所、印刷所、缶詰め工場および通信会社、水道会社などで構成され、商業活動が活性化して小売業が発達した。鼓浪嶼の不動産業および建築業は、おもに華僑の投資によって発展した。『鼓浪嶼公共地界憲章』の締結を機に、列強諸国の宣教師や領事、商人たちは土地の買収や別荘建設に着手した。とくに 1924 年から 1936 年にかけて、工部局によって 970 件の建築許可書が発布され、このうち 75%は閩南地方の農村出身者の華人華僑やその親族たちのものとなった。この時期には華僑の間で別荘建設が流行し、多様な建築様式の建造物が計 1,041 棟建設された（写真 2.5, 2.6）。これは現在の鼓浪嶼が「万国建築博物館」と呼ばれる由来である。

<sup>2</sup> 米、英、独、日、仏、オランダ、スペイン、デンマーク、スウェーデンを含む 9 カ国。

<sup>3</sup> 1903 年 1 月、鼓浪嶼工部局は上海工部局を範に設立された。英文は Municipal Council で、市政委員会を意味する。共同租界地の期間中には、鼓浪嶼の行政機関であった。



写真 2.5 西洋式建築・黄荣远堂（2008 年）

建造年は 1920 年である。

（2008 年 3 月 筆者撮影）



写真 2.6 南洋式建築・番婆楼（2008 年）

建造年は 1927 年である。

（2008 年 3 月 筆者撮影）

鼓浪嶼では、別荘の建設とともに、華僑の投資によってインフラ施設の整備や医療・文教施設の建設などが行われ、これらの建設活動は以下の 4 つに分類できる。1 つは鼓浪嶼の東岸における埠頭の建設（計 20 か所）である。このうち 1935 年に竜頭埠頭（現在の輪渡港）が完成した（鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会，2010）。次には鼓浪嶼租界当局が交通システムの整備に注力したことである。とくに 1935 年には 60 の道路が建設され、それらはおもにアスファルト舗装の歩道（平均幅 2m）であり、竜頭路のみが幅 6～7m に達した（廈門市地方誌編纂委員会編，2004：774）。さらには教育・医療施設の設置である。島内には幼稚園、小学校、中学校、大学が設置され、西洋式の医療施設と医療教育組織が整備された。最後には公園、劇場といった公共・文化施設が開設された点である。

共同租界地になった鼓浪嶼では、年を追うごとに人口が増加し、1911 年の約 12,000 人から 1930 年では 20,456 人、1934 年になるとその数は 52,000 人に達した。外国居留民の人口数は、1909 年までは 250 人だったが、1930 年には 567 人に増加した（何，2007）。こうした急速な人口増加によって、鼓浪嶼は農漁村から人口密度の高い近代的な住宅街へ変化を遂げた。また、人口増加は島の経済発展に拍車をかけ、鼓浪嶼は当時の中国におけるもっとも近代的な居住地の 1 つとなった。

1941 年に太平洋戦争が勃発すると、日本軍は鼓浪嶼を占領して警察機関、刑務所などの施設を拡充した。しかし 1945 年に日本軍が敗戦、中国国民党政府は鼓浪嶼海浜旅館で降伏調印式を行い、鼓浪嶼は返還された。1947 年、中国国民党政府によって鼓浪嶼区が設立され、鼓浪嶼は廈門市に所管された。

以上をまとめると、鼓浪嶼は廈門市の開港地となったことで、西洋植民者、華人華僑、地元住民の居住地域へと発展し、農漁村から都市地域へと転換した。とくに、1840年から1902年にかけて、領事館をはじめとする行政機関および宗教、教育、医療などの公共施設が多く建設された。さらに、1902年から1941年までの共同租界地期では、別荘建設が華人華僑の間で流行し、多岐にわたる様式の建造物、計1,041棟が建設された。

### 第3節 保養地期

#### 1. 保養地の確立

1949年10月、中華人民共和国が成立した。当時の台湾海峡における緊張情勢によって市域は孤立状態となった。このなか鼓浪嶼経済の蘇生と住民生活の水準向上を目的として、廈門市政府と鼓浪嶼区政府は西洋人によって建てられた建造物を接收し、その一部を博物館、学校、病院などの公共施設へと改造し、このうちには華僑の別荘も含まれた。一部の別荘は宿泊施設や療養施設にも改造され、福建省立人民銀行によって鼓浪嶼療養処が設立された（廈門日報、1953年7月）。さらに一部の別荘と教会は機械、食品などの加工工場へと改造された。この結果、従来の地域住民のうち多くの華僑は海外に流出した。彼らの別荘は空き屋となり、建造物の管理は政府部門に代行され、政府機関や国有企業の職員の宿舎として使われた。

1950年から1953年にかけて、人民政府は晃岩路、港後路、田尾路、永春路、中華路をアスファルトに舗装した。その規模は総面積24,000㎡であり、全島の道路の3分の2を占めた。1956年には廈門市における都市建設計画が立てられ、鼓浪嶼は保養区として定められた。鼓浪嶼では海岸の水質や砂質が良好な4か所の海水浴場が存在し、それらの総延長はおよそ1,800mから2,000m、面積は20万㎡に達した。1956年から1965年の10年間では、年間50万人規模の市民が海水浴に訪れたという（廈門市統計局編、1990）。

1956年から1965年にかけては、福建省教育従事者休養所、交通局職員療養所、軍隊療養院、福建省幹部休養所が設置され、多くの幹部や工場労働者がこれらの施設を療養目的で利用した。なかでも、鼓浪嶼の南東部に立地する交通局職員療養所はイギリス人の別荘が転用された施設であり、1957年から1979年の22年間で計52回、のべ4,000名の工場労働者が接待されたという（廈門日報、1979年6月）。

1956年、林尔嘉氏の家族によって寄贈された菽荘花園（写真2.8）は、政府によって市民公園（面積2.03万㎡）として開放された。同年には、日光岩（写真2.7）と觀海別荘（写真2.9）が観光地として開放され、1962年には、日光岩下の鄭成功記念館（敷地面積1.3万㎡）が開館した。この館内には台湾奪還300周年を記念する文化財や史料、写真など約300点が展示された。当時の訪問客は、国姓井<sup>4</sup>、水軍基地など鄭成功ゆかりの遺跡も見学したという（廈門日報、1962年2月）。

<sup>4</sup> 当時、鄭成功は鼓浪嶼における水源確保のため、軍民を指導して井戸の開削工事を実施した。このため鄭成功を記念するため、住民はそれらの井戸を「国姓井」と名付けた。

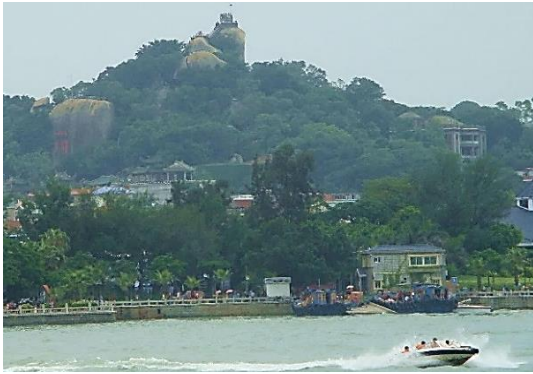


写真 2.7 日光岩および日光岩寺 (2009 年)

(2009 年 4 月 筆者撮影)



写真 2.8 菽莊花園の内部 (2012 年)

(2012 年 9 月 筆者撮影)

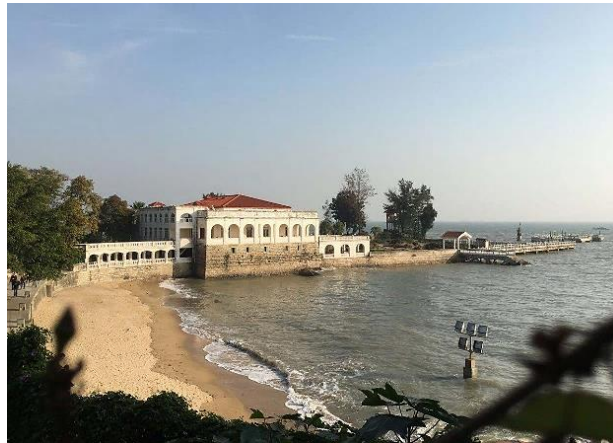


写真 2.9 觀海別荘 (2012 年)

(2012 年 9 月 筆者撮影)

市民や観光客のため、市政府は日光岩の裏側に新しく 2 つの道路を整備し、延平公園へ直通できるようになった。また、環島路が 1 本新築され、島内の回遊が可能になった (廈門日報, 1957 年 1 月)。1959 年、区政府は黄家渡 (輪渡港に隣接する貨物船の専用船着場) 付近の空き地に公園を造成し、和平公園 (1966 年以降「鼓浪公園」に改名) と名付けた (図 2.3)。





図 2.3 保養地期（1949～1977 年）の鼓浪嶼における観光対象の分布（1977 年）

（廈門日報，1949～1977 年および 2009 年 4 月の現地調査により作成）

1959 年の市政府による『廈門市都市総合計画』では、鼓浪嶼の人口規模を厳格的にコントロールすること、鼓浪嶼からの戸籍上の転出を許可し転入を禁止すること、また鼓浪嶼内の工場建設と石材採掘を禁止、さらに鼓浪嶼の観光と無関係の単位<sup>5</sup>の転入を禁止すること、という規定が明記された。しかし、当時の中国国内では「大躍進運動」<sup>6</sup>が展開されて各地で町工場の建設が相次いでおり、鼓浪嶼にもいくつかの工場が新築された。たとえば、

<sup>5</sup> 中国の都市部においては、「単位」とは工場、政府、商店、学校、研究所、文化団体などの総称であり、「職場」という意味でもあった。

<sup>6</sup> 1958 年から 1961 年までの間、中国が施行した農業・工業の大増産政策である。最高指導者である毛沢東氏は、数年間で経済的にアメリカ・イギリスを追い越すこと目標に実施した。

電機工場、機械修理工場、造船工場、耐火物工場、製薬工場などがあつた（廈門日報、1960年12月）。

## 2. 保養活動の停滞

1966年以降、文化大革命の影響などもあつて、観光に関連する事業や行動は、すべて社会主義に反する資本主義の外交路線、あるいはブルジョアの生活スタイルと見なされ、反社会主義の行為として強く批判された。また、一部の文化財旧跡や観光名勝は閉鎖され、観光事業は重大なダメージをうけた（王、2001）。

鼓浪嶼も例外ではない。文化大革命期には、旧アメリカ領事館は福建省海洋研究所として利用された（鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会、2010（下））。八卦楼は廈門市コンデンサー工場、電卓工場および電子研究所として共同利用された（鼓浪嶼晨報、2013年4月10日）。1964年に改築された福建省幹部休養所（敷地面積は約10万㎡、計28棟建造物があり、総建築面積は20,692㎡）も文化大革命の影響により、1970年をもって撤去された（鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会、2010（下））。

また、鼓浪嶼における宗教活動はすべて禁止され、島内に3つあつたキリスト教会はそれぞれ利用形態が変えられた。たとえば三一堂は鼓浪嶼区人民政府に転用され、復興堂は建築会社に利用され、天主堂は工場となった。また、日光岩寺では仏像、経書など文化財が焼却処分された。さらに種徳宮や興閑宮など道教の廟の中の像も処分された（鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会、2010（上））。

一方、政府は1960年代半ばから、鼓浪嶼の高級別荘をホテル、保養施設へと改造して外国の要人、中央および各省の党軍政の幹部を接待し、軍隊も自らの保養施設を建設した。この時期では、鼓浪嶼の土地は中央・省・軍隊など各レベルの政府機関と単位によって約40件に区分されて利用された。そのため鼓浪嶼は自らの土地管理権を失い、あらたな建設活動が行われなかった。

この例外として島内のインフラ整備がある。交通の利便性を向上させるため、1975年、鼓浪嶼における竜頭地区と内厝澳地区との間に全長200mの筆山洞（トンネル）が貫通した。また、1976年には輪渡港が増築され、鼓浪嶼を象徴するピアノの形状をかたどった待合ホールが建設された。

以上のとおり、保養地期の鼓浪嶼では、保養施設の設立、海水浴場の利用、観光施設の開放、道路や公園、港の建設などが行われた。保養施設は、おもに日光岩、菽莊花園、観

海別荘、港仔後海水浴場の周辺に分布したことから、鼓浪嶼の保養と観光活動は、島の南西部に集中しているともいえる。しかし、当時の鼓浪嶼では菽荘花園をのぞいて、観光収入の管理など政府による観光業への管理は実施されていなかった。また、文化大革命期に一部の文化財や史跡は破壊され、歴史的建造物は工場へと転用された。このため島内での保養活動も基本的には停滞した。さらに1970年代初めには、鼓浪嶼区の工業は発展期に入り、ベークライト、プラスチック、製薬用カプセルなどの工場10件が建設された。つまり、保養地期において工業は、依然として鼓浪嶼の基幹産業であった。

### 3. 保養地期以降における鼓浪嶼の概観

保養地期以降の鼓浪嶼では観光地としての発展計画が定められるようになり、行政による観光管理部門も設立された。1986年、鼓浪嶼は福建省における観光地トップ10の首位に格付けされると、翌1987年には福建省の省級風景名勝区、さらに翌年の1988年には国家級風景名勝区に選定され、観光客数は1981年の65.7万から1990年の147.45万へと大幅に増加した（廈門市統計局，1991）。

また1980年代後半から、改革開放の展開にともなって島内の工業生産に限界が指摘されるようになる。また、島内には約2万人が居住しており、人口や建造物の密度が高く、建造物の老朽化も進んでいた。そのうえ、公共施設や衛生設備が未整備で住民の生活環境が悪化していた。この時期の鼓浪嶼における観光発展の大きな特徴は既存の工場が転出したことであり、従来の工業用地から観光用地へと転用された総面積は168,595㎡に達し、これは鼓浪嶼の総面積の9.47%を占めた。

2000年以降では、鼓浪嶼における観光地点は島全体へと拡大していった（図2.4）。2000年、廈門市政府によって鼓浪嶼における歴史風貌建築の保護と開発に関する法律が制定され、事業統括のための専門管理機構が設立された。2006年には、鼓浪嶼近代建造物群（10か所計13件の建築）が「国家級文物重点保護対象」に指定され、鼓浪嶼に立地する対象の建造物は文化財として保護されるようになった。歴史風貌建築の修復と一般開放が実施され、博物館と展示館では租界時代の生活風景や音楽、民俗習慣、華僑文化などに関する展示が行われた。



図 2.4 観光地形成期（1978～2008 年）の鼓浪嶼における観光対象の分布（2008 年）

（廈門日報，1978～2008 年および 2009 年 4 月の現地調査により作成）

また、竜頭路を中心に観光客向けの商業施設が島全体へと拡散し、とくに北西部の内厝澳地区においても観光客向けの土産品店が出現した。さらに、従来の政府・軍隊所有の保養施設が一般公開され、一般の観光客向けの宿泊施設もみられるようになった。2008 年には、市政府の決議により、鼓浪嶼における独立式の歴史風貌建築（一戸建て）あるいは普通住宅での家庭旅館の営業申請が可能となり、このことはその後の家庭旅館の発展への強力な追い風となった。

## 第3章

### 日帰り観光地・鼓浪嶼の形成

第3章では、1978年改革開放以降、観光地化により日帰り観光地・鼓浪嶼が形成されたことを論じる。まず、鼓浪嶼のメインストリートである竜頭路における商店の分布と商業活動の経年変化の分析を行う。また、鼓浪嶼における2009年の歴史風貌建築の観光利用状況を確認する。さらに、2009年までの鼓浪嶼における観光地化による地域変化を把握する。

## 第1節 竜頭路の変遷と現状

### 1. 竜頭路の概要

竜頭路は鼓浪嶼の東部の竜頭山（日光岩の旧名）の下に位置することから「竜頭路」と名付けられた。従来から鼓浪嶼における主要道路のハブであり、交通の大動脈ともいえる。また、竜頭路は街路の名称は、その他の街路「海後路」、「電燈巷」<sup>7</sup>、「日興街」<sup>8</sup>、「麻雀街」<sup>9</sup>、「棟柑巷」、「大埭路」、「彩屏巷」を含めた街路群の総称としても用いられる（鼓浪嶼申報世界文化遺産系列叢書編委会，2010）。このため本研究では、街路群の総称として「竜頭路」を用い、接続する上記の街路を「新竜頭路」と呼称して「旧竜頭路」と区別することとする（図3.1）。

竜頭路の範囲は港の広場を始点として、南西は音楽ホールまで、西端は旧自由市場および海壇路と泉州路の交差点まで、北は鼓新路と福州路の交差点までである。全長は2,276mで、道幅は3～5mで、そのうち、旧竜頭路は幅5m、全長約350m、両側の建物の高さは約4.5mである（写真3.2）。旧竜頭路は鼓浪嶼における3つの主要観光スポットの連結点となり、とくに輪渡港から日光岩へのメインストリートともなっている。

### 2. 竜頭路商店街形成の経緯

#### （1）竜頭路における商業の展開

1840年のアヘン戦争によって、廈門は「五口通商」港の一つとなった。列強諸国が鼓浪嶼に西洋風の別荘や領事館などを数多く建てた。1903年、鼓浪嶼が共同租界となって以降、外国人居留民が鼓浪嶼に居住するようになった。また、民国初期<sup>10</sup>から高官や豪商なども

<sup>7</sup> 鼓浪嶼初の電球工場の所在地であるため、名づけられた。

<sup>8</sup> 当時鼓浪嶼に在住していた華僑豪商・黄亦住氏によって開発された街路である。黄氏は廈門本島側に「日興商行」という貿易会社を経営していたため、日興街と名づけられた。

<sup>9</sup> 麻雀牌の製造所があったため、名づけられた。

<sup>10</sup> 中華民国（1912—1949年）の初期とは、中華民国の創立（1912年）から蒋介石の南京国民政府の創立（1927年）までを指す。

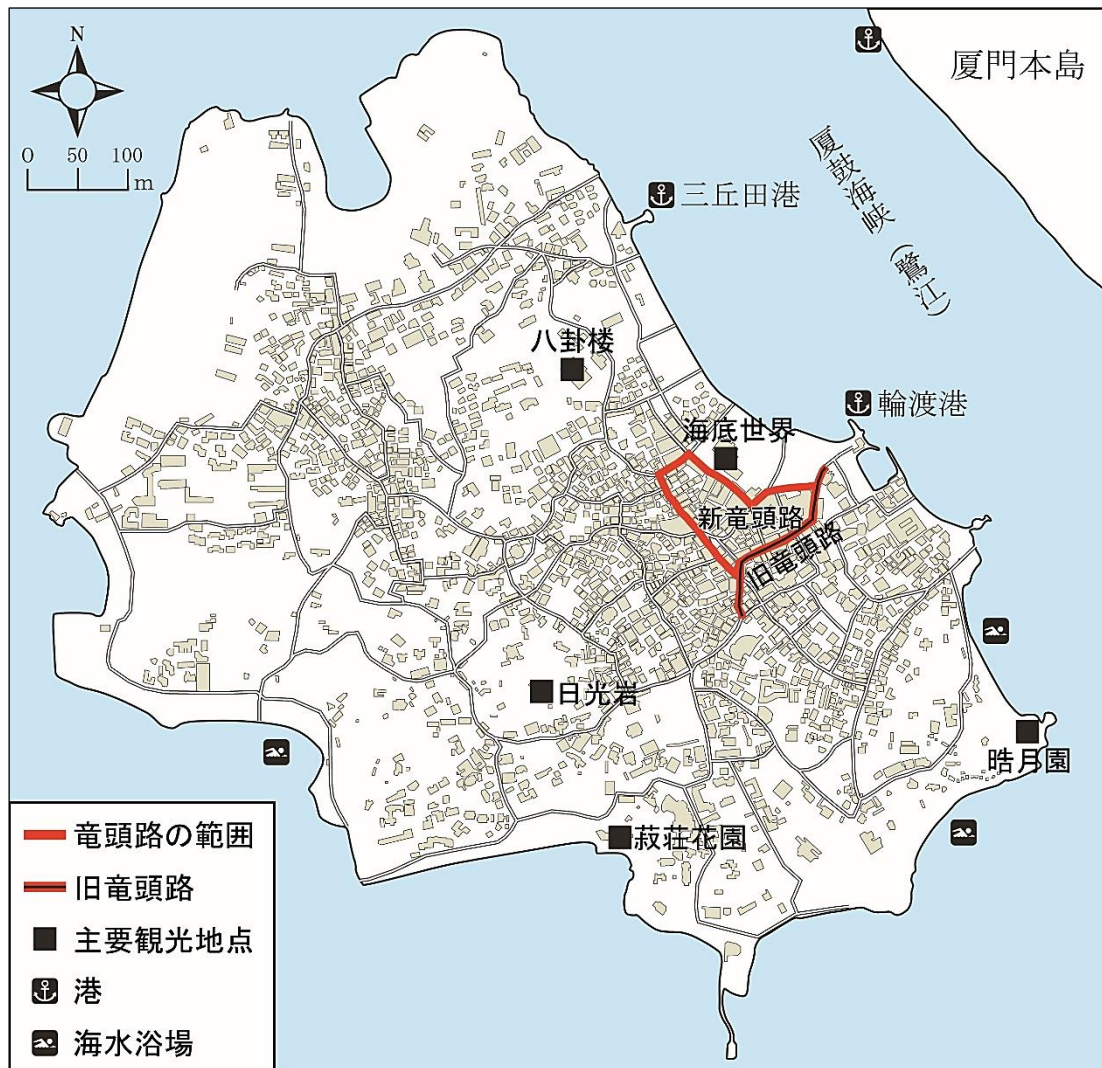


図 3.1 龍頭路の位置と範囲 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

戦乱を避けるため、鼓浪嶼に定住してきた。さらに、1920 年代から 1930 年代までの間に、華僑たちが南洋各地から鼓浪嶼に戻り、1,000 棟以上のコロニアル式の住宅を建てた。

共同租界期に龍頭路とその付近の港（現在の輪渡港<sup>11</sup>の付近）では 2 度埋立事業が行われた。1930 年には、鼓浪嶼に外国人居住者が 567 人、中国住民が 20,465 人居住している。この頃に鼓浪嶼は農漁村から市街地となり、龍頭路の性質が変化した。その後、家屋が多く建てられたが、店舗、工場、住宅および金融機関、通信施設も龍頭路に建設された。

<sup>11</sup> 現在はピアノ港と称されている。かつての鼓浪嶼における最初の港であり、19 世紀には華人肉体労働者の輸出港として周知された。それらの肉体労働者は、中国語で「猪仔」（子ブタの意）と呼ばれた。そのため、当時の港は「猪仔埠頭」とも称された。

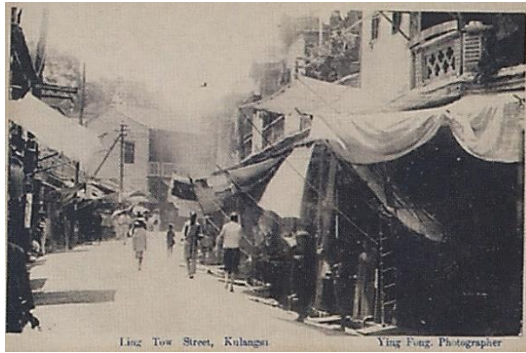


写真 3.1 旧竜頭路の入口（1930年代）

（上海市歴史博物館編，2007により転載）



写真 3.2 旧竜頭路の入口（2013年）

（2013年2月 筆者撮影）

また、ミャンマー華僑・王兄弟は、1920年代末から、竜頭路の中心区域に自由市場の設立を始め、これが1934年に完成した。自由市場の周辺には商業施設や娯楽施設、飲食店が配置された。そして、鼓浪嶼における居住人口の増加とともに、住民ための生活用品店が増加するなど、小売業の発展が顕著にみられた。1930年の鼓浪嶼には、中国人が経営する店舗は200軒、外国人が経営する店舗は10店あった（何，2007）。竜頭路の両側には飲食店をはじめ、百貨店、反物店、薬局、時計店、理容店、書店、靴店、写真館、雑貨店など多岐にわたる業種の店舗が並び、商店街が形成された。そのため、鼓浪嶼全域からの買い物先として活況を呈していた（写真3.1）。

1935年10月7日付の「江声報」は、「当時の鼓浪嶼には、薬局がおよそ50店あり、米店よりも多かった。おもに竜頭路に集まっていた。」と報じており、当時の商業施設はおもに西洋人そして地元の庶民の日常生活のために機能していたことがわかる。

1937年中日戦争前の竜頭路には、酒屋、レストラン、劇場、旅館、ダンスホールなどの娯楽施設を中心に各業種の店舗が林立し、当時の鼓浪嶼における繁華街として賑わった。つまり、竜頭路は鼓浪嶼の商業において伝統的な中心地区を形成してきたといえる。

## （2）1949年以降の竜頭路の変化

1950年代の初期、竜頭路は市街化期の状態を保っていた。1956年以降、竜頭路における商業店舗は、国策としての公私共同経営が実施されたことにより、経営者は店舗の管理と経営の権利が失われ、竜頭路の商業は衰退の傾向がみられた。1966年8月には文化大革命により、竜頭路を含んだ街路群は「紅星路」へと改名されたが、1979年6月、文化大革命の後に、再び竜頭路に戻された。従来、竜頭路は、対岸の中山路と同様に廈門市において最もにぎやかな商店街であると言われた。文化大革命時には、一時的に竜頭路の商業は衰



退したが、その後、都市発展の要請や住民生活の需要に応じ、竜頭路も再整備されることとなった。

1984年、鼓浪嶼が廈門市経済特区の一区域になってから、経済の発展と観光者の増加とが相まって鼓浪嶼の商業の復活が図られてきた。鼓浪嶼の商業を語るなら、竜頭路に言及しなければならない。竜頭路の店舗は、鼓浪嶼における個人経営の店舗数の60%強を占めている。また、観光客にとって、竜頭路は鼓浪嶼における観光の出発地点であり、終着点でもある。

上述したように、竜頭路商店街の形成は、従来から蓄積されてきたものである。歴史の側面からみると、かつて鼓浪嶼における最大の住民生活集中地であった。また、共同租界時期から市街化によって住民生活向けの商店街が形成されてきた。地理的には、港と近接し、鼓浪嶼における最も重要な物資の集散地であり、ゲートウェイの役割を果たしている。また、従来から港と日光岩を結ぶメインストリートであり、鼓浪嶼における交通の動脈として機能している。さらに、竜頭路の付近には数多くの旧別荘（例えば：海天堂構、黄榮遠堂）や旧領事館（例えば：イギリス領事館、日本領事館）、教会（例えば：天主堂、協和礼拝堂）などの観光客をひきつける建造物が林立し、鼓浪嶼における観光のメインストリートともいえる。最後に、竜頭路商店街の形成は、観光地化に努めてきた行政と民間の努力の結果であるといえる。観光客が増加し、個々の商店の売上に寄与したことが、さらに商業者が率先して観光地化に取り組むことになるといった好循環が生まれてきたのである。

### 3. 竜頭路の現状（2009年）

図3.2は、2009年の竜頭路に面した店舗1階部分の業種構成を示している。

図3.3によると、全254件中、住宅27件、公共施設12件、工事中・改装中12件を除いて、残り203件はすべて商業店舗として利用されている。竜頭路における商業店舗のうち、工芸品店（例えば：玉細工・アクセサリなど）が最も多く、全215店のうち68店を占める。それに続いて、土産品店（例えば：海鮮乾物・お茶）と飲食店がそれぞれ43店ずつである。そのほか、生活用品店が28店、衣料品店が18店で、宿泊施設は2館である。また、鼓浪嶼における観光客向けの工芸品店と土産品店の合計203店舗（鼓浪嶼工商管理所データ、2008年）のうち、竜頭路に位置しているのは111店（構成比54%）で、半数を超えている。とくに63店（構成比56.7%）は旧竜頭路に集中しており、このことから、鼓浪嶼における観光客向けの店舗は竜頭路、とくに旧竜頭路に集中していることがわかる。それに対して、地元住民



図 3.2 竜頭路における店舗 1 階部分の業種構成 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

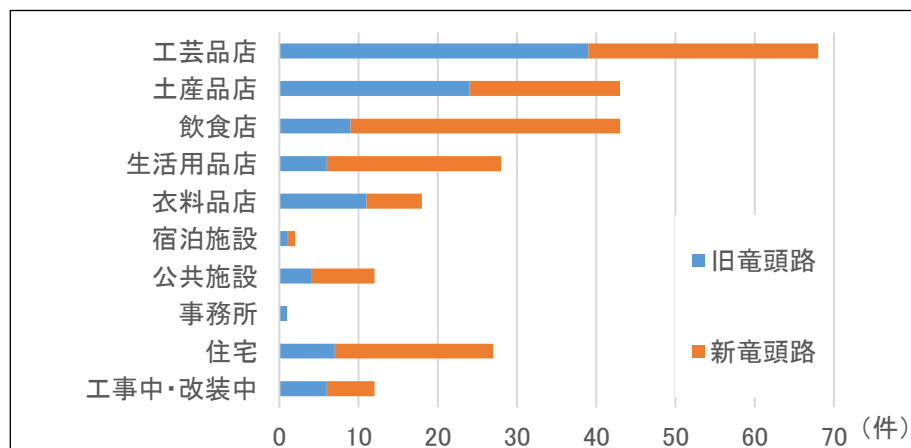


図 3.3 竜頭路における業種別店舗数 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

向けの生活用品店は28店にとどまっている。住宅の数も27件と、その割合が少ない。

一方、小売店は連なっており、それらは旧竜頭路に集中している。そして飲食店は、新竜頭路に塊状に集中している。新竜頭路で増加した店舗は飲食関係が多く、それは観光客の増加を反映したものである。従来の飲食店舗は地元住民向けの店舗のみであった。そのほか、観光客向けの工芸品店と土産品店の増加も目立ち、こうした傾向は旧竜頭路から新竜頭路へと拡大しつつある。つまり、竜頭路は2008年までに観光地化され、観光客向けの商業店舗が発達してきたといえる。

2009年の現地調査では、竜頭路における店舗は、海鮮乾物と茶葉を主要商品とする土産品店と、手作り工芸品や玉細工、真珠アクセサリーなどを販売する工芸品店が数多くみられた。聞き取り調査によれば、その大きな理由は、「従来から鼓浪嶼の建造物では利用が制限され、自由に改築することがなかなかできないので、容積の小さい品物を扱ってきた。また、工芸品店と土産品店は開店しやすく、投資のリスクもそれほど大きくない」ということであった。

土産品店の場合、海に恵まれた鼓浪嶼では海鮮乾物（ヨウジウオなど）が名産である。また、旧竜頭路の茶店のほとんどはウーロン茶の主要産地である福建省安溪県出身者が経営しており、「鼓浪嶼の強い集客力を利用し、お茶の商売を成功させたい」という。工芸品店は、近年急速に増加した若年層観光客を対象としており、とくに手作り工芸品店が多い。これらは従来の玉細工・真珠製品店とともに、現在の鼓浪嶼における工芸品店の目玉となっている（写真 3.3）。



写真 3.3 竜頭路における店舗の例 (2009 年)

海鮮乾物店(左上)；手作り工芸品店(左下)；茶葉店(右上)；玉細工・アクセサリー店(右下)

(2009 年 4 月 筆者撮影)

## 第2節 旧竜頭路における商業機能の変容

### 1. 土地利用形態と機能の変化

旧竜頭路中心部は、竜頭路の入口から音楽ホールまで、約180mの区間にわたっている。1940年と2009年の旧竜頭路中心部の写真を比較すれば、70年を経て、人で賑わう街の雰囲気はほとんど変わっていない(写真3.4)。しかし、現地調査によれば、1950年、1970年、2009年ではそれぞれの建物の利用形態は大きく変化したことがわかった(図3.4)。

#### (1) 旧竜頭路中心部(1950年)

図3.4によれば、1950年の時点、旧竜頭路中心部の通りに面する家屋総件数は41(北側17、南側24)であった。その利用形態をみると、生活用品店13店、土産品店4店、飲食店1店、住宅15件、公共施設6件、工場2件であった。総店舗数は18であり、個人店舗は、地元住民向けの織物や靴などの小売店や生活用品店が中心であった。それらは、土地の自己所有率が高く、経営形態は家族経営によるものが主体となっている。このため、当時の旧竜頭路中心部は、地域住民向けの生活機能に重心が置かれた道路であるといえる。また、店舗の間口が街路の南北で大幅に異なっており、個人経営の生活用品店13店のうち10店(構成比76%)は、道路の南側に分布している。それに対し、公共施設は道路の北側に集中している。



写真3.4 旧竜頭路中心部(左・1940~50年代;右・2009年)

(左:上海市歴史博物館編,2007より転載)

(右:2009年4月筆者撮影)

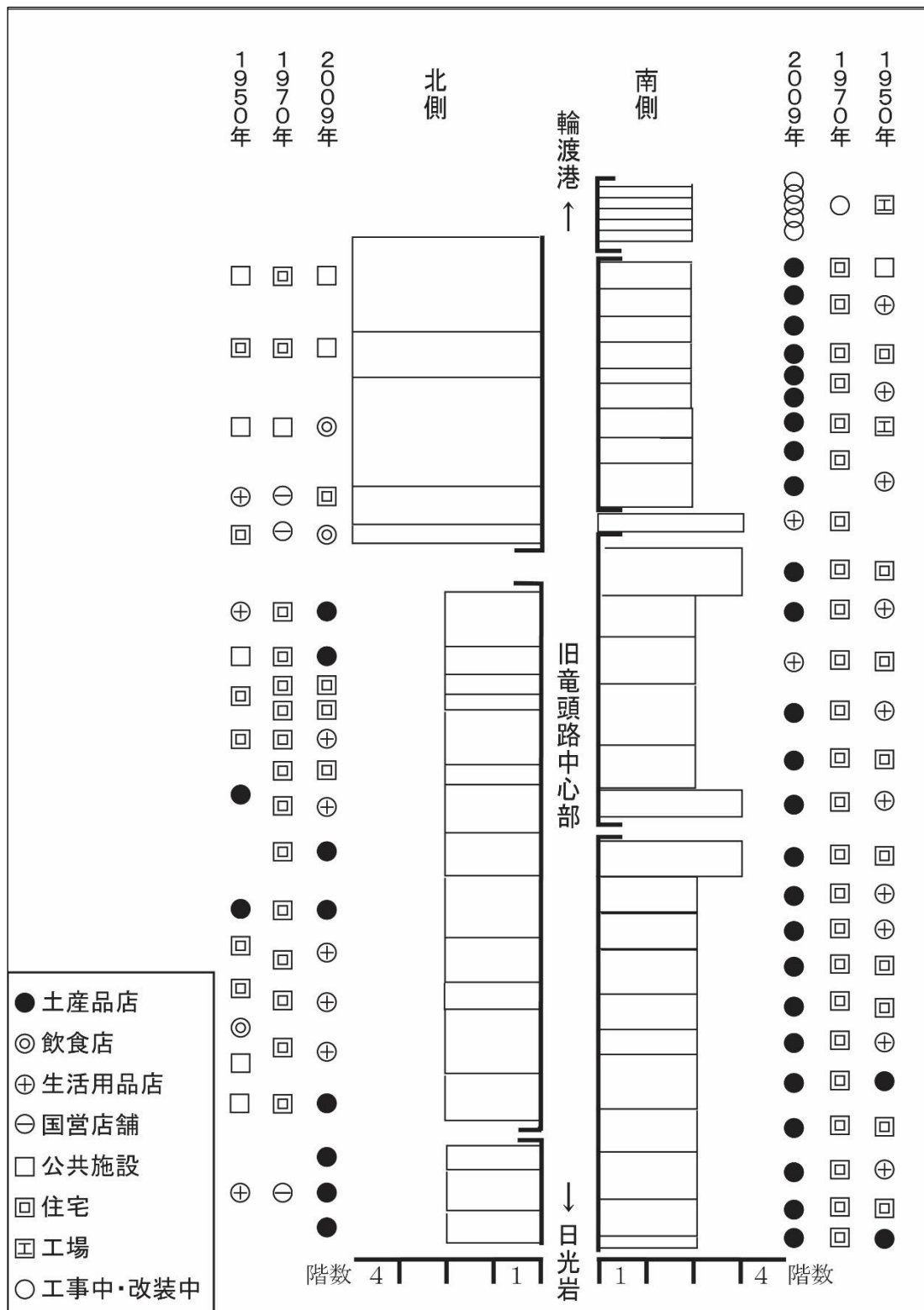


図 3.4 旧竜頭路中心部における店舗の業種構成と階数（2009年）

（2009年4月の現地調査により作成）

1949年の中国国内戦争終了後から1956年までは、新中国の過渡期と呼ばれる。1953年には、土地制度改革が行われて、土地は国家所有となり、地元住民には土地の使用権が与えられたが、他人に譲り渡すことは禁止されていた。1953年から1956年まで、中国では、農業、手工業、資本主義商工業の社会主義改造という「三大改造」が完成した。それにより、生産手段の個人所有制から社会主義共有制に転換した。

1958年、竜頭路の店舗では、各種の手工業品（例：竹製花瓶、人形、玩具、金物、プラスチック製品）が数多く販売されていた。また、鼓浪嶼における工芸美術専門学校は民間芸術品を創るために付属工場を建設した。鼓浪嶼の女性も家を出て手工業品の生産活動に参加し、鼓浪嶼の手工業を一層促進した。当時の鼓浪嶼では、300世帯が刺繍、紡織業に従事していた（厦門日報、1961年11月）。

## （2）旧竜頭路中心部（1970年）

1966～1976年までの文化大革命期には、個人営業が資本主義行為と見なされ、政府によって禁止された。鼓浪嶼においては、個人営業の店舗の営業が禁止され、すべて閉店させられた。そのため、図3.4が示すように1970年の時点で、旧竜頭路中心部における家屋件数は44件であったが、そのうち、店舗数はわずか3（食糧配給所、購買販売協同組合<sup>12</sup>、郵便局）で、しかもすべて国有であり、旧竜頭路中心部の北側に分布していた。残りの41（構成比93%）は、すべて住宅として利用されていた。

## （3）旧竜頭路中心部（2009年）

1978年改革開放後、文化大革命の時に閉店させられた店舗が相次いで新しく開店した。地元住民は生活のために、かつての住宅を改築して、1階を店舗として利用するようになった。これらはおもに、地元住民向けの靴店、醤油店などの小売店と、理容店のようなサービス店であった。1980年代、厦門市が経済特区に指定されると、鼓浪嶼（1984年に経済特区に指定）への訪問者は増加し、観光客向けの店舗が増えた。

竜頭路の住所番号の1号から200号までが、ほとんど店舗として開業した。国営、集団所有<sup>13</sup>、個人、中外合弁、省内共同経営などの経営形態が混在していた。1980年、

<sup>12</sup> 供销社：中華人民共和国成立後に、農村部で生活または生産活動に必要な用品と資材を販売する機関。

<sup>13</sup> 主要な生産手段と生産物を生産者集団の所有に帰する社会主義所有制度の一形態。

竜頭街道弁事処<sup>14</sup>が準備した「竜頭百貨店」が竜頭路で開業すると、内厝澳街道弁事処も「海濤百貨店」を開業した。その後、各種の雑貨や生活用品店が続々と竜頭路で開業した。1983年7月、竜頭路8番に鼓浪嶼感光工藝社（写真館）が開業し、写真撮影、写真現像、写真拡大が行われた。そして、鼓浪嶼籍の10数名の求職中の青年を受け入れた。1985年2月、鼓浪嶼旅游会社の旅游デパートが開業したが、このデパートではおもに観光商品の販売が行われており、金物、生活用品、タバコ、酒などの雑貨も販売している（厦門日報、1985年2月）。

図3.4によれば、2000年以降に新しく開店した店舗のほとんどは観光客向けの土産品店であった。2009年における旧竜頭路中心部の家屋利用件数は53件であったが、土産品店がそのうちの33店を占め、25店は南側に集中している。それに対し、公共施設、住宅、飲食、生活用品店は北側に均等に分布している。個々の店舗では、メガネ店1店、衣料品店2店、書店1店などが立地し、全体として統一性はみられないが、多様な業種が高密度に商店街を形成しているといえる。

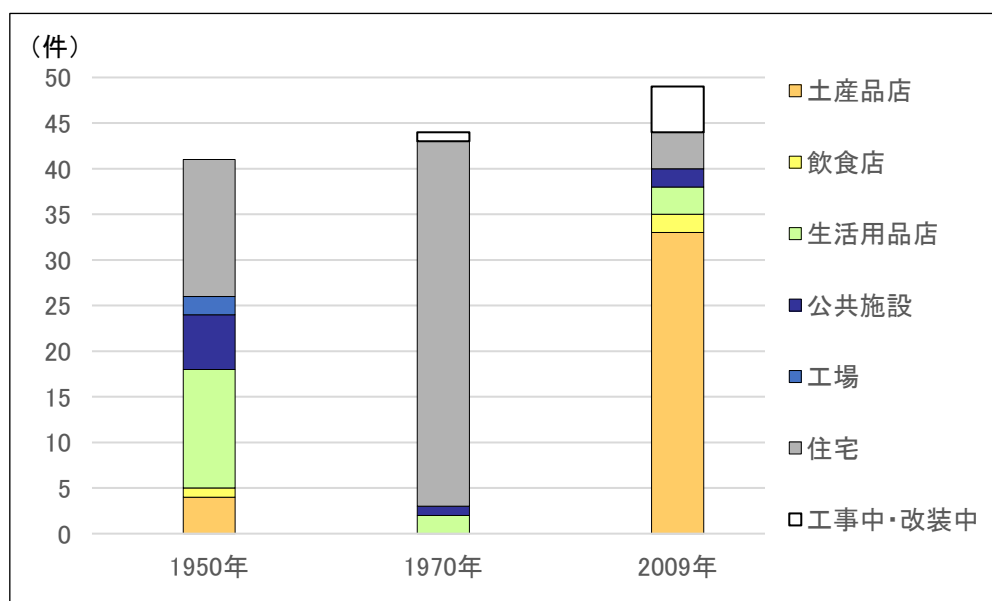


図3.5 旧竜頭路中心部における土地の利用形態（1950・1970・2009年）

（2009年4月の現地調査により作成）

<sup>14</sup> 街道弁事処：町内役場の中国語の呼称である。



旧竜頭路中心部における店舗の業種構成をみると、1950年から2009年に至るまで、店舗の件数が増加している。その中でも、「土産品店」の増加が顕著である。これは竜頭路を訪れる多様化した観光客に対応した結果である。それに対して、「生活用品店」が減少して「工場」が完全になくなり、従来の「住宅」は数多く改築されて観光客向けの商業施設に変わった（図3.4）。上述した旧竜頭路中心部における家屋の利用形態の変化は、観光地化がその直接的原因であると考えられる。つまり、旧竜頭路中心部は、かつての住民向けの街路から観光客向けの街路に変化したことがわかった。

## 2. 建造物の空間利用

### (1) 建造物の階数別分布

本節では、旧竜頭路の道路沿いに面した建造物に関して述べる。図3.6の対象地域に立地する建造物108件を低層建造物（1・2階建て）、中層建造物（3階建て）、高層建造物（4階建て）に分類すると、それぞれ、58件、28件、22件となる。

高層建造物は、22件中、21件が港方面の旧竜頭路（Aブロック、Bブロック）の北側に集中している。これは、観光地化や都市再開発のために、旧竜頭路のAブロックの北側に、2002年にできた三友旅遊ホリデーモール（中国名：三友假日旅游城）が建設されたことに関連がある。中層建造物は、28件で件数は高層建造物とほぼ同様だが、おもに旧竜頭路（Aブロック、Dブロック）の南側に分散的に分布している。それに対して、低層建造物は58件あり、旧竜頭路中心部（Bブロック、Cブロック）に分布しており、狭小な街路においても連なっている。

以上のように、旧竜頭路においては、幅員が小さいにもかかわらず、高層化が認められる。しかし、かつては、旧竜頭路には低層の店舗併用住居（Bブロック、Cブロック）が多く残存し、伝統的な地割を大幅に統合、改変するような大規模開発はわずかであった。また、旧竜頭路中心部は、鼓浪嶼島内最高路線価が存在する幹線道路であるが、街路沿いの敷地は小さく、高層化の進展は鈍い。そのため、開発は港近くのAブロックに限られ、旧竜頭路の全体には至っていない。また、一部の建造物は、国の文化財として認められ、改造や開発が出来なかった。それも高層建造物の連担を妨げる一因となる。

北側 番号	4階 3階 2階 1階				輪渡港 ↑	1階 2階 3階 4階				南側 番号
						公共施設	宿泊施設	宿泊施設	宿泊施設	1
						改装中	改装中	改装中		2
1	不明	不明	飲食店	飲食店		生活用品店	宿泊施設			3
2	不明	不明	飲食店	飲食店		土産品店	宿泊施設			4
3	不明	不明	飲食店	衣料品店		生活用品店	宿泊施設	宿泊施設		5
4	不明	不明	飲食店	公共施設		工芸品店	宿泊施設			6
5	不明	不明	飲食店	衣料品店		衣料品店	宿泊施設			7
6	飲食店	不明	飲食店	工芸品店		生活用品店	宿泊施設	宿泊施設		8
7	飲食店	不明	飲食店	工芸品店		工芸品店	宿泊施設			9
8	不明	不明	飲食店	工芸品店	A	工芸品店	宿泊施設			10
9	不明	不明	飲食店	土産品店		工芸品店	宿泊施設	宿泊施設		11
10	不明	不明	飲食店	土産品店		土産品店	宿泊施設			12
11	不明	不明	飲食店	衣料品店		飲食店	飲食店	飲食店		13
12	不明	不明	飲食店	工芸品店		飲食店				14
13	不明	不明	飲食店	衣料品店		工芸品店	住宅	住宅		15
14	不明	不明	飲食店	飲食店		工芸品店	住宅	住宅		16
15	不明	不明	飲食店	工芸品店		土産品店	住宅	住宅		17
16	不明	不明	飲食店	事務所		工芸品店	政府機関			18
										19
						工事中	工事中			20
						工事中	工事中			21
						工事中	工事中			22
						工事中	工事中			23
						工芸品店	住宅			24
						工芸品店	住宅			25
						土産品店	住宅			26
					B	工芸品店	住宅			27
						工芸品店	住宅			28
						工芸品店	住宅			29
						工芸品店	住宅			30
						工芸品店	住宅			31
						工芸品店	住宅			32
						衣料品店	住宅	住宅		33
						工芸品店	住宅	住宅		34
						工芸品店	住宅			35
						衣料品店	住宅			36
						工芸品店	住宅			37
						工芸品店	住宅			38
						土産品店	住宅	住宅		39
										40
						工芸品店	住宅	住宅		41
					C	工芸品店	住宅			42
						工芸品店	住宅			43
						工芸品店	住宅			44
						工芸品店	住宅			45
						土産品店	住宅			46
						土産品店	住宅			47
						土産品店	住宅			48
						土産品店	住宅			49
						土産品店	住宅			50
										51
						工芸品店	住宅	住宅		52
						工芸品店	住宅	住宅		53
						工芸品店	住宅	住宅		54
						住宅	住宅	住宅		55
					D	土産品店	住宅	住宅		56
						工芸品店	住宅	住宅		57
						住宅	住宅	住宅		58
						飲食店	住宅	住宅		59
						住宅	住宅	住宅		60
						土産品店	住宅	住宅		61
					↓	土産品店	住宅	住宅		62
					日光岩	工芸品店				62

図 3.6 旧竜頭路における建造物の空間利用 (2009年)

境界線：Aブロック（北16-南18）、Bブロック（北21-南32）、Cブロック（北37-南50）

(2009年4月の現地調査の結果より作成)

## (2) 建造物の空間利用

旧竜頭路道路沿いにおける建造物の敷地は、街路沿いの短冊型の地割に従っており、建物間口よりも奥行きが長い形状となっている。図 3.7 に、旧竜頭路における建造物の 1 階から 4 階までの各階の総床面積と、それぞれに占める業種別の床面積を示した。

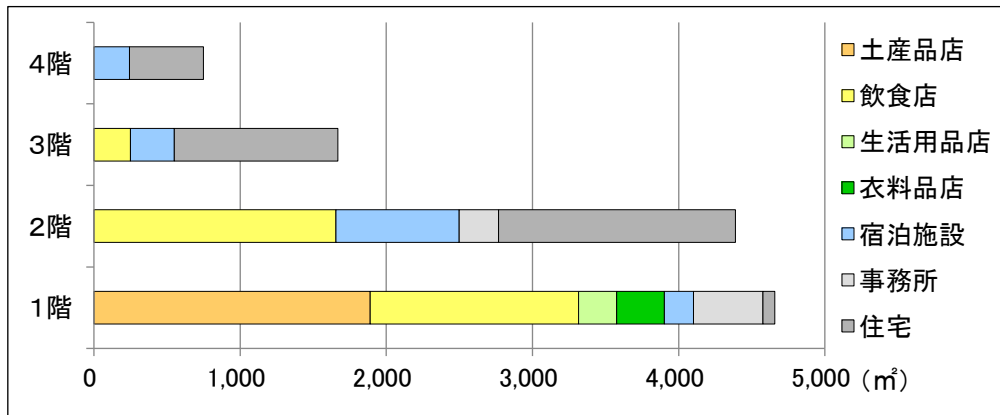


図 3.7 旧竜頭路における業種別床面積 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

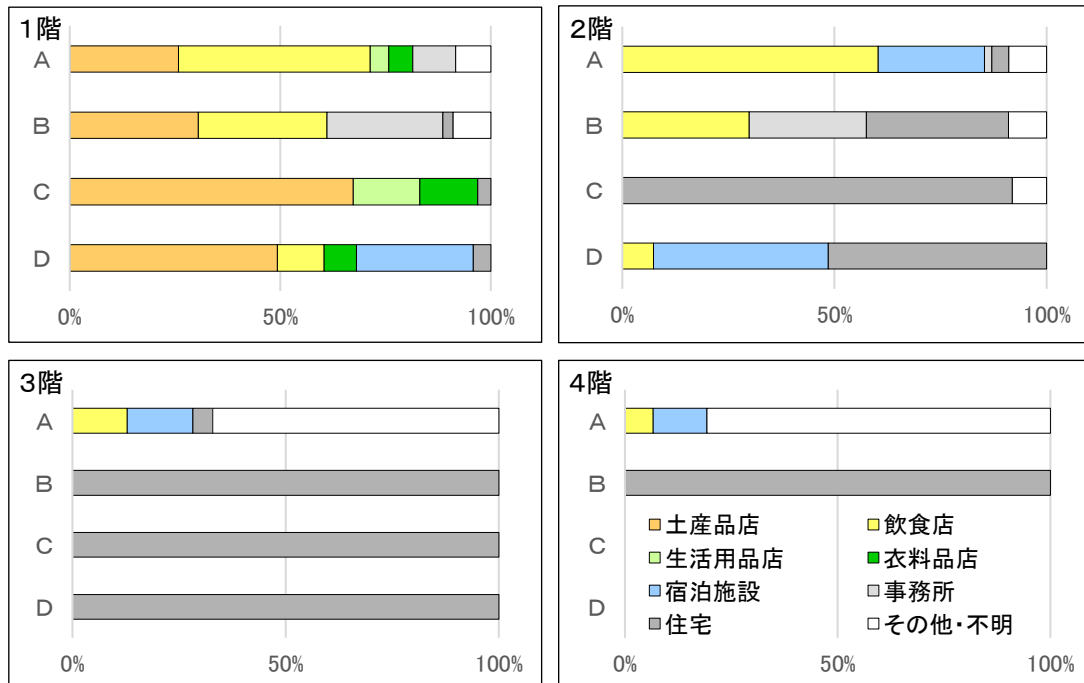


図 3.8 階数別にみた旧竜頭路の業種別構成比 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

また図 3.8 は、1、2、3、4 階の床面積に対して、土地利用の占める床面積の構成比を旧竜頭路のブロック別に示したものである。1 階の総面積は 4,932 m<sup>2</sup>で、土産品店の構成比が最も高く 39.5%を占めている。ブロック別にみると、土産品店の構成比はとくに C ブロックと D ブロックで高く、それぞれ 67.3%、49.3%である。これは、旧竜頭路中心部の土産品店の集積を示している。港に近接する A ブロックにおいては、飲食店の構成比が高い(45%)。これは、旧竜頭路の入口に立地している三友旅遊ホリデーモールの存在とその内部の広い空間利用を反映している。なお、旧竜頭路の A ブロックでは、従来は日興街、倉庫、住宅などが立地していた。1996 年から鼓浪嶼の都市再開発により、土地利用は大きく変化し、とくに三友旅遊ホリデーモールの建設(2002 年)が顕著であった。

2 階の総面積は 4,742 m<sup>2</sup>で、飲食機能が最も高く 34.9%である。ブロック別にみると、1 階と同様に A ブロックに集積している。このことから、飲食機能は 1 階から垂直方向に中高層階へ進展していることがわかる。また、住宅機能が飲食機能とほぼ同様に高く 34.1%を占めている。ブロック別にみると住宅機能の構成比は、とくに C ブロックが最も高く 91.9%である。これは、改革開放以前から、旧竜頭路中心部の店舗は、1 階部分のみを店舗とし、2 階以上は自宅としての居住用に充当されているためである。旧竜頭路中心部の北側と南側では、建物の 2 階以上の利用形態に差異もみられる。双方ともに物品販売機能をもたず、とくに南側においては、商業的利用もなされていない。住宅のみとして利用され、なかには倉庫としての用途もみられる。これは、中心部の建物の年代が比較的早く、1 階部分の店舗利用を重視した建物自体の構造によると思われる。さらに、宿泊機能の構成比も 17.7%あり看過できない。ブロック別にみると、A ブロックと D ブロックにしかない。つまり、旧竜頭路の両端はそれぞれ港と日光岩に近接しているため、宿泊機能もそれぞれに近接する傾向があると指摘できる。

3 階の総面積は 2,974 m<sup>2</sup>で、住宅機能の構成比は最も高い 37.5%となった。ブロック別にみると、B ブロック(北側に集積する)と D ブロックはほぼ同様である。その他・不明の総面積は、1,306 m<sup>2</sup>に達し、すべて A ブロック北側の三友旅遊ホリデーモールに集積している。不明となっているのは、当時テナント募集中であったためである。ここには、観光客向けの店舗が数多く集積してきたことから、北側の 3 階は今後も観光客向けの店舗として利用される可能性が高い。それに対して、A ブロック南側の 3 階は、宿泊機能が最も顕著にみられる。

4 階の総面積は 1,771 m<sup>2</sup>で、その他・不明を除く(理由は 3 階と同様)と、住宅機能が最

も高く、すべてBブロックの北側（番号17-21）に集積している。また、Aブロック南側の番号1は、4階も宿泊施設として利用されている。それに対して、調査時点で、北側番号6と7は、飲食店として経営されている（図3.6）。これは、一部の建造物において観光機能が垂直的に進展していることを示している。

### 3. 商業店舗の構成と経営形態

商店街を構成する個々の店舗は、当然消費者ニーズと商業環境の変化に敏感でなければならぬ。このような変化に対応できない店舗は、衰退もしくは撤退を余儀なくされ、代わりに新たな店舗の進出がみられる。こうした動きは、商店街を変化させた要因にもなっている。旧竜頭路が現在どのような変容を来しているのかを個々の店舗の開業年と業種構成変化、それに経営者の出身、従業員の居住地などという視点と含めて考察する。

前節で述べたように、旧竜頭路の2009年の土地利用からみると、道路に面している1階の部分は、合計108件である。その利用形態をみると、工事中・改装中6件、住宅7件、商業店舗95店によって構成されている。とくに、商業店舗の数は全数の87.9%を占めている。つまり、旧竜頭路では商業店舗の割合が非常に高いといえる。

観光地化による旧竜頭路における商業機能の変化と特徴を見出すために、本節では旧竜頭路に商店主・従業員・住民への聞き取り調査を行った。調査を行った商業店舗を業種構成・取扱い品ごとに小売業（生活用品・買い回り品）、観光土産品店、サービス業の3類型に分類し、店舗構成と経営形態を示し、また店舗別の所有形態と経営者の出身地・従業員居住地を示した表3.1を作成した。

#### （1）店舗構成と経営形態

##### 1）開業年次からみる商業店舗の業種構成

図3.9によると、観光地化により、改革開放以降から2009年まで、旧竜頭路における店舗の著しい増加がみられる。とくに、2000年以降、工芸品店と土産品店を構成している観光客向けの観光土産品店の急増加が顕著で、なかでも2003年と2006年の増加が著しい。2003年の増加の理由としては、SARSの影響を受けて廈門市政府が飲食、観光、交通などの業界に対して税金を大幅に減免し、観光業を強力に支援したことが挙げられる。さらに、鼓浪嶼区は2003年に本島の思明区と合併し、鼓浪嶼一万石山風景名勝区管理委員会が設立されたことによって、鼓浪嶼の観光地化が加速した。また、旧竜頭路の飲食店も2004年から増加しつつある。これらは、大幅に増加した観光客のニーズを満たすために開店され

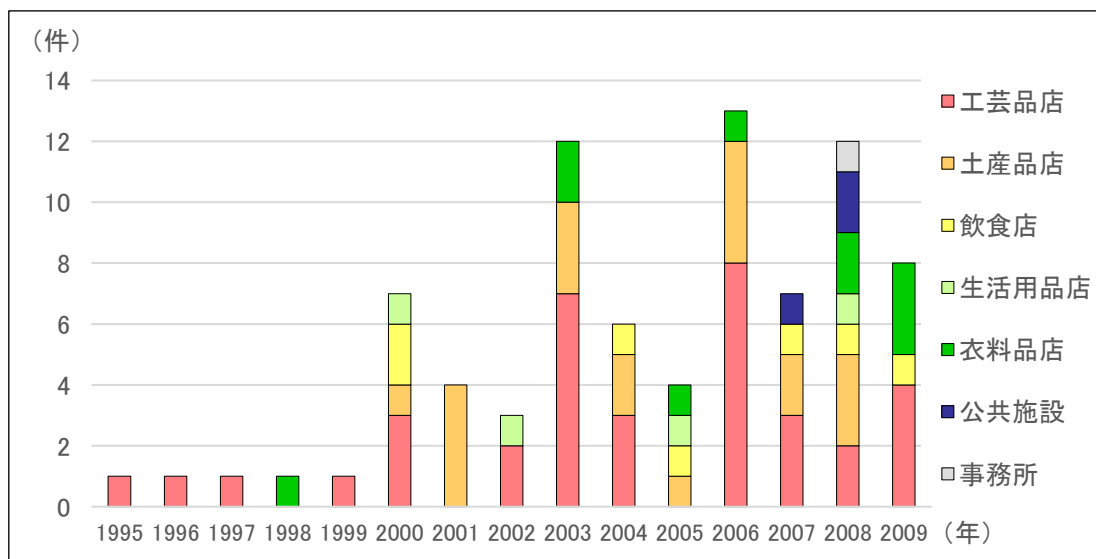


図 3.9 開業年次からみる商業店舗の業種構成 (2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

たものである。

また、2006年は旧竜頭路の店舗数が最も増加した年であり、わずか1年間で12店増加した。内訳は、土産品店が4店で、工芸品店が8店であった。その増加の理由は、2006年に廈門政府が「廈門市観光業十一・五<sup>15</sup>発展計画」を発表し、おもに観光産業を国民経済の中心産業として発展させようと宣言したからである。

以上のように、2009年時点での旧竜頭路においては2000年以降に開業された店舗の数が多く、このうちとくに工芸品店と土産品店の占める割合が高いことがわかった。

## 2) 営業面積からみる商業店舗の業種構成

図 3.10 が示しているように、旧竜頭路における店舗の売り場の面積の多くは21-50㎡の広さとなっている。工芸品店と土産品店をみると、面積50㎡以下がほとんどである。50㎡以下全95店のうち、21-30㎡の店舗が最も多く29店である。または、中型店(21-50㎡)と小型店(5-20㎡)に比較的分散しているということである。この現象は、工芸品店と土産品店の新規参入が簡単であるが競争が激しいことを反映していると考えられ、さらに、集客力の増大にともなう効果とみられる。もう一つの理由としては、旧竜頭路の建造物の面積は小さく、改築することも政府に制限され、建築の構造自体を変えることが困難だということが挙げられる。

<sup>15</sup> 中国においては、5年ごとに国民経済発展の目標を発表する。「十一・五」は2006～2010年を指す。

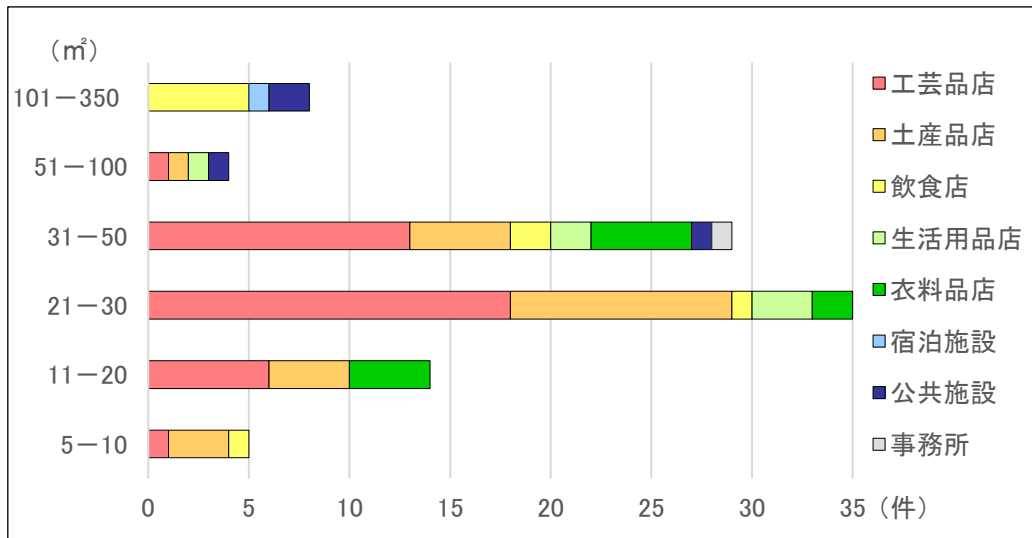


図 3.10 営業面積からみる商業店舗の業種構成 (2009 年)

(2009 年 4 月の現地調査により作成)

飲食店は、大型店（101 m<sup>2</sup>またはそれ以上）の数が多く、その理由として考えられるのは、まず団体観光客に対応するため大型店が必要であるということである。そして、観光地化によって地価が高騰し、とくに港の近く、あるいは旧竜頭路の入り口付近は地価が一層高く、地価相応の利益率がないと店の経営は維持できない。

### 3) 営業時間からみる業種構成

現地調査により、旧竜頭路における 95 店の商業店舗の 81 店（全数の 85.2%を高く占めている）の営業開始時間は朝 9 時以降となっている（図 3.11）。そのうち、観光土産品店は、計 53 店である。この理由は、厦門本島で朝食を済ませた団体客がフェリーに乗って鼓浪嶼に到着する時間と一致させるためであると考えられる。

それに対して、鼓浪嶼における商業店舗の閉店時間は、飲食店以外ではほぼ 18 時以降となっている（図 3.12）。とくに、工芸品店の多くは 18 時、土産品店は 19 時に閉店する。一方、飲食施設はほぼ 20 時には閉店する。従業員への聞き取り調査によると、この理由として、鼓浪嶼での食事代は厦門本島の 2 倍以上かかり、旧市街地の軸である中山路には多くの飲食店が立ち並んでいるため、食事時間に近づいたらむしろ早く厦門本島へと戻るためであるという。ただし、地域コミュニティの関係で、経営者は一部の地域住民向けに、20 時まで営業せざるを得ないという。以上のことから、鼓浪嶼は日帰り観光地の特徴が一層強いことがわかった

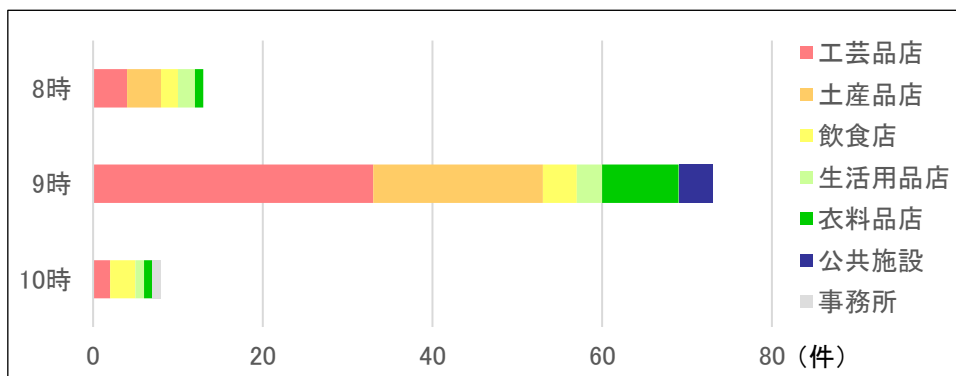


図 3.11 開店時間からみる業種構成 (2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

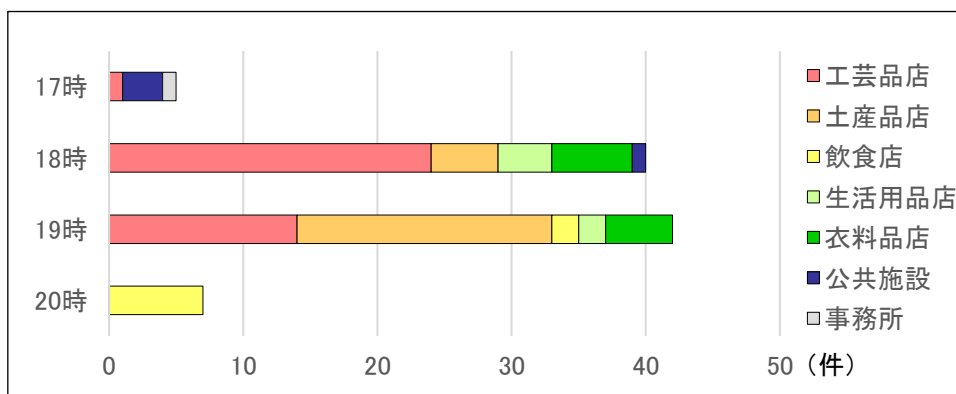


図 3.12 閉店時間からみる業種構成 (2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

## (2) 経営者と従業員

### 1) 経営者の出身

図 3.13 と図 3.14 に示したとおり、調査した 95 店の店舗の経営者のうち、廈門市 32 名、福建省 23 名、国内 16 名、海外 3 名である。このことから、鼓浪嶼の経営者は外部出身者の割合が多く、島外の資本が鼓浪嶼へ流入してきたことがわかる。とくに、外部経営者の参入は 1991 年から増加し、2001 年以降に急激に増加している。外部の経営者の特徴は、聞き取り調査の結果から以下のようにまとめられた。

「国内」経営者は、2 つのパターンがある。まず一つは、1978～1990 年に、収入を得るため、内陸から沿岸部経済特区にきた人たちである。当初は鼓浪嶼で労働者（リヤカー、運搬業に従事）となった。近年、鼓浪嶼における観光業が発展したため、長く鼓浪嶼に住



んでいる彼らは観光客の好みを熟知しており、観光客向けの商売のコツを身に付けている。資本のある人は自ら出店し、2000年以降の外部の経営者となった。もう一つは、かつて鼓浪嶼を訪れた観光客である。彼らは鼓浪嶼の景色だけではなく、歴史や建造物にも魅了されて、鼓浪嶼に住みついた人たちである。最初は長期に滞在するだけの予定であったが、結果として鼓浪嶼に住みついた。その後、家族とくに子供を養うために観光関連の商売を始めた。

「福建」経営者の中には、茶葉販売を中心とする土産品店を経営している泉州市安溪県の出身者が最も多い。次いで多いのは、真珠製品の販売を中心とする工芸品店を経営している漳州市の出身者である。彼らは「鼓浪嶼は集客力が高い」、「故郷の特産を観光商品として販売したい」といった理由で、鼓浪嶼に来たという。

「厦門」経営者は、おもに玉細工、真珠製品の販売を中心とする工芸品店を経営している。鼓浪嶼で店を経営する理由は、「鼓浪嶼にはビジネスのチャンスが多く、商売がしやすい」からであった。

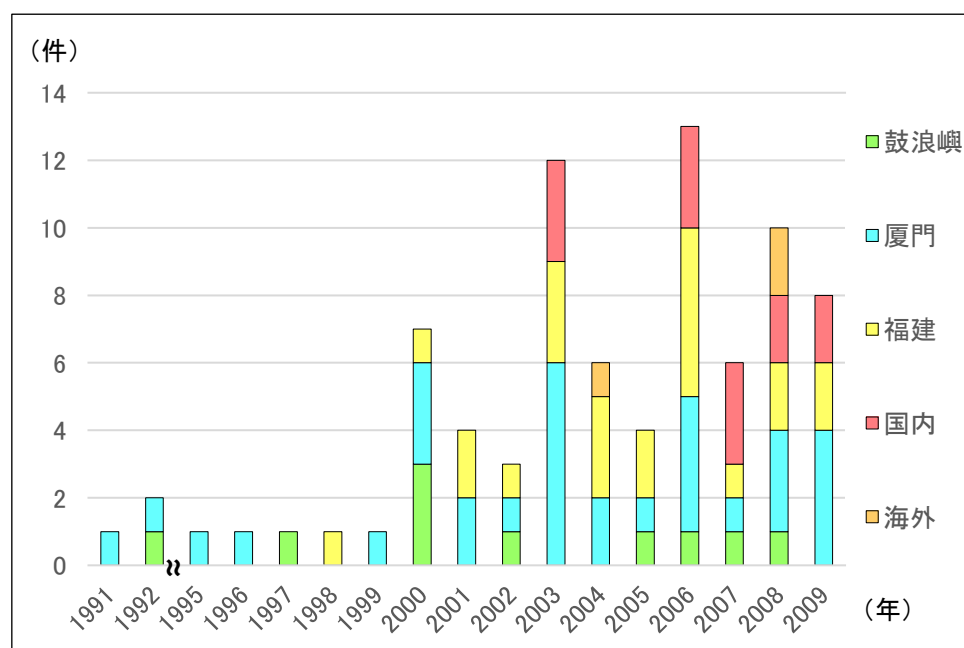


図 3.13 経営者の出身と開業年 (1991～2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

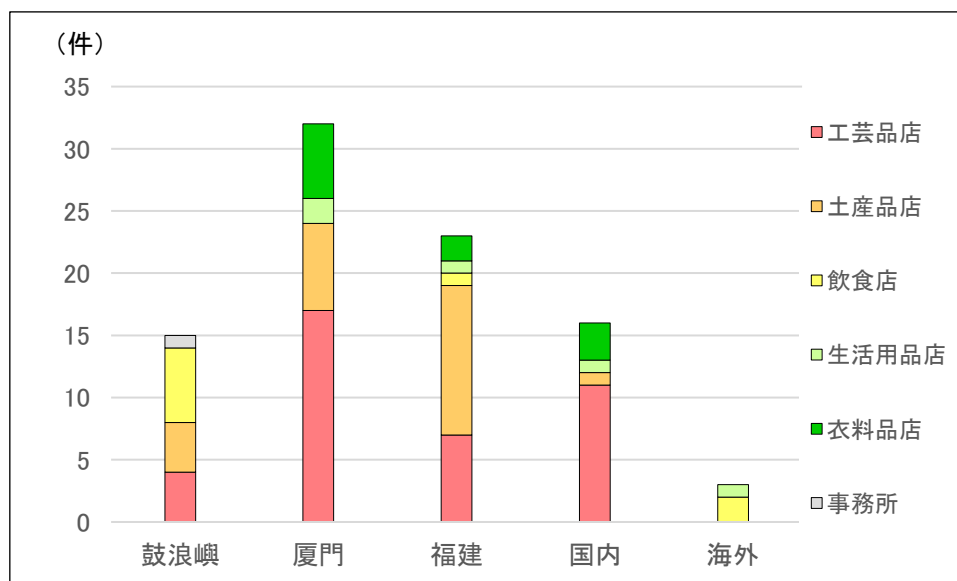


図 3.14 経営者の出身と業種構成 (2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

## 2) 経営者の居住地

旧竜頭路の機能的な変化が生じた要因の1つに土地所有形態の変化が考えられる。1999年以前、旧竜頭路の店舗は1階を売り場、2階を住居、あるいは1階の正面を売り場、奥を住居として使用することが多かった。2009年になると、商店街の店舗は1階の竜頭路に面している部分を売り場として使用し、店舗の奥の部分を倉庫として使用する例が増えた。2階は住居として利用されているが、1階の店舗とはほとんど関連がない。つまり、店舗経営者や従業員が2階に住む例は少なく、職住近接の形態がとられている。

聞き取り調査によれば、97%の店舗が賃貸形式であることがわかった。各店舗の土地所有権はほぼ国家(鼓浪嶼管理委員会)や財団(厦門商業集団)が保有している。また、外地経営者の多くは鼓浪嶼の島外からよりも、島内からの通勤が中心となっている。それに対して、市内出身の経営者は約80%が対岸からの通勤である。その理由としては、「鼓浪嶼は観光地化され過ぎたため住むのには適さず、本島に住んだほうが便利だから。」であった。

## 3) 従業員の居住地

2009年の旧竜頭路における建造物1階の店舗95店の従業員の総数は425名であった。そのうち、従業員数1名の店舗数が17、2名の店舗数が34、3名の店舗数が20、4名の店舗数が10、4名以上の店舗数が14である。つまり、旧竜頭路における商業店舗の従業員数は1-3名に集中しており、営業規模が小さいことがうかがえる。

また、従業員の居住地をみると、鼓浪嶼に住みついた人数は、119名である。聞き取り調査によって、旧竜頭路における商業店舗に従事している従業員は、近隣都市の漳州市（龍海地区）出身者がもっとも多く、約半数を占めていることが明らかとなった。その理由として、近接性が高い厦門市は経済特区であり、収入を得やすかったからである。さらに、鼓浪嶼は厦門本島と比較すると娯楽施設等が少なく、支出を節約できるということも理由としてあげられる。

それに対して、鼓浪嶼の外に居住する従業員数は255名である。彼らは、厦門市と近郊の出身者であり、厦門本島に居住する場合が多い。厦門本島と鼓浪嶼はフェリーの便数が多いことから、店舗の営業時間に合わせて簡単に通勤時間を調整できる。

### **（3）業種の特徴**

#### **1）小売業（生活用品）**

小売業（生活用品）の店舗3店に聞き取り調査を行った。調査対象とした3店は、近港地区（Aブロックの南側）に位置している。現在の店舗の開業年はそれぞれ2000年、2005年、2008年であり、地域住民向けのタバコ、飲み物など比較的安価な雑貨の販売を中心としている。いずれも賃貸店舗であり、近港地域は賃貸料が高くなりつつあることから、今後の経営方針について、「ほかの経営者に転貸するか、業種を変えるか」と回答している店舗があった。このことから、経営状況の厳しさがうかがえる。

#### **2）小売業（買い回り品）**

小売業（買い回り品）の店舗14店に聞き取り調査を行った。調査対象とした店舗は、近港地区5店、中心地区7店、近日地区2店である。取扱い品からみると、服や鞆の販売を中心とする衣料品店が多いが、取扱い品の種類が多いことから、店舗間の競合に結びつくことは少ない。経営者の性別は、男性が4名、女性が9名である。これは、女性の方が衣服に関係する業種が得意であることに関係にあると考えられる。出身地をみると、厦門市出身の経営者が7名であり、半数を占めている。従業員数をみると、1-3名の少数である。

#### **3）観光土産品**

観光土産品の店舗63店に聞き取り調査を行った。調査対象とした店舗は、近港地区17店、中心地区33店、近日地区13店である。店舗の利用形態をみると、土産品店が39店、工芸品店が24店と大きく2つに分けられる。取扱い品の内訳からみると、土産品店は、地域の名産物（海鮮乾物、餡餅、茶葉など）を販売している。工芸品店は、玉細工、真珠製品、観光記念品などの販売が中心となっている。いずれも観光客向けの店舗である。経営

者をみると、工芸品店の場合は、廈門市出身の経営者数が17名であり、最も多いが、国内の経営者数も11名おり、少なくない。一方、土産品店の場合は、福建省出身の経営者数が12名であり、最も多く、国内の経営者数はわずか1名のみであった。このことは、観光地化において、地域性を生かすことが非常に重要であることが影響していると考えられる。

#### 4) サービス業

サービス業の店舗15店に聞き取り調査を行った。調査対象とした店舗は、近港地区8店、中心地区4店、近日地区3店である。内訳からみると、飲食店9、宿泊施設1、事務所1、公共施設4である。飲食店の経営者9名のうち、鼓浪嶼の出身者が6名もいる。この6店舗が均等に3地区に分布している。さらに、外資系の大手飲食企業2店舗が加わり、旧竜頭路では観光地化により飲食機能が均一に配置されたといえよう。

前節で述べたように鼓浪嶼では、伝統的な地割を大幅に統合、改変するような大規模開発はわずかである（「三友」）。旧竜頭路は幅員が狭いうえに、道路沿いの建造物の敷地は短冊型の地割を利用するしかない。そのため、旧竜頭路の宿泊施設は、大半が道路の1階には面しておらず、2階か道路の裏側に分布している。店舗番号90（表3.1参照）の宿泊施設は、当施設の関係者によると、「1980年に開業し、国有企業が所有している商業施設である。鼓浪嶼の観光客は増加したものの、宿泊客はあまり増加しておらず、さらに当施設の設備・部屋が老朽化したため、稼働率が悪くなり、今後廃業の恐れがある」という。また、多様化する観光客の基本ニーズに応じるため、通信・金融・郵便・観光インフォメーション施設などサービス施設も立地し、しかも近港地区のすぐ周辺にある。

旧竜頭路における商業機能の変容から、次の2点が明らかにされた。①鼓浪嶼の商業規模が増大していくに従って、竜頭路における観光客向けの土産品店や飲食店の比率が高くなる。②観光客向けの店舗の進出によって、最も大きな影響を受けているのが住民向けの生活用品店で、既設店舗の転業・移転・廃業などが行われ、数が減りつつある。このように、商店街の機能的分化が観光地化に応じて進展している。

表 3.1 旧竜頭路における商業店舗の経営形態（2009年）

分類	店舗番号	対応番号	地区	業種構成	取扱品	開業年次	営業面積	営業時間		経営者			職住関係	店舗所有	従業員数	居住地	
								開店	閉店	出身	年齢	性別				島内	島外
生活用品 小売業	1	南3	近港	生活用品店	雑貨	2000	25	8:30	18:30	廈門市	30	女	近接	借	2	1	1
	2	南5	近港	生活用品店	雑貨	2005	40	8:30	18:00	福建省	50	男	近接	借	3	1	2
	3	南8	近港	生活用品店	雑貨	2008	40	9:00	18:00	海外	40	男	近接	借	2	2	0
買回り品 小売業	4	南33	中心	衣料品店	服	1982	40	9:30	19:30	中国国内	60	男	一致	自	1	1	0
	5	北5	近港	衣料品店	服	2003	42	9:00	18:00	中国国内	40	女	近接	借	2	0	2
	6	北46	近日	衣料品店	服	2003	15	9:30	18:00	福建省	40	女	近接	借	2	2	0
	7	北31	中心	衣料品店	服	2006	40	9:00	18:30	廈門市	40	男	近接	借	3	1	2
	8	北28	中心	衣料品店	服	2008	30	9:30	19:00	廈門市	20	女	近接	借	4	1	3
	9	北40	近日	衣料品店	服・靴	2005	40	9:30	18:00	廈門市	40	女	近接	借	2	0	2
	10	北11	近港	衣料品店	服・靴	2008	20	9:00	18:30	廈門市	20	女	近接	借	2	0	2
	11	南7	近港	衣料品店	服・靴	2009	12	9:00	18:30	廈門市	40	女	近接	借	4	2	2
	12	北3	近港	衣料品店	靴	1998	20	9:00	19:00	福建省	40	女	近接	借	2	1	1
	13	南36	中心	衣料品店	靴・帽子	2009	25	8:30	19:00	中国国内	50	男	近接	借	3	1	2
	14	北13	近港	衣料品店	布製品	2009	42	10:00	19:00	廈門市	30	女	近接	借	1	0	2
	15	北26	中心	生活用品店	メガネ	1989	30	9:00	19:00	中国国内	40	女	近接	借	1	0	1
	16	北32	中心	生活用品店	くし	2002	25	9:30	19:00	廈門市	30	男	近接	借	3	2	1
	17	北33	中心	生活用品店	書籍	1955	100	10:00	18:00	—	—	—	—	自	4	1	3
観光土産品 小売業	18	北23	中心	土産品店	海鮮乾物・餡餅	1981	25	9:00	19:00	鼓浪嶼	50	女	近接	自	1	1	0
	19	南17	近港	土産品店	海鮮乾物・餡餅	1992	35	9:00	18:00	廈門市	50	男	近接	自	2	1	1
	20	南55	近日	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2001	30	9:00	19:00	廈門市	40	男	近接	借	4	1	3
	21	北36	中心	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2003	25	9:30	19:00	廈門市	40	女	近接	借	4	0	4
	22	南60	近日	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2003	20	9:00	19:00	廈門市	30	女	近接	借	2	0	2
	23	南26	中心	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2004	30	9:30	18:00	福建省	40	男	近接	借	2	0	2
	24	北42	近日	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2004	30	9:00	19:30	福建省	30	男	近接	借	3	1	2
	25	北9	近港	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2007	15	9:00	19:00	廈門市	30	男	近接	借	2	0	2
	26	北10	近港	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2007	25	9:00	19:00	福建省	20	男	近接	借	1	0	1
	27	南12	近港	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2008	30	9:00	18:30	中国国内	30	男	近接	借	3	0	3
	28	南39	中心	土産品店	海鮮乾物・餡餅	2008	28	9:00	19:00	廈門市	40	女	近接	借	2	1	1
	29	南4	近港	土産品店	海鮮乾物	2000	70	8:30	18:30	福建省	50	男	近接	借	3	0	3
	30	北29	中心	土産品店	餡餅	1985	30	8:30	19:00	鼓浪嶼	50	男	近接	借	2	2	0
	31	南16	近港	土産品店	観光記念品	1988	25	9:00	18:00	中国国内	60	男	近接	自	1	0	1
	32	南53	近日	土産品店	観光記念品	2002	20	9:00	19:00	鼓浪嶼	40	女	一致	自	2	1	1
	33	南43	中心	土産品店	観光記念品	2003	35	9:00	18:00	福建省	40	女	近接	借	2	2	0
	34	南32	中心	土産品店	観光記念品	2003	40	9:00	18:00	廈門市	40	女	近接	借	3	0	3
	35	北41	近日	土産品店	観光記念品	2007	40	9:00	19:00	中国国内	30	男	近接	借	2	0	2
	36	南28	中心	土産品店	観光記念品	2007	15	9:00	18:30	中国国内	40	男	近接	借	3	1	2
	37	南38	中心	土産品店	観光記念品	2008	30	9:00	18:30	中国国内	40	女	近接	借	2	0	2
	38	南15	近港	土産品店	観光記念品	2008	30	8:00	18:30	福建省	30	男	近接	借	2	1	1
	39	南10	近港	土産品店	観光記念品	2009	30	9:00	19:00	福建省	30	女	近接	借	2	1	1
	40	南41	中心	土産品店	観光記念品	2009	30	9:00	18:00	廈門市	30	男	近接	借	3	1	2
	41	南42	中心	土産品店	観光記念品	2009	23	9:00	19:00	廈門市	30	女	近接	借	1	0	1
	42	南31	中心	土産品店	観光記念品	2009	20	9:00	18:00	中国国内	40	男	近接	借	4	2	2
	43	南6	近港	土産品店	画	2006	50	9:00	17:30	福建省	30	男	近接	借	3	1	2
	44	南52	近日	土産品店	画・観光記念品	2003	30	9:00	19:00	廈門市	40	女	近接	借	1	0	1
	45	南24	中心	土産品店	画・磁器	2004	30	9:00	18:30	廈門市	60	男	一致	借	2	0	2
	46	南40	中心	土産品店	画・陶器	2000	30	10:00	18:00	鼓浪嶼	50	女	近接	自	2	0	2
	47	南18	近港	土産品店	磁器・陶器	1996	40	9:00	19:00	廈門市	40	男	近接	借	2	2	0
48	北22	中心	土産品店	陶器	1990	40	9:00	18:00	鼓浪嶼	50	女	近接	自	2	0	2	
49	南44	中心	土産品店	玉細工・真珠製品	1991	25	9:30	18:30	廈門市	40	男	近接	借	1	1	0	
50	南37	中心	土産品店	玉細工・真珠製品	1995	45	9:30	18:00	廈門市	40	女	近接	借	3	1	2	

分類	店舗番号	対応番号	地区	業種構成	取扱品	開業年次	営業面積	営業時間		経営者			職住関係	店舗所有	従業員数	居住地	
								開店	閉店	出身	年齢	性別				島内	島外
観光土産品	51	北44	近日	工芸品店	玉細工・真珠製品	2000	20	10:00	18:30	廈門市	40	男	近接	借	1	0	1
	52	南30	中心	工芸品店	玉細工・真珠製品	2002	30	9:00	18:00	福建省	50	男	近接	借	2	1	1
	53	南48	中心	工芸品店	玉細工・真珠製品	2006	40	9:00	18:00	廈門市	40	男	近接	借	1	0	1
	54	南29	中心	工芸品店	玉細工・真珠製品	2006	30	9:00	18:00	廈門市	40	女	近接	借	2	1	1
	55	南62	近日	工芸品店	真珠製品	1997	40	8:30	19:00	鼓浪嶼	50	女	近接	自	6	2	4
	56	北7	近港	工芸品店	真珠製品	2003	42	9:00	18:00	廈門市	40	女	近接	借	2	1	1
	57	南51	近日	工芸品店	真珠製品	2003	20	9:00	18:00	中国国内	40	女	近接	借	1	1	0
	58	北12	近港	工芸品店	真珠製品	2004	42	9:00	19:00	福建省	30	女	近接	借	2	1	1
	59	南11	近港	工芸品店	真珠製品	2006	60	9:30	18:00	中国国内	40	女	近接	借	3	1	2
	60	北6	近港	工芸品店	真珠製品	2006	42	9:30	19:00	福建省	30	女	一致	借	4	2	2
	61	北8	近港	工芸品店	真珠製品	2007	9	9:30	18:00	中国国内	40	女	近接	借	1	0	1
	62	南25	中心	工芸品店	玉細工	1999	30	8:30	18:30	廈門市	40	男	近接	借	2	1	1
	63	南9	近港	工芸品店	手工品	2000	45	8:30	19:00	廈門市	40	女	近接	借	5	2	3
	64	北30	中心	工芸品店	手工品	2003	20	9:00	19:00	中国国内	40	女	近接	借	1	0	1
	65	北15	近港	工芸品店	手工品	2006	30	9:00	19:00	廈門市	60	男	近接	借	1	0	1
	66	南50	中心	土産品店	ジャーキー・餡餅	1978	5	8:30	19:00	鼓浪嶼	40	男	一致	自	3	3	0
	67	南47	中心	土産品店	ジャーキー・餡餅	2006	30	9:00	19:00	鼓浪嶼	50	男	近接	借	4	1	3
	68	南56	近日	工芸品店	檀香製品	2003	25	9:00	18:30	廈門市	50	男	近接	借	2	2	0
	69	南27	中心	工芸品店	檀香製品	2004	30	9:00	18:30	廈門市	50	男	近接	借	2	0	2
	70	南34	中心	工芸品店	檀香製品	2006	30	9:00	19:00	中国国内	40	男	近接	借	2	1	1
71	北35	中心	土産品店	茶葉	2001	8	9:00	19:00	福建省	30	男	近接	借	6	1	5	
72	北37	中心	土産品店	茶葉	2001	6	9:00	19:00	福建省	30	男	近接	借	1	0	1	
73	北43	近日	土産品店	茶葉	2001	25	9:30	19:00	廈門市	40	男	近接	借	3	1	2	
74	北45	近日	土産品店	茶葉	2003	20	9:00	19:00	福建省	40	男	近接	借	3	2	1	
75	南45	中心	土産品店	茶葉	2005	11	8:30	19:00	福建省	40	男	近接	借	3	1	2	
76	南46	中心	土産品店	茶葉	2006	40	9:00	19:00	福建省	40	男	近接	借	3	3	0	
77	南49	中心	土産品店	茶葉	2006	35	9:30	19:00	福建省	40	男	一致	借	1	0	1	
78	北34	中心	土産品店	茶葉	2006	40	9:00	19:00	福建省	40	男	近接	借	2	0	2	
79	南61	近日	土産品店	茶葉	2008	35	9:00	18:30	福建省	40	女	近接	借	3	3	0	
80	南35	中心	工芸品店	少数民族記念品	2006	30	9:00	19:00	中国国内	30	男	近接	借	2	2	0	
サービス業	81	南14	近港	飲食店	飲食店	1990	150	10:30	20:00	鼓浪嶼	50	男	近接	自	20	4	16
	82	北19	中心	飲食店	飲食店	1992	250	10:30	20:00	鼓浪嶼	50	男	一致	自	33	12	21
	83	北38	近日	飲食店	飲食店	2000	50	9:00	20:00	鼓浪嶼	50	男	一致	自	12	5	7
	84	南58	近日	飲食店	飲食店	2000	30	8:00	20:00	鼓浪嶼	40	男	一致	自	5	5	0
	85	北1	近港	飲食店	飲食店	2004	300	9:00	20:00	海外	—	—	近接	借	33	5	28
	86	北21	中心	飲食店	飲食店	2005	5	8:00	19:30	鼓浪嶼	40	男	近接	借	4	2	2
	87	南13	近港	飲食店	飲食店	2007	250	10:30	20:30	鼓浪嶼	50	男	近接	借	28	6	22
	88	北2	近港	飲食店	飲食店	2008	350	9:00	20:00	海外	—	—	近接	借	40	8	32
	89	北14	近港	飲食店	飲食店	2009	42	9:00	19:30	福建省	40	男	近接	借	2	2	0
	90	北39	近日	宿泊施設	宿泊施設	1980	200	0:00	0:00	—	—	—	—	自	26	—	—
	91	南1	近港	公共施設	金融機関	2007	160	9:00	17:00	—	—	—	—	借	10	—	—
	92	北4	近港	公共施設	通信業	2008	35	9:00	17:00	—	—	—	近接	借	3	0	3
	93	北16	近港	事務所	不動産業	2008	50	10:00	17:00	鼓浪嶼	40	男	近接	借	4	0	4
	94	北17	中心	公共施設	観光サービス	2008	160	9:00	18:00	—	—	—	—	借	6	—	—
	95	北18	中心	公共施設	郵便局	1987	70	9:00	17:00	—	—	—	—	自	10	—	0

- 1) 「対応番号」の番号は、図 3.6 参照。
- 2) 「地区」の「近港」は港付近 (Aブロック)、「中心」は旧竜頭路中心部 (Bブロック、Cブロック)、「近日」は日光岩の付近 (Dブロック)であることを示す。
- 3) 「営業面積」の単位は㎡、「経営者の年齢」は歳代である。
- 4) 「店舗所有」の「自」は自己所有、「借」は賃借であることを示す。
- 5) 「—」は不明であることを示す。

(2009年4月の現地調査の結果より作成)

#### 4. 商業店舗の事例

##### (1) 三友旅遊ホリデーモールの変貌

三友旅遊ホリデーモール（中国語：三友假日旅游城、以下は、三友と略称）は旧龍頭路の「顔」とも言われ、同路のAブロックに位置している。Aブロックは1996年以前、店舗、住宅、倉庫、日興街が分布し、近隣の輪渡港広場は、従来東方サイダー工場、分析機械工場が分布していた。観光地化のため1996年から、廈門市政府は上述した範囲で大規模な都市再開発を開始した。

2000年にはAブロックの左側から都市再開発工事を始めた。2年の工期を経て、「三友」ができ、2002年にデパートが1階に出店した。また、4階には飲食店「音楽厨房」が加わり、鼓浪嶼における最大規模の商業施設が旧龍頭路の入り口に完成した。

そして2004年、マクドナルドが2階に出店した。反対側の3階では閩南工夫茶演芸センターの営業も始まった。続いて2005年、デパートは鼓浪嶼観光客サービスセンターに変わった。2006年以降、港付近の地価が上昇し、施設賃貸料の負担が重くなったため、2008年からサービスセンターは旧龍頭路の臨海地域から中心部（図3.6の17番）に移転した（写真3.5）。かわりに2009年、KFC、康師傅など、大手飲食企業が「三友」に出店した（写真3.5）。こうして1階と2階が飲食店、3階の旧龍頭路に面していない裏側が旅館、4階がレストランというフロア構成になった。「三友」の機能は、2002年の地元住民と観光客、双方向の商業施設から、2009年には観光客を主な対象とする観光商業施設へと変化した。



a) 鼓浪嶼サービスセンター（2008年）



b) 大手飲食店 KFC（2009年）

写真 3.5 旧龍頭路の三友旅遊ホリデーモールの変化（2008・2009年）

（2008年3月，2009年4月 筆者撮影）

この事例にみられるように、観光地化にともなって、竜頭路における商業施設は大いに整備された。建物の空間利用は立体化、大型化、国際化の傾向を見せており、観光に関わる商業空間は平面から立体へ、単一から多様へと変化してきた。さらに、観光地化による激しい店舗の入れ替わりも読み取れ、背後の膨大な観光客の流動がうかがえるであろう。

## (2) 新四海

現地での聞き取り調査によって得られた事例を以下に紹介する。1991年、福建省泉州市惠安出身の30代のJ氏夫婦は出稼ぎのため鼓浪嶼に移住した。当初、夫は鼓浪嶼の工事現場で働き、妻は竜頭路の自由市場で海産物を売っていた。観光の発展にともない、1998年には、J氏は自分の店舗を構えることに成功し、従来の経験を活かしながら観光客向けに海鮮乾物を売ることになった。20年ほど経った2009年には、家族5人が、1人あたり1件の大型店舗（1店舗あたり・平均売り場面積200㎡以上・従業員数20）を運営するようになった。これらの店舗は全て「新四海・〇〇〇店」と名づけられ（写真3.6）、観光客の主要利用道路に立地している。現在の鼓浪嶼において、代表的な家族経営の大型観光専門店舗である。

また、写真3.6のように、店舗の門前で客を待っていた従業員たちは、ほとんど16歳前後の少女である。彼女たちへの聞き取り調査により、廈門市の近隣の北部の泉州市（安溪県、徳化県）・南部の漳州市（龍海地区）・西部の龍岩市（上杭県・武平県）の出身者が多いことがわかった。そして鼓浪嶼への出稼ぎの理由は、学業不振のため高校進学ができなかったからだという。実家の経済状況が困難で、弟や妹を持つ少女が多く、そのため中学卒業後は必ず出稼ぎしなければならないという。また、将来は観光客向けの小売業に就きたいと考えており、鼓浪嶼は将来に向けたトレーニングの場であるという。

この事例にみられるように、改革開放以降、鼓浪嶼の外部から流入してきた労働者の一部は、もともとは当座の生活のための出稼ぎ労働者であったが、観光地化にともなって、積極的に観光産業に従事し、2009年までには観光の利益を追求する経営者や資本家に変化するようになった。また、近年では中国において地域経済の格差がますます広がったため、観光地化により外部の若年層が経済発展途上地域からより裕福な地域へ流動することを一層加速したといえよう。





写真 3.6 新四海 (2009 年)

(2009 年 4 月 筆者撮影)

## 5. まとめ

観光地化により、旧竜頭路の空間利用には大きな変化がみられた。旧竜頭路は、輪渡港と3大観光スポットとの結節点として機能するのみならず、現在、観光商店街として観光客を集める役割も果たしている。すなわち、かつては地域住民向けの生活機能に重点が置かれていた旧竜頭路は、観光客向けの街路へと変容した。それと同時に、観光客を受け入れるため、従来の住宅は、土産品店や工芸品店、飲食店などとして利用されるようになっている。旧住民の外部への移住と外部の人口の流入は、鼓浪嶼における住民の交流や連携を薄めたというだけでなく、鼓浪嶼の商業化に拍車をかけたともいえよう。

### 第3節 竜頭路の変遷にともなう地域変化

#### 1. 歴史風貌建築の観光利用

##### (1) 鼓浪嶼における歴史風貌建築の概要

鼓浪嶼の持つ歴史的価値は、かつての旧租界時代であったことと緊密な繋がりを持っている。中国における外国人居留地は広く租界と呼ばれる。中国歴史において、共同租界は鼓浪嶼と上海の2か所だけであるが、他には、青島、天津、広州などの租界も知られている。つまり、鼓浪嶼における最大の魅力とは、旧租界時代に建てられた歴史的建造物によって構成される景観であるといえる。

林（2010）によれば、鼓浪嶼における建物の多くは、1844年から1936年の間に建設されたものである。とくに、租界地であった時期、西洋列強13か国の領事館が島に設けられ、外国資本の商社も数多く設立された。多くの外国人は鼓浪嶼に移り住み、自国のスタイルに沿った道路、病院、学校、教会、住宅などを建設した。一方、東南アジアで財を成した華僑たちも同時期に島内で富を競い合うように豪華な別荘を建てた。ゴシックスタイルの教会、煉瓦造りの洋館、東南アジアの植民地建築と福建の伝統民家が建ち並び、個性豊かな町並みをなしている。租界地期には約1,200棟の新規建築が建てられ、現在でも1,014棟が残されている。また、当時建設された各種建造物は、中国と西洋の折衷的なスタイルが多く、現在の「万国建築博覧会」と呼ばれる鼓浪嶼の原型を形作った。

1988年に鼓浪嶼が国家級風景名称区として指定された。しかしながら、従来から風景名勝区制度には歴史風貌建築の保全に関する規制が存在しないため、建物の老朽化が進んだ。さらに、改革開放以降、鼓浪嶼での経済発展や都市再開発にともない、かつての歴史的建造物は壊され、消失の危機にさらされた。そのため、廈門市政府は2000年に地方立法権を活かして歴史的建造物に関する地方条例『廈門市鼓浪嶼歴史風貌建築保護条例』を制定し、鼓浪嶼における歴史的建造物の保全に取り組むようになった。保護条例の対象とされた建造物は、1949年までに鼓浪嶼で建造され、歴史的価値、芸術的特色や科学研究価値を有し、そして独特の形状や建築材料も規定され、装飾精巧な建物である、と定義されている。このようにして、これらの歴史的建造物に対して、指定と規制が始まった。

2001年の『鼓浪嶼風貌建築保護計画』には、鼓浪嶼における1,000件余りの古い建物の中に、207件が歴史風貌建築の保護リストに登録された。その中には、一般保護に該当す

るもの<sup>16</sup>が 125 件であり、重点保護に該当するものの 82 件、このうち重要歴史風貌建築（歴史の雰囲気濃い代表的な建築）として指定されたものが 40 件ある。それらの建造物の持つ特性は、居住建築、領事館、教会、公共事業建築、園林景観建築などで、そのうち、70%は私的財産権に属し、残り 30%は国家所有、あるいは企業や機関の法人管理物となっている。

鼓浪嶼の観光地化とともに、島における歴史風貌建築の保全を図るため、2004 年から、鼓浪嶼観光管理委員会が「旧別荘オーナー計画」という活動を社会に普及し、積極的に外部資金を導入することに努めた。2005 年、42 件の歴史風貌建築がまず出された。そして、2006 年、鼓浪嶼観光管理委員会が『鼓浪嶼旧別荘オーナー計画』という政策を正式に公布した。主な内容は、企業または個人が出資し、老朽化した建造物を維持し、修繕するというもので、そのかわりに、旧別荘の使用権が与えられる。また、後述のとおり使用期間は出資額に応じて異なる。

そして、『鼓浪嶼近代建築群保護計画』によると、鼓浪嶼における近代歴史的建造物群は厦門市南西部の鼓浪嶼に位置し、旧アメリカ領事館、旧日本領事館（警察本部 2 棟建築を含む）、滙豊公館の跡地、天主堂、三一堂、安献楼、八卦楼、西林・瞰青別荘、亦足山庄、菽莊花園、計 10 か所 13 件の建築によって構成された。表 3.2 のように、上述した近代歴史的建造物群は、2006 年に第 6 回国家級重点文物保護対象<sup>17</sup>として国務院によって公表された（中華人民共和国国家旅遊局地方新聞、2008）。

表 3.2 鼓浪嶼における国家級文物重点保護対象の内訳（2006 年）

建造物名称	所在道路	建築面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	階数	所有権	元の用途
旧米国領事館	三明路26号	1,020	6,348	3	政府（中国外交部）	領事館
旧日本領事館	鹿礁路24号	1,656	3,600	3	厦門大学	領事館
滙豊銀行公館跡地	鼓新路57号	374	387	1	政府	西洋住宅
天主堂	鹿礁路34号	310	1,532	2	宗教団体	宗教施設
三一堂	安海路69号	1,047	1,710	2	三自愛国運動委員会	宗教施設
安献堂	鷄山路18号	1,378	5,656	3	三自愛国運動委員会	学校校舎
八卦楼	鼓新路43号	5,436	-	4	政府	華人別荘
西林別荘	永春路73号	1,926	19,634	3	政府	華人別荘
亦足山荘	筆山路9号	1,022	-	2	個人	華人別荘
菽莊花園	港後路1号	790	2,273	1	政府	庭園

—：不明

（厦門市都市計画設計研究院，2013 により作成）

<sup>16</sup> 2001 年にも一部登録されたが、2011 年に第 2 期歴史風貌建築リストに正式登録された。

<sup>17</sup> 国家級重点文物保護対象は、中国語の全国重点文物保護単位を和訳したものである。

## (2) 鼓浪嶼における歴史風貌建築の利用状況 (2009年)

現地調査によれば、2009年には、鼓浪嶼における全体391件の歴史風貌建築<sup>18</sup>のうち、最も多いのは住宅であり、235件(60.1%)を占めている。次に多い商業施設(商住両用を除き)は、37件(9.4%)である。これらの歴史風貌建築の一部は保全と利用の過程において、利用形態は従来の住宅や空き家などから2009年の珈琲店、レストラン、宿泊施設などの観光客向けの商業施設へと転用されたことが確認できた。さらに、工事中の18件の大部分も、観光利用施設へと転用する予定である。

まず、第1期(2002年)で選定された歴史風貌建築は合計40件、重点歴史風貌建築は37件、一般歴史風貌建築は3件あった。2009年には、第1期の一般歴史風貌建築3件は、工事中1件と住宅2件である。それに対して、観光客向けの商業施設に転用された建造物は15件にも達し、第1期37.5%を占め、しかもすべて重点歴史風貌建築である。内訳をみると、商業店舗6件、飲食施設3件、展覧施設4件、療養施設1件、オフィス1件である。つまり、第1期の重点歴史風貌建築は、観光客の需要に応じて多様化されつつあることがわかった。

次に、第2期(2012年)の歴史風貌建築は、合計351件が選定され、重点歴史風貌建築は80件、一般歴史風貌建築は271件であった。そのうち、住宅は216件であり、61.5%を占めている。それに対して、商業施設に利用された歴史風貌建築は35件であり、9.9%に過ぎない。内訳をみると、宿泊施設12件、展覧館13件、商業店舗2件、飲食施設2件、庭園1件、療養施設1件、業務(オフィス)4件、である。宿泊施設や展覧館として利用されているケースが最も多かった。聞き取り調査によると、「鼓浪嶼における宿泊施設は数が少なく、宿泊施設を増やす必要がある。新たに宿泊施設を建設するためには、別荘のような広大な敷地が活用されるべきだろう。」ということで、さらに、「政府や民間も歴史風貌建築の保全や効果的な再利用を行う目的から博物館・展覧館となることを奨励した」という声もあった。

また、8件の一般歴史風貌建築は、商住両用の施設に転用された。建物の所有者が建造物空間の一部のみを店舗として利用しているということである。このように、鼓浪嶼では歴史風貌建築における観光空間と生活空間が混在していることが確認できた。この所有者である地域住民も直接観光産業に参入しつつあることがうかがえる。

---

<sup>18</sup> 2000年『廈門市鼓浪嶼における歴史的建造物に関する保護条例』、2009年『廈門市鼓浪嶼における歴史的建造物に関する保護条例(修訂)』、2012年の『廈門市経済特区鼓浪嶼における文化遺産に関する保護条例』の基準に照らし合わせたものである。

以上のように、観光地化により、2009年まで鼓浪嶼における歴史風貌建築の一部は、従来の住宅から現在の観光商業施設に変化し、さらに多様化されつつあることがわかった。

### (3) 観光地化による鼓浪嶼の各類型の歴史風貌建築の観光利用とその事例

前節で述べたように、鼓浪嶼における歴史風貌建築は、国家級文物重点保護対象、重点歴史風貌建築、一般歴史風貌建築の3類型に分けられる。さらに、現地での聞き取り調査により、観光地化による鼓浪嶼の歴史風貌建築の3つの特徴を図3.15にまとめた。

第1に、国家級文物重点保護対象は、煉瓦・木造構造であり、建築年代は比較的古い。そして、従来の利用形態では住宅だけでなく、行政機関や宗教施設として使われた。観光利用施設へと転換する過程において、多くは公共施設として利用されていた。また、ほぼ政府が所有権を持ち、早期に観光利用施設に転換した。2009年には、博物館、記念館などの大型観光利用施設として多く使われている。

第2に、重点歴史風貌建築は、西林別荘を除いて1920年以前に建てられたものであり、建築構造は煉瓦・石造構造と煉瓦・鉄筋コンクリート構造がメインである。そして、従来の利用形態では華僑所有の別荘住宅が多かった。観光利用施設へと転換する過程におい

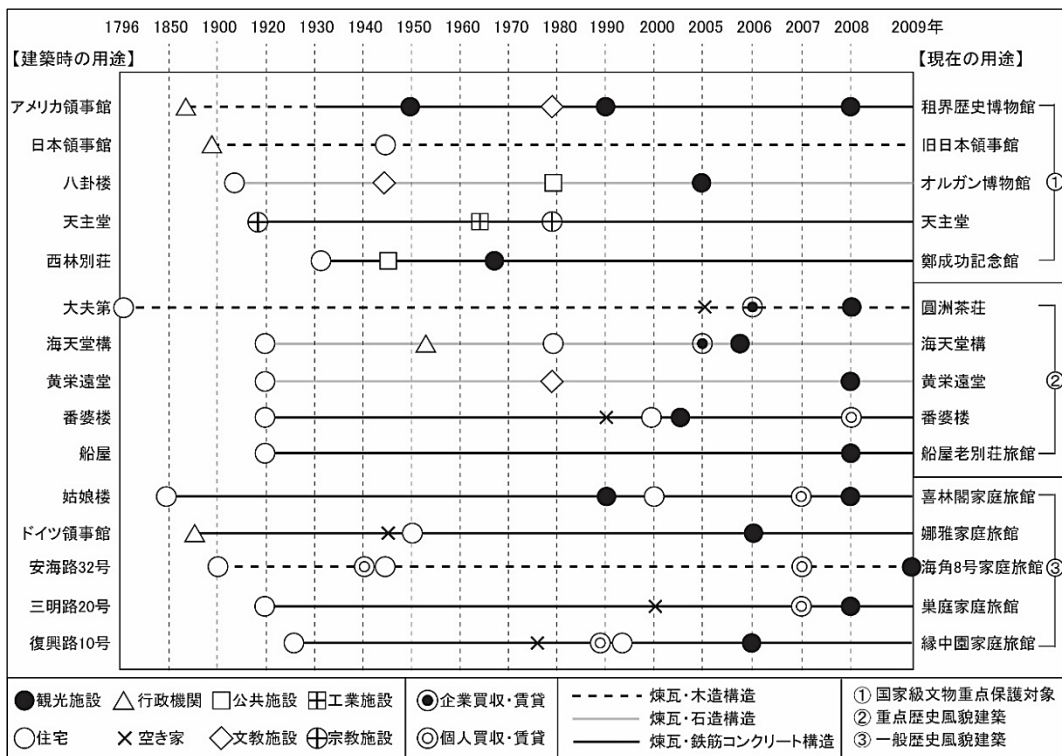


図 3.15 鼓浪嶼における各類型の歴史風貌建築の変遷と観光利用 (2009年)

(2009年4月の現地調査により作成)

て、企業買収・賃貸によるケースが多く、その理由は、面積がやや大きい重点歴史風貌建築であるため、保全利用の際、多額な費用が発生し、時間もかかる。2009年には、飲食、宿泊、土産品など様々に利用される観光商業施設として使われている。

第3に、一般歴史風貌建築は、煉瓦・鉄筋コンクリート構造がメインである。従来の利用形態は西洋と華僑所有の別荘住宅がメインであった。観光利用施設へと転換する過程において、途中で空き家になってから、個人買収・賃貸によるケースが多い。2009年には、家庭旅館という観光宿泊施設として多く使われている。

以上のように、観光地化による鼓浪嶼の歴史風貌建築の3つのそれぞれの特徴がわかる。観光利用の具体例は、以下のようである。

### 1) 類型1・国家級文物重点保護対象の観光利用事例（旧アメリカ領事館）

鼓浪嶼三明路の62番に位置している旧アメリカ領事館は、1865年、鼓浪嶼三和路（現在の三明路62番に編入された）の住宅を賃借し、領事の事務局として利用された（写真3.7）。1930年には、2階建て西洋風煉瓦・鉄筋コンクリート構造の建造物として増築され、その敷地面積は6,300㎡で、そのうち、建築面積は1,020㎡であった。

中華人民共和国の成立以降、一度は廈門市の幹部療養所として利用されたが、1979年には福建省の海洋研究所として使用され、財産権は廈門外事に管理された。経済特区となって以降、とくに90年代には、中国外交部の外事事務室によって旧アメリカ領事館が改装され、「華風賓館」（ホテル）として利用された。2009年には、租界歴史博物館の開業に向けて開発が進められた（写真3.8）。



写真3.7 アメリカ領事館（1930年）

（上海市歴史博物館編，2007より転載）



写真3.8 旧アメリカ領事館（2008年）

（2008年4月 筆者撮影）

## 2) 類型2・重点歴史風貌建築の観光利用（海天堂構）

海天堂構は福建路に面し、鼓浪嶼における唯一の「軸対称」を用いた建築方法によって、建設された旧別荘である。総面積は6,500㎡で、全5棟ありフィリピン華僑・黄秀娘とその友人の黄念億によって1921年に建てられた。1949年、新中国が成立するまで、長らく個人所有の別荘として使われた。1949年新中国の成立後、一度鼓浪嶼の区役所として利用され、その後の数年間、計44世帯の住民が海天堂構に入居した。居住者たちは個人の使用面積を拡大するために、一部分の廊下を封鎖し、各部屋を分割して生活した。

しなしながら、改革開放後、とくに1984年、鼓浪嶼が経済特区の範囲となると、島内の他の特徴的な別荘とともに次第に開放が始められ、海天堂構は住宅でありながら、政府は観光客を誘致した。それから2003年までの間、海天堂構は観光空間と旧住民の生活空間として空間を共有してきたのである。しかし、政府の方針により、2003年から海天堂構の居住者たちは相次いで引っ越しを余儀なくされた。その後、歴史風貌建築として保護された。

2004年の『鼓浪嶼旧別荘オーナー』により、別荘の所有権は元の持ち主によって保持されたが、修繕費用は企業から支払われ、企業側は40年間の使用权を得た。2005年9月、3つの企業が投資、経営、デザインをそれぞれ担当し、1,000万元を投資して、海天堂構の修繕と開発事業に着手した。そのなかで、黄秀娘が所有した3棟（34番、38番、42番）は、鼓浪嶼建築芸術館（写真3.9・左）、中国無形文化遺産の南音と人形劇を上演する演芸センター（写真3.9・右）、南洋風珈琲館にそれぞれ改装された。こうした観光開発の影響を受けて、海天堂構は数々の変遷を辿りながら今もなお再利用され続けている。



写真3.9 建築芸術館（左）・南音鑑賞庁（右）（2008年）

（2008年4月 筆者撮影）

### 3) 類型3・一般歴史風貌建築の観光利用（姑娘楼）

1843年、イギリス人は鼓浪嶼でキリスト教鼓浪嶼ーロンドン同業組合を設立した。現在の「姑娘楼」は当時公会の女性牧師の寮であった。改革開放以降、一時的に書画、工芸品の売り場として利用された。1990年代、老朽化した「姑娘楼」が修繕され、地元住民の住宅となった（写真3.10）。鼓浪嶼風景名勝区管理委員会のデータによれば、旧別荘はできる限り家庭旅館や観光関連産業（博物館、珈琲館）に改造させるという支援政策を出した。

2007年、鼓浪嶼での家庭旅館業の発展を見通して、福建省龍岩市出身の個人出資者が数百万円を投資し、1年半をかけて現在の家庭旅館「喜林閣」へと改造した（写真3.11）。10室の客室だけでなく、宿泊客のために家庭風の自炊用キッチン（写真3.12）、「珈琲書斎」などの特色ある観光利用施設が作られた。さらに、300㎡の庭園や広いイギリス式大回廊が設けられている（写真3.13）。



写真 3.10 姑娘楼（1990年代）

（龔，2006年より転載）



写真 3.11 姑娘楼（2009年）

（2009年4月 筆者撮影）



写真 3.12 宿泊客向けのキッチン（2009年）



写真 3.13 イギリス式大回廊（2009年）

（2009年4月 筆者撮影）



## 2. 観光地化にともなう生活空間の縮小

### (1) 工場の転出

1959年、廈門市都市建設の計画時に、鼓浪嶼での工場の新設の禁止や、鼓浪嶼観光と無関係な企業の転入禁止などの規定が明確に提起された。

1980年、廈門市は経済特区となった。それ以降、経済発展につれて、都市建設が加速しつつある。鼓浪嶼観光業の発展も著しい。廈門市政府は工場を鼓浪嶼から転出させ、緑地面積を50%に増加させることを積極的に推進している。1985年、国務院の指示により、観光業を鼓浪嶼の新興産業として全面的に発展させようとした。1988年、国務院によって、「鼓浪嶼一万石山風景区」が国家級重点風景名勝区に指定された。

1995年に、国務院が国家建設部の「鼓浪嶼一万石山風景名勝区総体計画」を承認した。この計画では、鼓浪嶼の機能を定め、鼓浪嶼は緑地面積を拡大させ、緑地率は50%を超えるようにし、島から15件工場を転出させると発表した。

聞き取り調査によれば、1949年以降、表3.3のようにかつて鼓浪嶼の工場はほぼ北西部の内厝澳路と康泰路に位置していた。観光地化のため、1995年から相次いで鼓浪嶼から転出した。その4つの工場（旧廈門第三プラスチック工場、旧廈門ガラス工場、旧廈門造船工場鼓浪嶼工場、旧廈門電球工場）が転出し、200,000㎡の土地が観光用途地域と変更され、ほぼ公園と緑地になった。とくに、2000年3月28日に旧廈門ガラス工場の煙突が取り壊

表 3.3 鼓浪嶼における工業的土地利用の変遷（1949～2008年）

位置	1949年以前	1949～2000年	2008年
内厝澳路	普通住宅地	鼓浪嶼機械分析工場	鼓浪嶼高齢者センター
	普通住宅地	鼓浪嶼プラスチック工場	廈門芸術学院学生寮
	空き地	廈門市第三プラスチック工場	公園・緑地
康泰路	福建皮革工場	廈門市造船工場鼓浪嶼工場	公園・緑地
	南華磁器工場	廈門市ガラス工場	ビーチバレー専用コート
	淘化大同醬油工場	廈門市電球工場	公園・緑地
	兆和醬油工場	廈門市高周波工場	公園・緑地
	康泰醬油工場	工場跡地	公園・緑地
竜頭路	東方炭酸水工場	商店街・竜頭路の店舗	観光商店街・竜頭路の店舗
	鼓浪嶼電話交換所		
	百福加工工場		
福建路	中華電気会社	普通住宅	普通住宅
海壇路	新発加工工場	普通住宅	普通住宅

(2009年4月の現地調査により作成)

されたことによって、鼓浪嶼における工業の時代に終わりが告げられた。

工場の転出は観光発展の結果であると同時に、観光促進の重要な一策ともいえる。1995～2000年にかけて、鼓浪嶼における観光地化が着実に進められていることがわかる。

## (2) 老朽化住宅の撤去

### 1) 第1期住宅撤去工事

鼓浪嶼の多くの建造物の老朽化が進んだ。観光開発のために、観光専門家の意見を参考にしうえて、2004年6月、廈門市国土資源と不動産資源管理局は、『廈門市政府2002年138号公文書、2004年14号会議紀要と市政府弁公室2004年139号公文書』によって、鼓浪嶼環島路、観光メインストリート付近の住宅および付属施設を撤去するとした。それを鼓浪嶼風景区第1期整備プロジェクト用地として使用した。... (中略) 住民移転の締め切りを2004年11月30日とした。... (中略) 住宅の賠償金は4,464元・㎡と発表した。撤去工事は3年後の2007年までで、合計5億元を投資した。撤去した住宅面積は13万㎡で、40機関、800世帯が巻き込まれた。

観光客と地元住民への聞き取り調査によれば、賛成派はおもに観光客である。彼らは、「鼓浪嶼の観光魅力を高めるために、観光する時に違和感がある邪魔者は撤去すべき」と主張している。住宅が撤去された地元住民には反対の声が多い。「政府の決定だから、仕方がないだろう」と述べている。第1期住宅撤去工事によって、島の観光地化が進む過程において観光開発と住宅撤去のため、政府と地元住民の間に衝突が多くみられる。

### 2) 第2期住宅撤去工事

2007年、鼓浪嶼観光管理委員会は「市政府の指導のもとで、鼓浪嶼を公園の島、文化の島、レジャーの島に建設する」ことを中心業務とした。2007年8月28日、廈門市国土資源と不動産資源管理局は「鼓浪嶼風景名勝区における福州路、晃岩路、康泰路、竜頭路、漳州路、中華路の内側、敷地面積約21,938㎡の住宅と違法建築を撤去するとした。... (中略) 住民移転の締め切りを2008年5月31日とした。... (中略) 住宅の賠償金は11,312元・㎡と公布した (写真3.15)。計画によって、230世帯の島外への転出、6,246㎡の緑化地と15,692㎡の市政府備蓄用地の増加が見込まれた。環境を整備し、観光開発のために空間を空けることが可能となった。

第1期と第2期の住宅撤去工事をみると、その目的は観光客に様々な様式の建物の魅力を伝達しつつ、地元の文化を享受させることにあった。しかしながら、観光客を誘致するための住宅撤去は、かえって鼓浪嶼の魅力を損ねる。この政策により、地元住民はかつて

の日常生活空間から立ち去り、観光客にとって最も適切な地元ガイドがいなくなってしまうことが懸念される。

### (3) 公共施設の減少

地域住民の流出に従い、かつての住民の生活と不可欠な公共施設が廈門本島に移転された。1997年と2007年を比較すると、鼓浪嶼における病院は3件から0件、学校は6件から1件、町内会は2つから1つに減少した。そのほか、若年層は都市の利便性を追求し、公共施設が少なく仕事のチャンスや娯楽施設が少ない鼓浪嶼を離れた。つまり、鼓浪嶼の人口変化パターンは「人口減少－公共施設移出－人口再減少」という悪循環となった。総じていえば、改革開放以降の観光地化は、地域空間変化の最も大きな要因だと考えられる。

### (4) 地域住民の転出と外来人口の転入

観光地化にともない、工場の転出と住宅の撤去がもたらした結果は、鼓浪嶼の人口高齢化と地域空洞化である。1950年時点、住民は約20,000人であったが、2007年には、5,322世帯、14,327人に減った（廈門年鑑，2008）。そのうち、外来人口は6,161人で、常住人口の43.3%を占めている。なお、常住外来人口の42.9%（2,587人）が戸籍のある出身地から6年以上も離れて住んでいる。また、60歳以上の高齢者が4,000人以上、常住人口の28%も占めている。

#### 1) 地域住民の転出

鼓浪嶼における人口の変化をみると、改革開放以降、とくに1990年代から2007年までに、旧住民の流出が著しくみられる。鼓浪嶼人口減少の経緯は、次の通りである。

- ①1978年、「上山下郷」運動が終わり、「知識青年」の多くは故郷に戻らなかった。
- ②1993年、『廈門市都市人口管理暫定規定』により、鼓浪嶼人口の自然増加は厳格にコントロールされ、鼓浪嶼への戸籍転入は不可と定められた。
- ③1994年、国務院より『城鎮住宅制度改革の深化に関する規定』が発表された。それにより、鼓浪嶼の国営企業の従業員や国家公務員は廈門本島に住宅を分配され、移住した。
- ④1995年から2000年までの工場転出により、多くの従業員世帯が島外へ転出した。
- ⑤2003年、鼓浪嶼区政府は廈門本島の思明区政府と合併し、行政機関も本島側に移転した。
- ⑥都市再開発により、既に家屋が取り壊された竜頭路の一部住民は、廈門本島へと移住させられた。1997年、第2病院の肺科を廈門市海滄区へ移転させた。また2006年5月、第2病院が完全に廈門市集美区へ移転した。さらに、2008年8月、廈門市第2中学校（学生数1,500）が廈門本島の五緣湾へ移転した。

⑦2002年3月から、鼓浪嶼では『鼓浪嶼家屋建築工事休眠期計画』が実施され、旧別荘の修繕活動が禁止された。このことが、一部の旧住民が鼓浪嶼の外へ移住することを促した。

さらに、観光地化は鼓浪嶼の社会問題を一層複雑にし、元から住んでいる住民の高齢化を押し進め、低所得地域に変化させた。それにより、鼓浪嶼の人口構造も大きく変化した。旧住民のうち、高学歴、高所得者は続々と鼓浪嶼から離れた。その結果、古い建物が低所得者や外部からの流入者に残された。最低年金を受けている者は総人口の17.7%を占めている。厦門本島の3.1%に対し、はるかに多い。

## 2) 外来人口の流入

鼓浪嶼に住んでいる外来人口の中には、内陸部の四川省、貴州省および近隣の江西省、安徽省からの出身者が多くみられる。中でも、安徽省の出身者が最も多く(3,696人)、外来人口の60%も占めている。1980年代以降、改革開放政策の実施および都市再開発などの影響を受け、内陸部の人口が東部沿岸地域に流動し、一部の安徽省の出稼ぎ労働者は、経済特区の厦門市に流入した。さらに、一部は鼓浪嶼に流入し、労働を始めた。鼓浪嶼は自動車の使用が禁止されているため、当初彼らは、駕籠かきやリヤカーマン、建築業などの肉体労働に従事したが、90年代以降、鼓浪嶼を訪れる大衆観光客が増えるにつれ、彼らの収入も増加した。その後、鼓浪嶼の観光業にもっと積極的に参加し、非公式的な観光ガイドやカメラマンとなったり、海鮮乾物店や茶葉店などを営んだりしている。

L氏とK氏の事例：表3.4のように、1991年、K氏の叔父L氏(当時26歳)は安徽省の潁上県から厦門本島(1990年厦門市に滞在)を経由して、鼓浪嶼に移住し、リヤカーマンや建設業に従事した。1992年から、L氏家族は竜頭路とその付近の道路で観光客に廉価な観光記念品を販売した(露天経営)。1997年頃、ある程度の貯蓄があったため、竜頭路でテナント出店(16㎡)をし、観光客向けの記念品や手工業品の販売規模を拡大した。さらに、2000年以降観光客の急増とともに、新たなビジネスのチャンスをつかみ、経営内容は土産品としての茶葉(福建省名産)の販売へと変化した。2003年、第1店舗の経営収入によって第2店舗(25㎡)を出店し、さらに金駿眉、鉄観音など高級茶葉の販売に専念した。L氏家族は、鼓浪嶼で稼いだ収入の一部を実家に送金し、従来の平屋から3階建てに建て直した。2005年、K氏(当時23歳)は家族を安徽省の潁上県から呼び寄せた。2007年、L氏家族は、厦門本島の湖浜南里で中古住宅を購入し、鼓浪嶼から厦門本島へ移住した。

表 3.4 L 氏と K 氏に関する流動のおもな状況と観光業への従事（2008 年）

年	人物	事項	勤務・販売場所	業務・販売内容	就業時間	居住地	居住形態		
1990	L 氏	農業 建築業（兼業）	安徽省 潁上県	農業従事者 建設労働者（農閑期）		安徽省 潁上県	実家居住		
		出稼ぎ労働者として 廈門市に転入	思明区 廈門駅付近	建設労働者	6:00-21:00	廈門本島 大生里路	1部屋, 4名 賃貸		
1991		鼓浪嶼へ移動	鼓浪嶼	リヤカーマン 建設労働者	7:00-17:00	鼓浪嶼 内厝澳	1部屋, 3名 賃貸		
		家族を呼び寄せて転居							
1992	L 氏妻	露天経営開始	竜頭路	観光記念品販売	8:00-17:00		2部屋, 5名 賃貸		
	L 氏義妹								
	L 氏兄弟		黄家渡港	貨物港の陸揚げ作業	7:00-17:00				
1995	L 氏	露天経営	竜頭路	観光記念品販売 非公式的のガイド	7:00-18:00				
1997	家族全員	1号店の出店		観光客記念品	8:00-19:00				
		販売規模の拡大		手工業品販売					
1998	L 氏弟夫婦	広州市へ移動							
2000	L 氏家族	経営内容の変更	竜頭路	茶葉店経営へと変更	8:00-19:00			2部屋, 3名 賃貸	
2003		2号店の出店		高級茶葉店経営					
2005	K 氏	L 氏の誘いで鼓浪嶼へ転入	漳州路	工芸品の販売	8:00-19:00	鼓浪嶼 晃岩路			1部屋, 4名 (大人3, 子供1) 賃貸
	K 氏妻	家族経営によって	旧竜頭路	果物の販売	8:00-17:00				
	K 氏母	露天経営開始	輪渡港	アクセサリー品の販売	8:00-16:00				
2007	L 氏家族	廈門本島へ定住	竜頭路	高級茶葉店経営	9:00-19:00	廈門本島 湖浜南里	中古住宅 購入		

（2008 年 3 月，K 氏への聞き取り調査により作成）

K 氏家族 4 人（K 氏とその妻、子供 1 人、K 氏の母）、そのうち 3 人が 2005 年から鼓浪嶼の観光業に従事している。K 氏は漳州路で工芸品を販売し、妻は旧竜頭路で果物を販売し、母は、港近くの水族館の入口でアクセサリー品を販売している。いずれも店舗はなく、3 年間露天経営をしている。その理由について、K 氏は「まず、鼓浪嶼の観光客は比較的竜頭路とその近くに集中しているのである。近年観光客の増加とともに、商業店舗の賃貸料も従来より高くなったため、店舗を構えるのは難しい。また、竜頭路を中心とする多くの街路は狭小で屈曲し、街路網は複雑であり、城管（都市の環境、自由市場などを管理する機関、またはその機関の役員）が巡視する時に、逃げやすい。」と述べている。最後に、K 氏は、「将来、L 氏と同様に廈門本島で住宅を購入したい。そして、自分の子供にもっと質の良い教育を受けさせたい」と希望を語った。

L 氏と K 氏の例にみられるように、外来人口が廈門市や鼓浪嶼へ移動し、定住した場合が多く、鼓浪嶼の新住民の生産を促す結果となったといえよう。つまり、経済の格差があったため、人口が中国内陸部の貧困な地域から比較的裕福な太平洋沿岸地域へと流動し、観光地化がある程度現代中国人口の流動を一層加速させたともいえるであろう。

## 第4節 小括

### 1. 観光地化による鼓浪嶼における地域の諸変化（1978～2008年）

#### （1）土地用途の変化

表 3.5 のように、1993～2006 年まで、計 258,612 m<sup>2</sup>の土地が観光用地に転用された。とくに、1993 年、1996 年、2000 年、2006 年、観光用地への変化が著しくみられる。また、2000～2008 年、廈門市政府は鼓浪嶼で7億元を投入し、造船工場、ガラス工場、電球工場、この3つ工場を転出した（于・劉，2010）。2003年に鼓浪嶼観光管理委員会を設立したことにより、政府が地域の観光地化の主導権をにぎるようになった。鼓浪嶼の市政建設活動も観光発展を目標に実施している。

表 3.5 鼓浪嶼における観光用地への転用状況（1993～2006年）

年	名称	現在の用途	従来の用途	敷地面積 (m <sup>2</sup> )
1993	鼓浪別荘Ⅰ期	居住・宿泊	空き地	6,728
1993	鼓浪別荘Ⅱ期	居住・宿泊	空き地	1,226
1993	三丘田港	港	港	1,567
1996	海底世界	観光(娯楽)	居住	3,034
1996	游釣り娯楽センター	観光(娯楽)	空き地	9,242
1996	日光岩管理範囲	観光	自然資源	22,019
1996	鄭成功記念館管理範囲	観光	文化施設	13,116
1996	度假花園	居住	居住	2,170
1996	華僑度假休閒センター	居住・宿泊	居住	3,843
1997	觀海園度假村管理範囲	観光・保養	保養	73,512
1997	輪渡文化広場	市政施設	埋立地	3,800
1998	鼓浪嶼風景区開発会社総合ビル	事務所	居住	363
1998	鼓浪嶼匯景園	観光(宿泊)	工場	3,971
1999	菽庄花園土地管理範囲	観光(庭園)	港	20,560
1999	鼓浪嶼ショッピングセンター	観光(商業)	再開発用地	3,444
2000	北部環島路	市政交通	市政交通	77,737
2000	鼓浪嶼賓館	観光(宿泊)	住宅	3,250
2006	海底世界(水族館)イルカ館	観光(娯楽)	空き地	661
2006	廈門市輪渡会社附属施設	観光(緑地)	工場	3,836
2006	廈門市輪渡会社附属施設	観光(緑地)	工場	4,533
合計面積:				258,612

(林，2012 および 2008 年 3 月の現地調査により作成)

## (2) 鼓浪嶼における資源の変化

1978年改革開放以前の鼓浪嶼には、日光岩、菽莊花園、延平公園の3つの公園があったが、改革開放30年（1978～2008年）の間に、新設や用途変更によって8つに増えた。例えば、英雄山公園、亜熱帯植物園、鼓浪公園、琴園、敷地面積は31.5haとなった。当時の観光客はおもに鼓浪嶼の自然資源をみる観光客であった。環島路、三丘田港、観海園港、輪渡広場および道路などのインフラ建設があった。旧領事館、鄭成功記念館、海底世界（水族館）、ピアノ博物館、オルガン博物館など観光スポットも増加した。2003年、鼓浪嶼風景名勝区を発展させるため、鼓浪嶼観光管理委員会が設立された。観光管理委員会は、従来自然観光を発展とともに、鼓浪嶼の人文的資源の保護と開発利用も重視している。2005年、「厦門市鼓浪嶼風景名勝区管理弁法」が公布された。歴史風貌建築を対象としたオーナー計画などの方策が打ち出され、鼓浪嶼の旧別荘は観光利用された。以上のように、2008年まで、鼓浪嶼は自然資源を見る観光地から自然資源と人文的資源の結合した総合型の観光地へと転換した。そして、鼓浪嶼の各種の観光資源は、活発に利用されるようになり、中心の日光岩から、竜頭路、輪渡港を軸とするミクロな観光圏が形成された。

## (3) 観光客数と観光収入の変化

2002年までの鼓浪嶼の観光収入は、おもに3大観光スポットのチケット料金収入と渡船のチケット料金収入が統計として記録されている。2003年以降に鼓浪嶼区が合併されると、日光岩、菽莊花園、皓月園、この3大観光スポットの観光収入が鼓浪嶼全域の観光統計データとして扱われた。一方、鼓浪嶼の観光入込客数は、1998年の210万から2003年の473万となり、わずか5年間で倍増した。2003～2008年、この5年間で観光客数の増加が横ばい状態になっている。さらに2003年以降、鼓浪嶼を訪れる毎年約500万人の観光入込客の約3分の1が日光岩、菽莊花園、皓月園、この3大観光スポットを訪れている（図3.16）。

2003～2008年、渡船の往復利用者数は毎年約1,800万であった。2003年鼓浪嶼の観光収入をみると、鼓浪嶼の観光収入が13,863万元で、そのうち、3大観光スポットのチケット料が6,600万元に達し、総収入の47.6%を占めている。

つまり、2008年まで、鼓浪嶼で観光要素である飲食、宿泊、移動、観光、ショッピング、エンターテインメント、それぞれの発展のバランスは不均衡であったと考えられる。鼓浪嶼は観光地に相応しい娯楽・ショッピング・飲食・宿泊施設が乏しく、観光客は鼓浪嶼の外で消費するしかない。つまり、鼓浪嶼観光は「見るための」観光が中心であったといえよう。

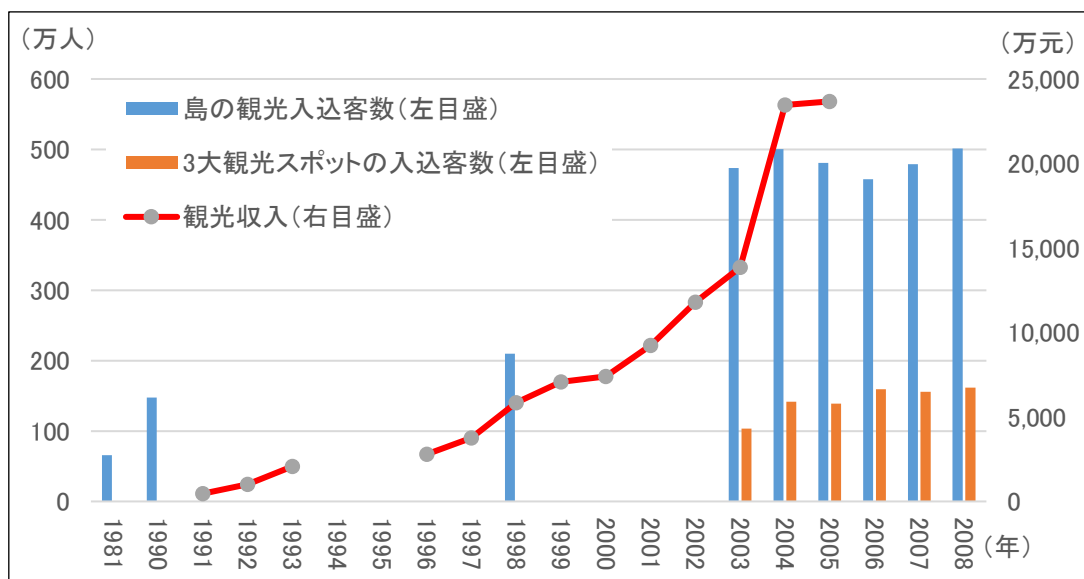


図 3.16 鼓浪嶼の観光統計 (1981～2008 年)

空白年はデータ欠損のため

(廈門市統計局, 1991～2002 年により作成)

#### (4) 観光産業とその関係者の変化

改革開放 30 年、鼓浪嶼での市政建設活動は観光発展を目標に実施している。管理機関も観光管理の需要があるため設置された。政府は観光地化の過程において、重要な指導者の役割を果たした。

鼓浪嶼を訪れる観光客の急増とともに大量の需要がもたらされ、一部は観光ビジネスの商機をつかみ、店舗の投資者および経営管理者に転身した。一方、急速な観光産業が発展するにしたがって、竜頭路の店舗賃貸料が高くなり、経営者らは激しい市場競争により優勝劣敗になったり、従来の業種が淘汰されたり、商業店舗の経営内容が変わってきた。観光客向けの工芸品店、珈琲店、茶葉店などが増加した。それに対して住民向けの生活用品店が減少した。そのため、地域住民の生活支出は高くなり、廈門本島と比較すると毎月 300～400 元を多く費やした。

改革開放以前、鼓浪嶼の住民はおもに漁業収入や行政機関、事業単位、企業、工場などの給料で生活していた。改革開放以降の観光地化の過程において、工場転出、政府機関合併により、若年層をはじめ、地域住民が多く鼓浪嶼を出ていく。島に残された人は、おおむね 4 種類に分けられる。1 つ目は、別荘の所有権を持つ華僑および後継ぎである。2 つ目は一部の旧住民と外来人口である。彼らの多くは観光サービス業に従事し、飲食業、小売



業、運搬業などから収入を得ている。3 つ目は、鼓浪嶼の家屋や店舗を所有する旧住民である。彼らは、家屋や店舗およびその一部をテナントし、賃貸料をおもな収入源としている。4 つ目は所有権がない住民および観光サービス業に従事していない住民で、観光客の増加とともに生活のための支出の高くなることに反対している。

## 2. まとめ

鼓浪嶼は歴史地区として周知されている。1980 年以降、経済特区となった廈門市の経済発展にともない、観光地として急激に発展してきた。鼓浪嶼が中国の租界地のなかでも特徴的なのは、幅 500m の海（鷺江）によって廈門市中心地域から隔てられている点にある。そのためほかの租界と比べると、外観は経済発展にともなう都市開発の影響を受けていない。しかしながら、地域の観光地化にともなって、従来の生活空間を中心とした地域から現在の観光空間を中心とする地域になってきた。言い換えれば、観光空間の拡大に従って生活空間が圧縮され、双方が空間を共有しながら絶えず空間変容を遂げているのである。

鼓浪嶼の観光地化が進むにつれて、土地利用形態、人口などの変化も急速に進んできた。具体的には以下のような変化である。まず、観光関連施設の規模拡大による土地利用の変化である。旧龍頭路を中心とする龍頭地区が顕著であるが、かつての地元住民の住宅が観光客向けの工芸品店、土産品店、飲食店などの観光施設へと改造されるケースが多い。新開業の店舗は、龍頭路商店街からさらにその周辺の道路へと延伸する傾向もみられる。また、島に点在しているかつての別荘を観光客向けの宿泊施設（家庭旅館）や商業施設（茶荘）に改造したのもみられる。そして、観光客を誘致するために、観光施設が多様化されつつある。さらに、工場、住宅など、従来の地域生活と緊密な関連施設の移転、取り壊しにより、観光エリア面積が拡張した。しかし、鼓浪嶼の面積は地形に制限されるので、内部の観光要素の密度を高めていくしかない（博物館の建設・旧領事館の利用変遷など）。

以上のような変化から、地域における観光空間が拡大したといえる。それに対して、地域における生活空間が縮小されつつあるとみられる。2008 年まで、鼓浪嶼における観光地化は、地域と住民に大きな経済利益を与え、住民の生活を大きく変えていく。旧住民、とくに若年層の外部への移住や、より多くの内陸部の人流入などのような現象が起きている。さらに、観光地化のため公共施設も島外へ転出された。その結果、鼓浪嶼の人口は「人口減少－公共施設転出－人口再減少」という悪循環に陥った。それにともない、人口の高齢化と地域空洞化といったような社会問題が懸念されるようになった。

## 第4章

### 宿泊観光地・鼓浪嶼の形成

第3章では、2009年までの竜頭路を対象とした商業活動の分析と歴史風貌建築の観光利用状況への検討を通して、日帰り観光地・鼓浪嶼が形成されたことを論じた。これをふまえて第4章では、2009年以降に急増してきた家庭旅館に焦点をあて、鼓浪嶼が日帰り観光地から宿泊観光地へと変化したことについて論じる。

## 第1節 宿泊業の展開

本節では、鼓浪嶼における宿泊施設のデータが確認された1984年から2014年にかけての変化や実態を通して、鼓浪嶼の宿泊業の展開について述べる。次節で述べるとおり、2008年6月に組織された「鼓浪嶼家庭旅館商家協会」が本格的に活動を開始するのは、2008年末の廈門市人民委員会弁公庁と市政府弁公庁による『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法』（試行）の発表以降のことである。同協会による共同的な旅館運営が鼓浪嶼における家庭旅館の発展を強力に促進したことから、「2009年以降」を鼓浪嶼の宿泊業における重要な契機として位置づけることができる。このため本研究では、家庭旅館を含めた宿泊施設の検討に際しては「2008年以前・2009年以降」を時期区分の基準として、現地調査によって得られたデータに基づいて分析を行った。

図4.1と4.2は、鼓浪嶼における宿泊施設の開業年（1984～2014年）による館数と客室数の変化を示す。

### 1. 開業年と分布

#### (1) 2008年以前

第2章で述べたように、改革開放前の1978年までは、鼓浪嶼における宿泊施設はおもに政治接待や療養を目的として利用されていた。たとえば、それらは鼓浪嶼賓館、交通局職員療養院、観海園リゾートなどである。利用者は、党・政府・軍の要人・高官と各部門（工業・農業・商業・教育・交通など）の優秀な労働者であった。

図4.1、4.2に示したとおり、1984年から2008年までに開業した宿泊施設は29館、客室数は750室である。比較的大規模の施設は、政府や企業、軍隊による所有と経営が行われ、政府関係の要人や軍の高官の療養施設として利用されてきた。たとえば、1989年開業の中外合弁企業系「鼓浪別荘」（新築ホテル）121室、1990年開業の国有企業系「水務賓館」（旧廈門市水道会社職員療養所・増改築）42室、2000年開業の軍隊系「南京軍区鼓浪嶼療養院」（旧陸軍所有療養施設・増改築）103室、国有の「鼓浪嶼幹部療養院」（廈門市政府所

有) 64 室、2001 年開業の国有系の「鼓浪嶼海上花園酒店」(旧名: 鷺海酒店、廈門市税関所有) 96 室である。このように、国家・企業・軍隊所有の宿泊施設が相次いで建設され、当時の鼓浪嶼の宿泊業の中心を担っていた。これらは、2000 年以降、多くが改増築され、一般の観光客も受け入れることになる。

以上のように、2008 年以前における鼓浪嶼の宿泊業は国有の大型宿泊施設が中心的役割を担い、少数の小規模な個人経営旅館がそれを補うという構造を成していた。

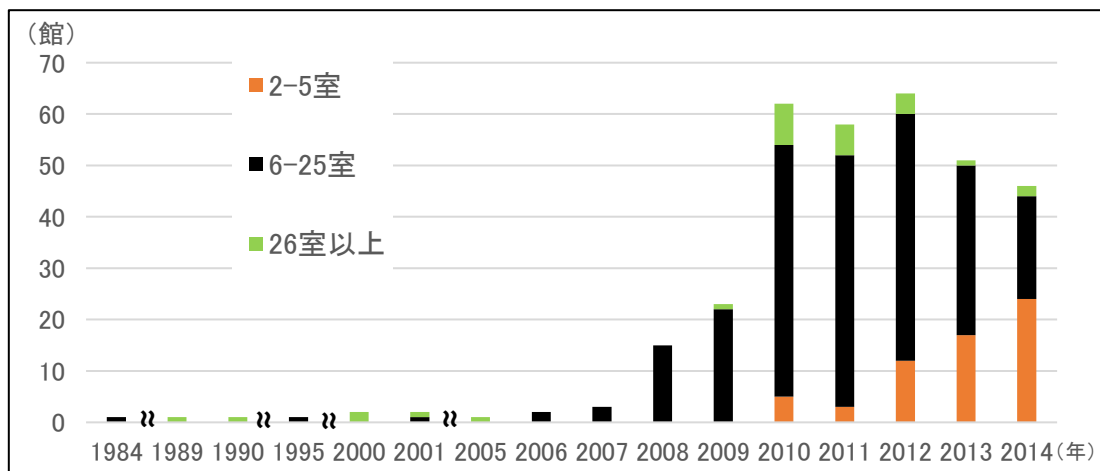


図 4.1 鼓浪嶼における宿泊施設の開業年と館数 (1984~2014 年)

(2012~2014 年の現地調査により作成)

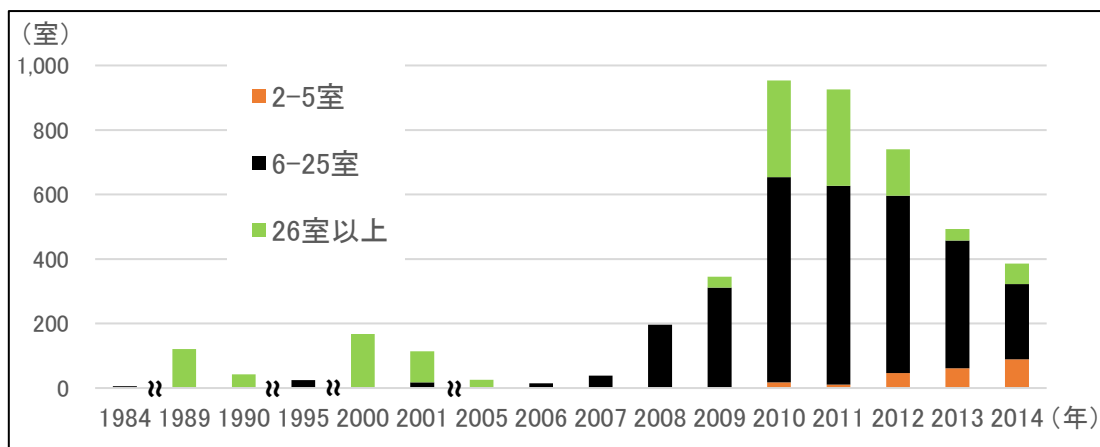


図 4.2 鼓浪嶼における宿泊施設の開業年と客室数 (1984~2014 年)

(2012~2014 年の現地調査により作成)

鼓浪嶼において民間あるいは小規模の宿泊業の成長が抑制されていたことの理由として、改革開放以降の観光客は、出張や親族訪問であったことが関係し、観光を兼ねて鼓浪嶼を訪れる観光形態が一般的であったことがあげられる。当時の鼓浪嶼観光は、日光岩や菽莊花園、海水浴場への訪問に限られており、2、3時間ほどの「半日遊」（半日観光）であった。廈門市の宿泊施設は、ほぼ廈門本島の中心市街地に集中し、廈門本島に近接する鼓浪嶼は、日帰り観光地としての立地条件に恵まれていたと考えられる。このことは鼓浪嶼の宿泊施設の稼働率が50%に満たなかったことから明らかである（廈門日報、1986年5月）。さらに、1994年に市政府が公布した『廈門経済特区企業登録管理条例』によって、宿泊施設を経営するために住宅を改造することが禁止されていたことがあげられる。最後に、鼓浪嶼の建設計画の中で、個人や企業による島内での建物の建設と改造が禁止されていたことも影響している。これらの制約によって、鼓浪嶼では民間あるいは小規模の宿泊業の発展が制限されていたと考えられる。

## （2）2009年以降

図4.1と図4.2に示したとおり、2009年から2014年までの6年間に鼓浪嶼における宿泊施設は、304館、3,843室が新規に開業した。

急速な増加の理由は、2008年に廈門市政府が鼓浪嶼を「公園の島・レジャーの島・文化の島」（三島建設）と定めたことにある。とくに家庭旅館の整備は、「レジャーの島」建設活動の中心業務となった。さらに、2008年末、廈門市人民委員会弁公庁と市政府弁公庁が思明区人民政府による『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法（試行）』がホームページに掲載された。その中で、敷地が広大な旧別荘は宿泊施設として最も適しており、歴史風貌建築の有効な保護方策であるとして、鼓浪嶼の旧別荘を家庭旅館に改造することを促した。これにより、外部の投資者を中心に、空き家となっていた旧別荘や建造物が次々に賃借または買収され、宿泊施設をはじめとする観光利用施設への転用が進んだ。また、地元住民は自ら居住する別荘や建造物を改築し、宿泊施設として提供するようになった。

図4.3をみると、2014年の鼓浪嶼における宿泊施設は南東部の龍頭地区から北西部の内厝澳地区へと拡大し、島内に比較的均等に分布していることがわかる。さらに、表4.1のとおり道路別にみると、2008年を境に、龍頭地区では龍頭路をはじめ、晃岩路、鹿礁路、中華路、復興路における宿泊施設の増加が著しい。内厝澳地区では、内厝澳路をはじめ、鼓新路、安海路、康泰路での宿泊施設の増加が顕著である。とりわけ、内厝澳路では、64館と大幅な増加をみた（表4.1）。

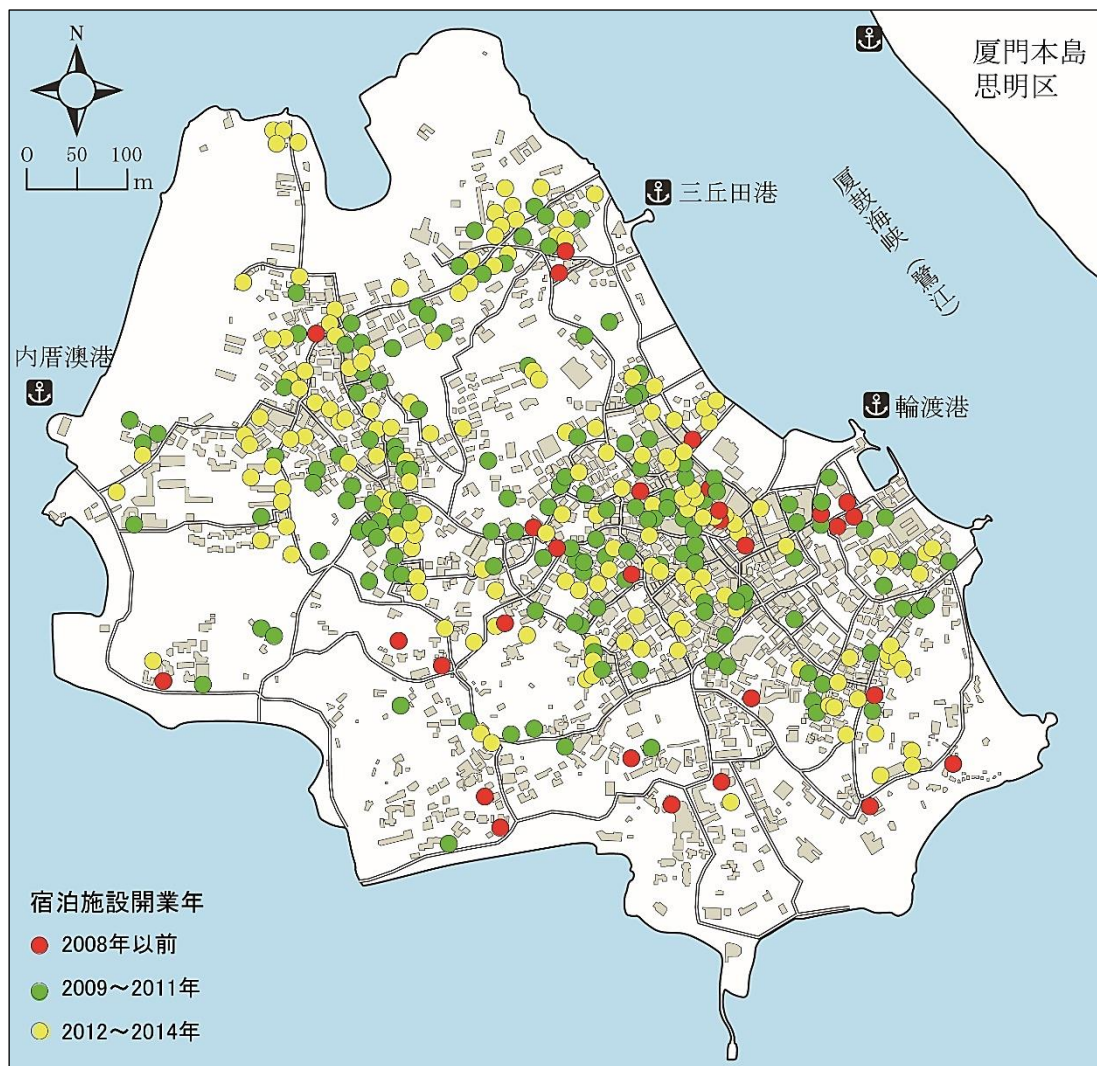


図 4.3 鼓浪嶼における宿泊施設の開業年別分布 (2014 年)

(2012～2014 年の現地調査により作成)

表 4.1 鼓浪嶼における宿泊施設の街路別立地館数の変化 (2014 年)

所属地区	道路名	2008年以前	2009年以降	所属地区	道路名	2008年以前	2009年以降
竜頭地区	竜頭路	5	23	内厝澳地区	延平路	0	4
	永春路	0	7		興化路	1	3
	海壇路	0	5		鼓山路	0	1
	旗山路	0	2		鼓新路	1	23
	旗尾路	0	1		康泰路	0	16
	錦祥路	1	4		三明路	1	1
	虎巷	0	2		安海路	1	10
	公平路	0	8		西苑路	0	1
	晃岩路	0	13		兆和路	0	4
	港後路	2	0		内厝澳路	1	64
	市場路	0	8	筆山路	0	4	
	鹿礁路	3	10	合計 (単位:館)		5	131
	中華路	2	13				
	田尾路	2	1				
	復興路	1	17	両地区 跨る道路	鷄山路	1	13
	福建路	0	8		鼓声路	2	4
	烏埭路	0	7		泉州路	2	13
	漳州路	3	2		福州路	0	12
	合計 (単位:館)		19	131			5

(2012～2014年の現地調査により作成)

## 2. 客室数規模と分布パターン

図 4.1、4.2、4.4 にあるとおり、鼓浪嶼における宿泊施設の部屋数は、それぞれ 2-5 室、6-25 室、26 室以上の 3 つに分類できる<sup>19</sup>。このうち、6-25 室規模の宿泊施設が家庭旅館に相当する。

まず、26 室以上の宿泊施設は、計 28 館 (全体の 8.5%)、客室数は 1,328 室 (全体の 29.2%) であり、鼓浪嶼外周部に分布している。その内訳をみると、国有または企業所有のホテルとビジネスホテル、軍隊の旧療養施設や工場、集合住宅などから増改築したものが最も多い (写真 4.1-4.5)。個人経営の宿泊施設は、大規模な敷地を持つ歴史風貌建築から改造したものと都市再開発によって新築したものに区別できる (写真 4.6-4.8)。

<sup>19</sup> 2008 年『厦门市鼓浪嶼家庭旅館管理方法 (試行)』、2013 年『鼓浪嶼家庭旅館整備特別計画』の基準に照らし合わせたものである。

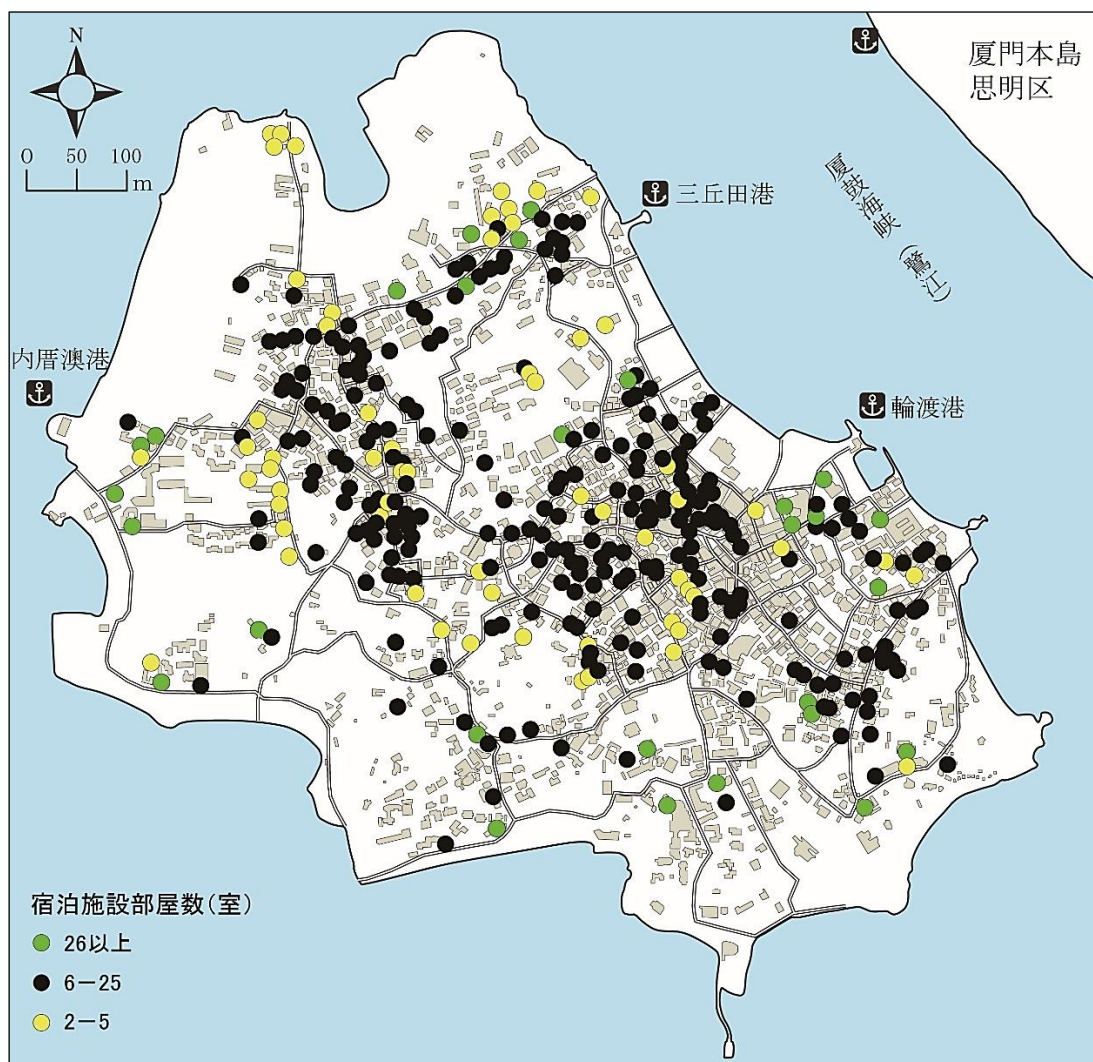


図 4.4 鼓浪嶼における宿泊施設の客室数規模別分布 (2014 年)

(2012～2014 年の現地調査により作成)



写真 4.1 4 つ星ホテル



写真 4.2 ホテル

(2013 年 10 月 筆者撮影)





写真 4.3 療養院



写真 4.4 ビジネスホテル



写真 4.5 工場の改造例



写真 4.6 集合住宅の改造例



写真 4.7 再開発による新築旅館



写真 4.8 歴史風貌建築の改造例

(いずれも 2013 年 10 月 筆者撮影)

次に、6-25 室の宿泊施設は、本章で分析の中心となる家庭旅館に相当し、計 244 館（全体の 73.2%）、3,040 室（全体の 66.1%）であり最も多い。おもに島の南東部の鹿礁路と復興路、中部の輪渡港近くの竜頭路を中心とする周辺道路、たとえば泉州路、福州路、晃岩路、中華路および北西部の内厝澳路と三丘田港近くの鼓新路に集中して分布しており、2013 年の現地調査によれば、歴史風貌建築と地元住民の住宅などから増改築したものがほとんどであった（写真 4.9-4.12）。家庭旅館の名称は、2013 年 5 月に廈門市計画局と廈門市鼓浪嶼一万石山風景名勝区管理委員会（以下、鼓浪嶼観光管理委員会）が公表した『鼓浪嶼家庭旅館整備特別計画』による。



写真 4.9 領事館の改造例



写真 4.10 別荘の改造例



写真 4.11 地元住民の住宅 1



写真 4.12 地元住民の住宅 2

（いずれも 2013 年 10 月 筆者撮影）



写真 4.13 集合住宅の中にある小家店



写真 4.14 旧住民住宅の中にある小家店

(2013年10月 筆者撮影)

最後に、2-5室の宿泊施設は、計61館(全体の18.3%)、225室(全体の4.7%)であり、おもに島の中部にある日光岩の周辺と北西部の鶏山路および三丘田港の付近に集中して分布している。これらの宿泊施設は、2010年以降に開業し、2014年まで年々増加している。また、これらの多くは不法とされているため、2LDK・3LDKの集合住宅(中国語は「单元房」という)や地元住民の住宅の中に潜んでおり、隠れて営業している。(写真4.13, 4.14)。鼓浪嶼ではこれらの宿泊施設を「小家店」と呼ぶ。

以上のように、鼓浪嶼では、2008年以前に開業した宿泊施設29館、客室数750室、収容人数約1,500人であったのに対し、2014年にはそれぞれ333館、4,593室、約9,200人と、大幅に増加した。また、2008年以前は、国有・企業所有の大型宿泊施設を中心に、少数の小規模な個人経営旅館がそれを補うという構造であったのに対し、2014年には、個人経営の「家庭旅館」を中心に、大型宿泊施設が多様化することによってそれを補い、さらに「小家店」も積極的に参加する構造へと変化したことがわかった。

## 第2節 「家庭旅館の島」の形成と特徴

### 1. 家庭旅館業の萌芽

すでに述べたように、鼓浪嶼における宿泊施設の中心をなすのは、「家庭旅館<sup>20</sup>」である。2000年以降、鼓浪嶼を訪れる観光客が急増し（図4.5）、宿泊機能を充実させる必要性が高まりつつあった。このため、2008年、廈門市政府は鼓浪嶼を「公園の島・レジャーの島・文化の島」と定めた。家庭旅館はこの「三島建設」に属している「レジャーの島」の建設活動の中心業務を行っている（廈門市政府HP）。

さらに、2008年末、廈門市人民委員会弁公庁と市政府弁公庁が思明区人民政府による「廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法」（試行）をホームページに掲載した。鼓浪嶼にとって、敷地が広大な旧別荘が最も旅館業の建設に適する場所であり、また歴史風貌建築の有効な保護方策としても認められ、鼓浪嶼の旧別荘を家庭旅館に改造することを強く促進した。それにより、鼓浪嶼の商工管理機関は積極的に家庭旅館業の発展を推進している。またこれを受けて、2008年6月に結成された「鼓浪嶼家庭旅館商家協会」は、2009年以降に家庭旅館の連携や運営ネットワークを強化した。

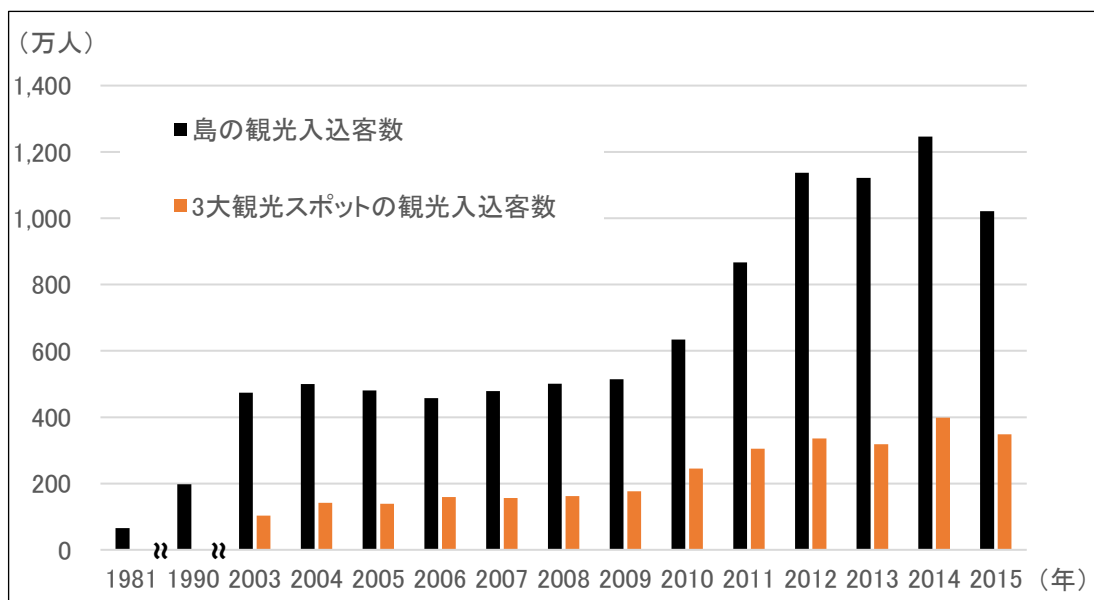


図4.5 鼓浪嶼における観光客の推移（1981～2015年）

（廈門年鑑・鼓浪嶼観光管理委員会のデータにより作成）

<sup>20</sup> 鼓浪嶼の家庭旅館は、「Home」と「Hotel」を合わせた、Gulangyu Homtelと名付けられた。

鼓浪嶼の家庭旅館には、次のような特色がある。

- ・中国沿岸地域の経済特区における旧市街地の一部である島嶼に立地していること。
- ・共同租界時代から残存する歴史風貌建築を増改築したものが大多数であること。
- ・建築自体は一戸建てが多く、商住混用の問題はほとんどなかったこと。
- ・鼓浪嶼での生活を体験したいという宿泊客の要望に対応して、旅館の内部は半開放式であり、創意的かつ個性的な雰囲気に配慮がなされていること。

次に、鼓浪嶼の家庭旅館に関する最初のメディア記録を挙げる。

2005年、杜傑氏（フランス籍）と徐恩雄氏（カナダ籍）が鼓浪嶼で旅館を開業した。かつて2人は香港で数年間一緒に仕事した後、北京市へと移動した。2002年、杜氏は鼓浪嶼を観光し、北京市に帰った後、徐氏を説得して一緒に鼓浪嶼にやってきた。2人は、鼓浪嶼は静かで古い建造物が多く、ユニークな場所だと感じて、筆山路で旅館を開業することにした。開業の申請や手続きした後、電燈、椅子、画など装飾品を北京市から運搬してきた。さらに建造物の古い様子を模倣しながら、旧式のベッドを廈門市で特注した。旅館は庭園に植わっていた夜のユリに因んで「夜百合賓館」と名付けられた。こうして鼓浪嶼における初の家庭旅館が誕生し、彼らの北京時代の友人が初の宿泊客として2人を訪ねた（廈門日報、2005年1月、筆者訳）。

この記録にあるとおり、2005年以降、「家庭旅館」が新しい宿泊施設として人々に認識されるようになった。

2009年には家庭旅館の数は41件となった（中国国家旅遊局のデータより）。すなわち、鼓浪嶼における急速な観光地化により、旧租界時代に建設された建造物が観光客向けの宿泊施設として利用され、観光商業化されつつある。また、旧別荘の月当たりの賃料は、2006年の3,000元から2009年の50,000元に上昇した。家庭旅館の経営コストが高くなりつつあるとみられる。2009年4月まで鼓浪嶼の家庭旅館は、平均客室数は20室、総客室数は約1,000室である。鼓浪嶼の年間約500万人という観光客数を考えると、鼓浪嶼の宿泊施設は完全に足りない状態にあると推察される。つまり、2009年までは鼓浪嶼は日帰り観光地の特色が濃いとみえるであろう。

以降から、鼓浪嶼の家庭旅館の展開プロセスについて述べていく。鼓浪嶼の家庭旅館の展開過程は、開業年からみると以下の3時期に大別される。

### (1) 1984～2008年

1984年から、地元住民が個人で経営する「竜頭旅社」の建設をはじめとして、その後いくつもの個人経営の宿泊施設の開業がみられた。「賓悦旅社」(1995年開業)、「海華度假屋」(2001年開業)、などがその一例としてあげられる。鼓浪嶼の家庭旅館のさきがけは、2006年7月の「娜雅・NAYA 珈琲旅館」(旧ドイツ領事館から改造された)の開業である(呉, 2010)。その後、「湾景」、「国際青年旅舎」、「李家庄」、「喜林閣」などの家庭旅館が続々と開業した。とくに2008年は、1年の間に15館の家庭旅館が開業した(図4.6)。

鼓浪嶼における家庭旅館開業の直接的な契機は、島における歴史風貌建築の保護を図るため、2004年から、鼓浪嶼が「旧別荘オーナー」と称する活動を社会に普及したことである。これは、積極的に外部の資金を導入するというものであった。2006年には同委員会が『旧別荘オーナー』政策を正式に公布した。おもな内容は、企業または個人の出資によって、老朽化した建造物を維持・修繕するというものであり、出資者には旧別荘の使用権が与えられ、使用期間は出資額に応じて異なる。

鼓浪嶼における歴史風貌建築の所有者は、2、3世代以上に跨っている事例も多い。そのため、建造物の所有権は複雑になり、所有者の間で建造物の修繕に関する意見を統一させることが困難であった。その結果、鼓浪嶼の歴史風貌建築は老朽化が進むとともに空き家の増加が進行した。建造物を宿泊施設へと転用することによって、安定的な収入が見込め、その収入をさらに建造物の修繕に還元できる。

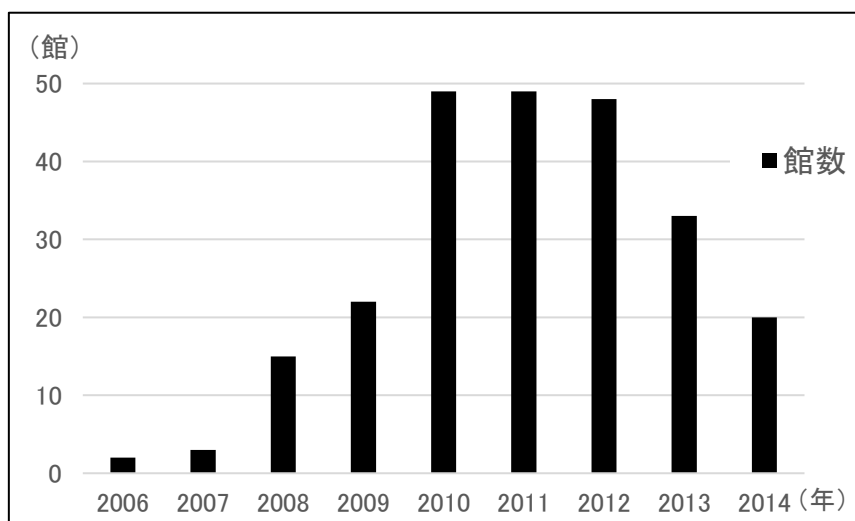


図 4.6 鼓浪嶼における家庭旅館の開業年と館数 (2005～2014年)

(2012～2014年の現地調査より作成)

2008 年末には『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法』が公表され、鼓浪嶼における独立式の歴史風貌建築（一戸建て）あるいは普通住宅を家庭旅館の経営場所として申請することが可能となり、その後の家庭旅館の発展を促した。つまり、急速な観光地化により、鼓浪嶼における旧租界時代に建設された建造物が、観光客向けの宿泊施設として利用されはじめたのである。

## （2）2009～2011 年

2009 年以降では、鼓浪嶼における家庭旅館の相互の競争が激しくなり、施設・設備面のみならず、独自のサービス（宿泊客の出迎え、食事の工夫など）が展開され、宿泊客の確保に乗り出しはじめる。前年の 2008 年 6 月には、鼓浪嶼における一部の家庭旅館間の組織として「鼓浪嶼家庭旅館商家協会」が結成され、前述した『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理弁法』の発表を号令として 2009 年から本格的に始動した。鼓浪嶼では、同協会によって家庭旅館を連携と運営のための共同的なネットワークが組織され、このことが家庭旅館の発展を大きく後押しした。

図 4.6 によれば、家庭旅館は 2009 年に 22 館、311 室が新しく開業し、さらに、2010 年と 2011 年には、それぞれ 49 館、636 室と 49 館、616 室が新規に開業した。とくに、この 2 年間の鼓浪嶼における家庭旅館の館数および客室数は、ピークに達した。表 4.2 のように、島南東部の竜頭地区に 55 館が建設された。

一方、島北西部の内厝澳地区にも、2009～2011 年に 47 館の家庭旅館が新しく建設された。そのうち、内厝澳路に 29 館が新たに開業した。また、三丘田港の付近にある鼓新路にも 5 館が開業した。2011 年以降、島北東端の玄関口として指定された三丘田港と内厝澳地区の中心部は、内厝澳路によって結ばれており、宿泊施設や飲食施設などがその沿線で営業している（図 4.5、図 4.6）。このことが内厝澳路を軸とした内厝澳地区の急速な観光地化を促す一因と考えられる。こうした家庭旅館の発展からみると、鼓浪嶼における観光の拡大は、従来の中心であった竜頭地区から 2009 年以降新興の内厝澳地区へと移行しつつあるともいえる。

この時期の鼓浪嶼における家庭旅館の発展は、政府の支持によって、鼓浪嶼の知名度が上昇し、自然競争的な状態にありながらも、特有のブランド効果が形成されたことである。聞き取り調査によれば、家庭旅館の稼働率は平日に 75～80%であるが、週末と祝日ではほぼ満室となる。家庭旅館の料金は 1 泊 300～500 元（約 4,500～7,500 円）であるが、1,000 元（約 1.5 万円）以上のところもある。しかし、2008 年以前、家庭旅館の本体である旧別

荘の賃貸料は毎月平均約 5,000—6,000 元（約 7.5—9 万円）であったが、2010 年には、平均毎月 2—3 万元（約 30—45 万円）が必要となった。立地がより良いところは毎月 5—6 万元（約 75—90 万円）にも達した。わずか 2 年間で、賃貸料は 4・5 倍という劇的な上昇をみたのである。

次に、投資状況からみると、外部の投資者が増加するにつれて、鼓浪嶼における旧別荘の単体建築をすべて旅館に増改築するケースが年々増加する傾向にある。建築の外観が大きく変わることはほとんどないものの、インテリアで旧別荘の特色や経営者の個性をアピールする例が多くみられる。そのため、多くの家庭旅館は、旅館全体のみならず各客室まで独自のデザインや内部配置をおこなう。それによって、家庭旅館への投資は平均で少なくとも 6.5 万元（約 100 万円）以上が必要となり、多い場合は 97.5 万元（約 1,500 万円）以上もかかる。または、チェーン店化の傾向もみられる。たとえば、2006 年に開業した「娜雅・珈琲旅館」（写真 4.9）と 2010 年に開業した「娜娜・海岸店」（写真 4.7）は姉妹店であり、経営者 L 氏は、広西省の桂林陽朔にも「娜娜・陽朔店」を 2011 年に開業した。

さらに、宿泊客は北京市、上海市、広州市など大都市をはじめ、国内の個人観光客が多い。また、鼓浪嶼は台湾の金門島と近接しているため、金門島からの観光客は金曜日の午後、船で 1 時間ほどで鼓浪嶼に到着し、日曜日の午後に金門島に戻るというパターンが多くみられる。これで、鼓浪嶼は台湾海峡兩岸の観光交流の窓口であり、廈門市は台湾人にとって大陸への進出するための 1 つ重要なゲートウェイともなっていることがわかる（中華人民共和国国家旅游局 HP, 2009 ; 廈門晩報, 2009 年 5 月 27 日）。

最後に、発展期には家庭旅館の開業により、政府の税収も年々上がりつつあり、就業機会の提供も拡大した。さらに家庭旅館の発展にしたがって、島の関連産業も発展してきた。たとえば、飲食業、クリーニング業などである。とくに、島の飲食業は従来昼中心であったが、現在夜間も主要な営業時間となっている。以上のように、鼓浪嶼は従来の日帰り観光の構造から、現在では宿泊をともなう観光形態へと変化したともいえる。

### （3）2012～2014 年

2012 年、廈門市政府は鼓浪嶼を対象とした 2 度目の世界文化遺産申請を行った。翌 2013 年には『国民旅游休閒綱要（2013～2020）』が公表され、休閒観光（レジャー観光）の発展に対して政策的な方針が示された。2014 年、鼓浪嶼は福建省省級歴史文化街区に、翌年の 2015 年には国家級歴史文化街区に選ばれた。

図 4.6 によれば、2012 年には、家庭旅館は計 48 館、550 室を新しく開業した。その後



2013年には33館、396室、2014年には20館、233室を新しく開業したが、この2年間における鼓浪嶼の家庭旅館の増加は、発展期と比べると大幅に減少したことがわかった。それは以下のような原因が考えられる。まず、国内外の経済情勢の変化が、観光市場にも影響したという点である。また、厦門本島におけるビジネスホテルの急進的な発展や「家庭旅館村・民宿村」の形成（曾厝安と黄厝）も大きな影響を与えた。さらに、鼓浪嶼における営業免許を持たない非公式的な家庭旅館（多くは無許可、消防法上も不法である）の増加や、前節で述べた低料金の「小家店」が鼓浪嶼の宿泊市場に参入したことなども原因であるといえる。

以上のように、鼓浪嶼における家屋・建造物の賃貸料、人件費（運送費・工事費・従業員給料）などは年々上昇し、家庭旅館の経営コストも大幅に増加した。そのため、2012年から、厦門市政府や鼓浪嶼観光管理委員会により、鼓浪嶼における家庭旅館業の発展をめぐって、発展期以前の支持・支援の態勢であったものが、安定期には無秩序な発展を強く規制する態勢に大きく転換した。たとえば、旅館営業許可書の発行の一時的全面停止、非正式旅館の取り締まりなどを行った。

表4.2のように、島南東部の竜頭地区では47館が新規に建設された。そのうち、竜頭路7館、中華路5館、復興路10館で建設数が多かった。ほかの道路では平均2-3館が開業している。これは、竜頭路を中心とする商業地区の宿泊施設はほぼ上限となり、島の周縁部に移行せざるをえないことが考えられる。それに対して、島北西部の内厝澳地区では44館が開業している。そのうち、内厝澳路だけで23館、三丘田港付近の鼓新路で9館、北西部の康泰路で4館が開業した。2012年9月以降、島の西端に位置する内厝澳港が新しく開港し、内厝澳港と三丘田港（観光客主要玄関口）が上述した3つの道路によって結ばれることになった。その結果、2009~2011年の発展期と比較すると、鼓浪嶼北西部の観光地化がさらなる拡大を見せたということがいえるだろう。

このように、2012~2014年の間では、国の政策、観光市場の情勢、地元政府の規制強化、鼓浪嶼における観光地化の動きなどにより、伝統的な竜頭地区と新興の内厝澳地区において増加している。このため、鼓浪嶼における家庭旅館の発展は安定期に入ったともいうことができるだろう。

表 4.2 鼓浪嶼における家庭旅館の街路別立地館数の変化（1984～2014年）

所属地区	道路名	1984～2008年	2009～2011年	2012～2014年	所属地区	道路名	1984～2008年	2009～2011年	2012～2014年
竜頭地区	竜頭路	4	10	7	内厝澳地区	内厝澳路	1	29	23
	永春路	0	5	0		延平路	0	0	3
	海壇路	0	2	2		鼓山路	0	1	0
	旗山路	0	1	1		鼓新路	1	5	9
	旗尾路	0	1	0		康泰路	0	3	4
	錦祥路	1	2	2		三明路	1	1	0
	虎巷	0	0	2		安海路	1	6	3
	公平路	0	4	3		筆山路	0	2	2
	晃岩路	0	7	2		合計（単位：館）	4	47	44
	港後路	1	0	0					
	市場路	0	3	3					
	鹿礁路	3	3	3					
	中華路	2	3	5					
	田尾路	0	0	1					
	復興路	1	4	10	両地区 跨る 道路	鷄山路	1	3	4
	福建路	0	5	3		鼓声路	1	2	0
	烏埭路	0	4	3		泉州路	2	9	1
	漳州路	2	1	0		福州路	1	4	5
	合計（単位：館）	14	55	47			5	18	10

（2012～2014年の現地調査により作成）

## 2. 家庭旅館の経営者と従業員

この項では、鼓浪嶼における家庭旅館について検討するため、経営者と従業員の実態を明らかにする。経営者・従業員に対する聞き取り調査は、家庭旅館 244 館を対象に行った。

### （1）経営者

鼓浪嶼における家庭旅館の経営者および従業員に対し、経営者の構成、年齢層、出身地、専兼業、家庭旅館の出店経緯に関する調査を行った。調査の時期は、2012年9月、2013年2月と10月、2014年6月と9月である。

#### 1) 経営者の構成と経営者の年齢層

鼓浪嶼における家庭旅館は、夫婦による個人経営が主体である（図 4.7）。また、2009年以降に開業した家庭旅館の経営者は、30代～40代によつての経営者によつて占められている（図 4.8）。

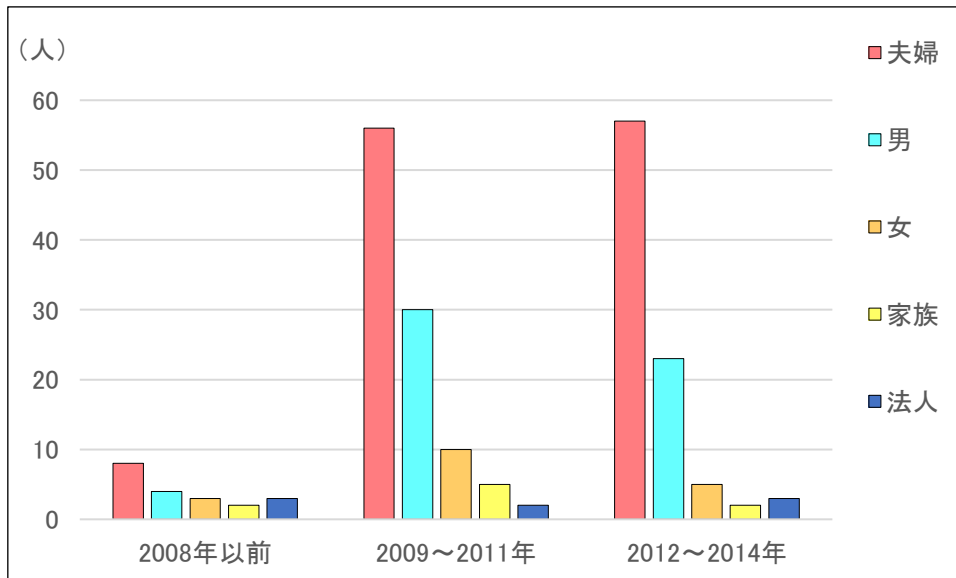


図 4.7 開業年別にみた家庭旅館経営者の構成 (2014 年)

(2012～2014 年の現地調査により作成)

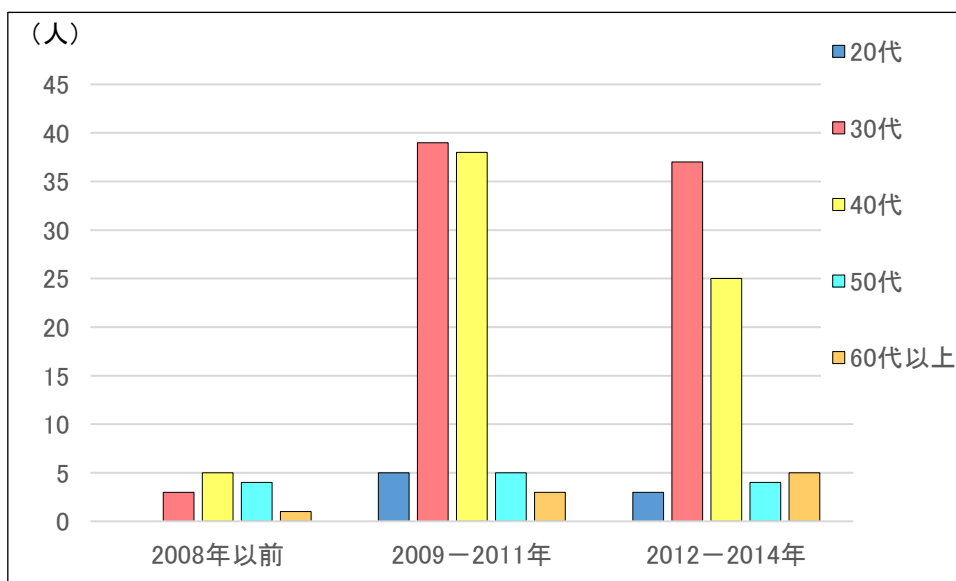


図 4.8 開業年別にみた家庭旅館経営者の年齢層 (2014 年)

(2012～2014 年の現地調査により作成)

## 2) 経営者の出身地

図 4.9 は、経営者の出身地を示している。2008 年以前に開業した家庭旅館に対して、2009 年以降に開業した家庭旅館では、鼓浪嶼島内と同様、島外の厦门市出身者の増加が著しい傾向にある。さらに、福建省内や福建省以外の国内出身の経営者も大幅に増加した。家庭

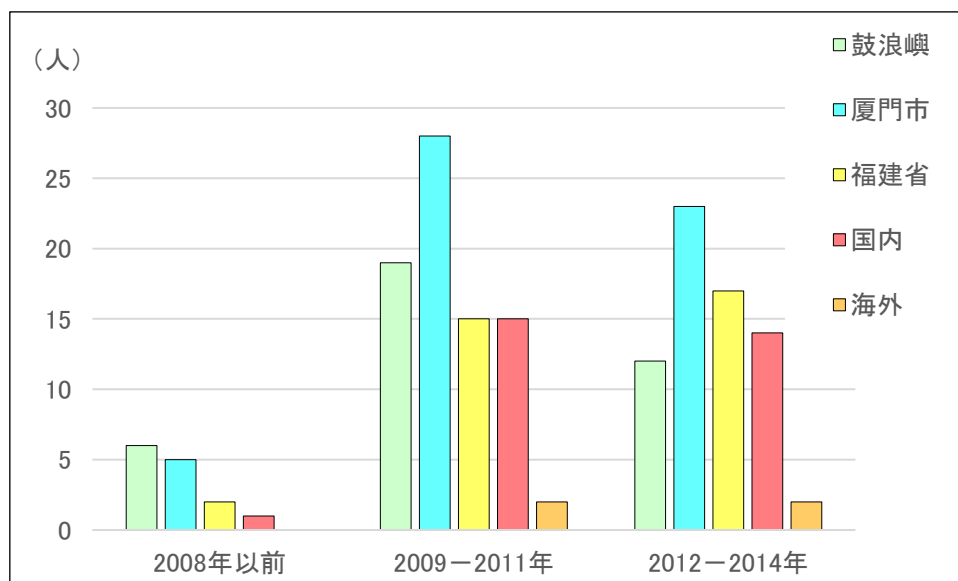


図 4.9 開業年別にみた家庭旅館経営者の出身地 (2014年)

(2012～2014年の現地調査により作成)

旅館の経営者は合計 161 人で、出身地を具体的に分析すると、まず、福建省内出身の経営者は、計 126 人 (全体の 78%) である。内訳をみると、廈門市の出身者が 61 人、鼓浪嶼出身者が 37 人で、福建省のほかの地域も 28 人いる。なかでも廈門市北部と市域を接する泉州市の出身者は 8 人であった。

次に、国内 (福建省を除く) の経営者は、合計 29 人 (全体の 18%) であり、ほぼ江蘇省 (上海市を含む) を境線に中国の南部および南東部の出身者が多い。とくに、経済状況が裕福な沿岸地域である長江デルタの江蘇省・浙江省 (6 人) と珠江デルタの広東省 (6 人) が最も多く占めている。また、中南内陸部の湖南省 (4 人)・湖北省 (3 人)・江西省 (3 人) の経営者も著しくみられる。さらに、最も外縁部の河南省、四川省、安徽省からの経営者もいる。このように、裕福な沿岸部だけでなく、内陸部の経営者も鼓浪嶼に流入し、積極的に観光事業に携わることがわかった。さらに、中国北部の場合、東北三省 (遼寧・吉林・黒竜江省) の経営者も進出している。最大の理由としては、近年国内外の経済情勢 (とくに中国経済が減速している) や国家政策により重工業 (石炭鉱業、鉄鋼業) を経済産業の重心とする東北地方で経済不況となったため、東北地方の人口・資本はより経済が裕福かつ温暖な気候を持つ南部・沿岸地域を求めていると聞き取り調査の数名に教えられた。

第 3 に、海外の出身経営者は計 6 人で、内訳は香港地区 1 人、台湾地区 1 人、外国籍 4 人である。いずれも、鼓浪嶼の旅館に投資しているものの、海外に在住している。

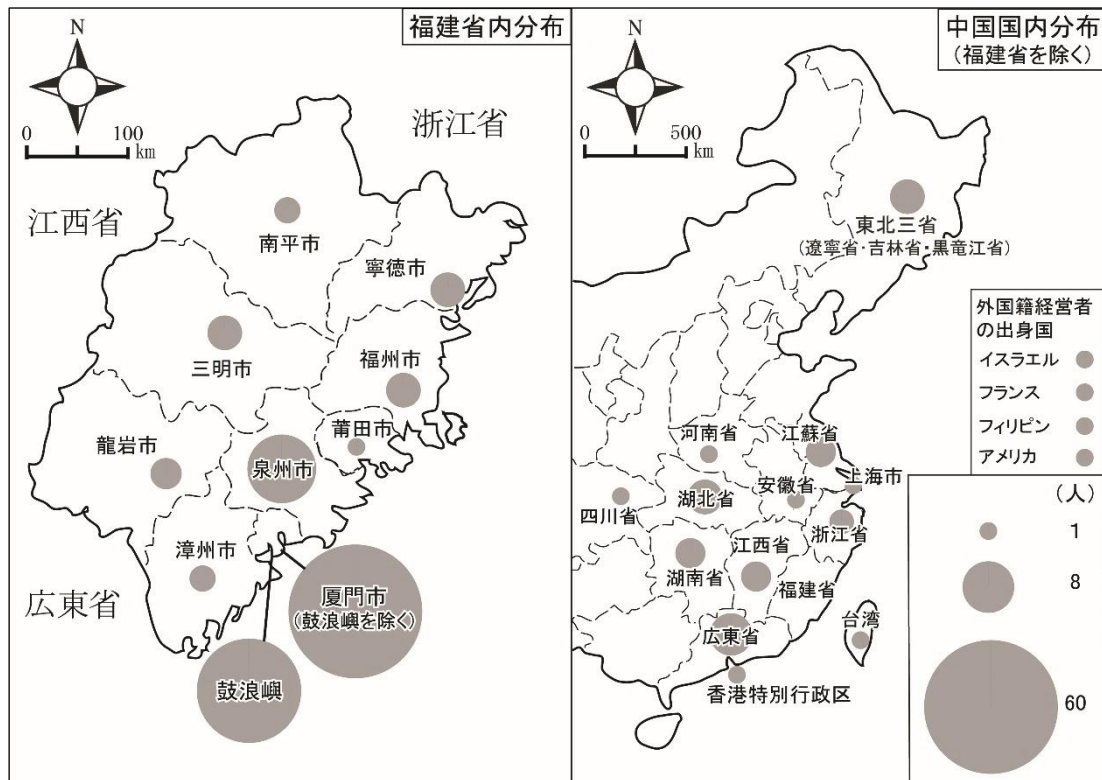


図 4.10 鼓浪嶼における家庭旅館経営者の出身地と分布（2014 年）

（2012～2014 年の現地調査により作成）

鼓浪嶼の家庭旅館の経営者の特徴は、2008 年以前は、鼓浪嶼出身の経営者を中心とし、外部の経営者がそれを補うという構造であった。しかし 2009 年以降、廈門市出身の 30-40 代の夫婦経営者をはじめとする外部出身の経営者を中心とし、鼓浪嶼出身の経営者がそれを補うという構造に変化した。このことは、外部の民間資本が急速に鼓浪嶼に流入し、島の家庭旅館業に参入するようになったことを示している。

### 3) 経営者の専兼業

また、経営者はおもに専業者と兼業者に大別される。前者の場合、前職がデザイナーであるという人が最も多い。次に多いのが、前職が宿泊業者という人である。定年教員、退役軍人、自営業者など他業種から積極的に鼓浪嶼の家庭旅館業に参入している人もみられる。従来のホテルやビジネスホテルのように標準化された施設とは異なり、家庭旅館は宿泊客にとって単に「宿泊」の機能を実現するのみならず、個性的居住環境やサービスの提供などによって、非日常生活が体験できる場所である。そのため、経営者にとってはカスタマイズ型経営が家庭旅館の存続に非常に重要である。この点で、デザイナーは自らの専

門を家庭旅館の内外空間づくりに活かせるため、前職がデザイナーである人が多いものと考えられる。また、前職が宿泊業者という人は、過去に宿泊業に従事していたため、家庭旅館業の経営・管理・業務などについてほかの経営者より熟知している。

兼業者の場合は、商業の従事者ないし商社の経営者が最も多い。家庭旅館を投資経営するには、多大な資金が不可欠である。次に多いのが、IT業に従事していた人である。その他、公務員、サラリーマン、自営業者なども兼業を行っている。商業の従事者ないし商社の経営者は、ほかの経営者より資金調達が容易であると考えられる。聞き取り調査によると、IT業に従事していた人はすべて廈門本島側に在住し、平日の仕事をつまらなく感じており、週末に友達・同僚を呼び集め、自らの旅館を利用してパーティを行うという。そのため、IT業と旅館経営を兼業する人が多いようである。その他の兼業者は、鼓浪嶼の家庭旅館に投資し、本業以外の収入源を得、収入を拡大させた。なお、本来中国では公務員は兼業してはいけないことになっている。彼らはおもに夫婦経営者であり、夫が公務員を務め（実際の投資者）、妻が経営の名義人となっているケースが多くみられる。

事例1：専業経営者R氏（30代）は、鼓浪嶼出身の男性であり、2005年以前は広告デザイナーとして働いていた。同年R氏は家庭旅館のデザインコンベンションへの参加をきっかけに、「家庭旅館」という新たな事業が自らの専門や興味に合うことを認識した。2006年、R氏は「バックパッカー向けの簡単かつ快適な家」をテーマに第1館目の家庭旅館をデザインし、内部空間をバックパッカー向けに機能調整した。その旅館の1階には、自炊厨房が設置されており、竜頭路の鼓浪嶼自由市場まで500mの距離であるため、宿泊客は料理材料を購入し、自炊を楽しむができる。「家」の雰囲気をもつR氏の家庭旅館は、宿泊客の口コミや国際ユースホステルと連携したインターネットの宣伝により、2007年以降の客室稼働率は90%に上った。このように家庭旅館事業が成功したため、2009年にR氏は借金をして1,000万元（約15,500万円）の資金を調達し、3カ月かけて希望に合う庭園付きの旧別荘を探してきた。その旧別荘は歴史風貌建築であるため、旅館へと改築する際、旧来の外観を保持し、内部空間は富裕層向けに機能調整した。約1年の改築工事をへて、2010年に旅館を開業した（写真4.15）。



写真 4.15 専業者 R 氏の旅館(2013 年) 写真 4.16 兼業者 W 氏夫婦の旅館(2013 年)

(2013 年 10 月 筆者撮影)

事例 2：兼業経営者 W 夫婦（40 代）は、夫が廈門市出身の国有企業の関係者で、妻は園芸会社を経営している。鼓浪嶼で家庭旅館を開業する経緯は、10 代の娘がピアノが好きで、2007 年から鼓浪嶼の音楽専門学校（6 年制）に通学するようになったことに始まる。そのため、廈門本島に自宅を持ちながら、家族 3 人は鼓浪嶼の賃貸住宅に移住した。2009 年からの鼓浪嶼における家庭旅館の開業ブームと高速鉄道の開業をうけ、W 夫婦は家庭収入を拡大するため、音楽学校の近くにある普通住宅（晃岩路）を賃貸し、旅館の開業を準備した。W 氏夫婦は中国においては中高所得者であり、家庭経済は裕福であるといえる。夫が土木・建築材料を熟知している一方、妻はデザインを得意としており、夫婦は合同出資 36 万元（約 540 万円）で、2010 年に旅館を開業した。平日は、夫は国有企業の仕事が忙しく、妻が娘の世話をしながら、園芸会社と旅館の経営をともに担当する。週末には家族 3 人で廈門本島の自宅に戻り、代わりに親戚（夫の妹）が旅館を経営する。2013 年には、W 夫婦は 2 館目の旅館（日光岩の近く）を開業し、家庭旅館の経営が一層拡大した。

## （2）従業員

第 3 章で述べたように、観光地化にともない、工場の転出と住宅の撤去が進み、鼓浪嶼の人口高齢化と空洞化がもたらされた。60 歳以上の高齢者は 4,000 人以上を超え、常住人口の 28%となっている。1950 年、住民は 20,000 人もいたが、2007 年には、5,322 世帯、14,327 人に減った（廈門年鑑，2008）。さらに、2010 年の全国第 6 回人口調査によると、鼓浪嶼の人口は約 1.4 万であり、そのうち、鼓浪嶼地元の戸籍を持つ人は約 8,000 人、残りの約 6,000 人が外来人口である。また、2000～2010 年のデータを取り上げると、鼓浪嶼の常住人口は 5,398 人減少し、年逡減率は 3.16%である。それに対して、外来人口のこの 10

年間の減少はわずか174人で、常住人口の割合の11%を上回った。このことから、鼓浪嶼の旧住民の流失が著しいことがわかる。鼓浪嶼の旧住民の人口は14,049人、そのうち5,965人は半年以上鼓浪嶼を出ている。つまり、鼓浪嶼の旧住民の6割は長期に鼓浪嶼に居住し、残りの4割は鼓浪嶼の外に居住しているということである。さらに、外来人口は6,161人で、常住人口の43.3%を占め、そのうち2,587人（外来人口の42.9%）が自らの戸籍地から6年以上も離れている。また、外来人口の教育状況をみると、6歳以上の人口のうち、中卒学歴者は2,274人と最も多く、全体の38.3%を占めている。このことから、外来人口は低学歴を中心とする構造といえよう。

今まで述べたとおり2009年以降、鼓浪嶼における家庭旅館の開業は急増した。そのため、数多くの就業機会が提供され、鼓浪嶼および外部の労働力が数多く吸収されてきた。現地調査によると、2014年時点で、鼓浪嶼における宿泊施設の従業員数は1,045人<sup>21</sup>に達している。そのうち、家庭旅館の従業員数は751人（全体の71.8%）を占めている。

表4.3は聞き取り調査をもとに、従業員の業務内容ごとに特徴をまとめたものである。家庭旅館の従業員はその業務内容と勤務形態によって、おもに以下の4つに分けられる。

1) 店長（管理職）は、従業員全体の5%である。特徴としては、20-30代の大卒以上であり、とくに16-25室の旅館によくみられる。

鼓浪嶼の家庭旅館の経営者は、投資経営が多いため、店長は経営者の代わりに旅館の管理業務と日常の運営を担当している。経営者の親戚、あるいは知り合いの紹介によって店長職を務めるようになる事例が多い。そのため、経営者と同郷であり、おもに沿岸地域、とくに廈門市の出身者が最多を占める。

以下に聞き取り調査で得た店長の事例を挙げる。

A（男25歳）は、廈門市近郊の海滄区出身である。2010年7月に福建師範大学観光学部（ホテル管理）を卒業し、同年10月に親戚の紹介により鼓浪嶼のZ家庭旅館に務めるようになった。最初の4カ月ほど、店長の下で見習いをしたが、翌年2月に店長の異動により、正式に店長職に就任した。当時の月給は4,500元（約6.8万円）であった。朝9時に出勤、おもに当日の宿泊客情報の確認、客室のアレンジ、他の従業員の勤怠管理などを業務とする。18時に退勤し、海滄区の実家に帰宅する。Aは、2年間の経験により、旅館管理と運営能力が向上したとして、月給は6,000元（約9.1万円）に昇給された。しかし、自分

<sup>21</sup> 筆者個人で現地調査により取得したデータによる。実際の数はいずれも推測できる。



表 4.3 鼓浪嶼における家庭旅館従業員の構成と特徴 (2014 年)

分類	年齢層 (歳代)	おもな出身地	現住所	給料 (平均値)	従業期間
A	20-30	①沿岸部の都市 ②廈門市	①従業員寮(鼓浪嶼) ②廈門本島・近郊(海滄区)	5,500元 (約8.3万円)	1年-2年
B	10-20	①内陸部 (江西・安徽・四川省) ②福建省内 (泉州・漳州市) ③鼓浪嶼・廈門本島	①従業員寮(鼓浪嶼) ②館内の1室 ③ルームシェア(鼓浪嶼)	4,000元 (約6万円)	3か月-1年
C	40-50	①出稼ぎ労働者 (安徽省) ②廈門市近郊 (海滄・同安区) ③福建省内 (泉州・漳州市)	①鼓浪嶼・廈門本島 ②近郊の自宅 ③鼓浪嶼	3,500元 (約5.3万円)	3年-10年
D	20-40	広範囲 (江蘇・広東・江西・ 安徽・四川・湖南・福建 など各省および東北地方)	①従業員寮(鼓浪嶼) ②館内の1室 ③ルームシェア(鼓浪嶼)	4,500元 (約6.8万円)	6か月-1年
分類	割合 (%)	特徴	学歴・習得技能	昼間 (日勤者)	夜間 (夜勤者)
A	5	16室以上の家庭旅館 経営者の親戚および 知り合いからの紹介	大卒以上 管理業務に堪能 外国語・方言対応可	9時-18時 (8時-20時の場合も)	
B	50	フロントは若年女性中心 出迎えは若年男性中心	高卒以上 PC・インターネットに精通 外国語・方言対応可	7時-15時 他店で夜勤	15時-24時 他店で日勤
C	30	中年女性を中心 近隣旅館にも勤務労働 (昼間)	学歴不問 標準語 (北京語) 対応可 清掃・洗濯経験あり	8時-16時	飲食店に勤務 (17時-23時)
D	15	飲料提供は女性 (20代) 中心 調理は男性中心 自由シフト	学歴不問 調理のスキルあり	8時-15時	17時-22時

分類: A 店長・管理職 B フロント・出迎え・客室対応(交代制) C 清掃・洗濯(シフト勤務) D 飲料提供・調理(シフト勤務)

(2012~2014 年の現地調査により作成)

の将来のため、2013 年 9 月以降に廈門本島側の大規模ホテルである廈門航空金雁ホテル (4 つ星) へと転勤する予定である。

2) 類型 2 は、フロント、出迎え (鼓浪嶼の地形と道路が複雑で、港まで宿泊客を出迎えることも少なくない)、客室などの業務を担当する従業員であり、4 類型のうちに人数が最も多く、従業員全体の約 50% を占めている。特徴としては、高卒以上、10-20 代であり、他の類型より若い。フロントは女性が多いのに対して、出迎えは男性が多いとみられる。業務で出迎えるときは、ただ道路を案内するのではなく、宿泊客のために荷物を運搬する。

類型 2 は、旅館の接客の中心担当者であるため、パソコン・インターネット (QQ や WeChat<sup>22</sup>などの利用) に熟練しており、外国語および方言 (広東語、閩南語など) もある程度対応できる。また、類型 2 の出身地は大きく 3 つに分けられる。最も多いのは、おもに江西省、安徽省、四川省など内陸部の出身者である。次に多いのは、おもに廈門市の近隣都市の泉州市 (安溪県・永春県) および漳州市 (龍海市・永泰県) を中心とする福建省

<sup>22</sup> QQ・WeChat「微信」は、中国で利用が盛んなスマホ PC アプリケーションであり、ともに広東省深圳市にある騰訊 (Tencent) という IT 企業によって管理運営されている。若年層が利用者の中心となり、国内・海外旅行の際にはアプリケーションを通じて、予約、連絡、支払いなどができる。

内の出身者である。そして、3つ目は、鼓浪嶼と厦門本島の出身者である。類型2は、経営者に提供された鼓浪嶼の宿所や旅館内の一部屋または、ルームシェアという形で鼓浪嶼に居住する場合が多くみられる。

類型2はおもに交代制勤務をしている。昼間出勤者は、おもに7時に出勤、15時に退勤する。長時間労働者は、旅館業務の後、島の商業店舗で夜間のバイトも兼務する。それに対して、夜間出勤者は、おもに15時に出勤、24時に退勤する。長時間労働者は、昼間に島の商業店舗でのバイトも兼務している。類型2の勤務時間をみると、鼓浪嶼は従来の昼間観光地（日帰り観光地）から現在は活発な夜間観光地へと転換したことがいえよう。

類型2の業務内容は管理職より簡単であるため、給料は月平均4,000元（約6万円）である。厦門本島の大学新卒給料の平均値とほぼ同様の水準である。類型2は、若年層が多いため、旅館業務を「人生経験」程度に考えており、鼓浪嶼での休暇時間も重要な位置を占める。家庭旅館業に従事する期間は平均3カ月であり、その後転職や辞職をし、長くても1年間である。このことから、類型2は、従業員の入れ替わりが早く、流動性が非常に高いといえよう。

以下に聞き取り調査で得た類型2の事例を挙げる。

2013年のBへの聞き取り調査を行った。B（女19歳）は、内陸部の江西省瑞金市の出身者である。Bは、2011年7月、地元の高校を卒業し（当時17歳）、2012年11月まで、1年ほど就業しないまま、親に頼って生活してきた。翌年の2013年2月、中学校の親友（すでに2008年から鼓浪嶼に来ており、現在竜頭路の商業店舗の従業員）に誘われ、鼓浪嶼に遊びにきた。Bは生活費を節約するため、最初親友の滞在先に身を寄せ、その後、竜頭路で昼間バイトを始めた。Bは収入を増やしたいと考え、さらに生活費の支出を抑えるために、同年6月にK家庭旅館のフロントの求人に応募した。Bはインターネットに詳しいことから採用され、初任給は3,300元（約5万円）であった。Kの経営方針により、従業員に対して宿所と食事が無料で提供されている。これは人件費を抑えることにもつながる。Bは、7月初め、親友の滞在先からKの従業員宿所に引っ越した。通常7時に旅館へ出勤し、主な業務内容は宿泊客との通信連絡、客室整理、店長代行、清掃の手伝いなどである。15時に退勤した後、18時に竜頭路へ移動し、商業店舗のバイト（時給制）も兼務する。さらに、休日は、鼓浪嶼の港で観光ガイドもしている。これにより、Bの月の平均収入は、5,500元（約8.3万円）となり、十分な生活費用を稼いでいた。しかし、Bは「世界は広い。私はそ

れを見てみたい」という思いから、同年11月に、雲南省の麗江古城へ移動し、旅館のバイトをしている。

3) 類型3は、清掃・洗濯業務を担当する従業員であり、従業員全体の約30%を占めている。特徴としては、40-50代の中年女性（家庭主婦層）が多いことである。類型3の出身地と現住所は、以下の3つに分けられる。まず1つ目は、第3章で提起した従来の内陸部の出稼ぎ労働者である。とくに安徽省（潁上県）<sup>23</sup>から移住した人が多く、鼓浪嶼および廈門本島に在住している。いわゆる旧流入者である。2つ目は、おもに廈門市の近郊、とくに海滄区と同安区の出身者である。実家が近いため、1日の仕事の終了後、実家に帰る。3つ目は、近隣都市の泉州市（安溪県・永春県）および漳州市（龍海市・永泰県）を中心とする福建省内の出身者である。経営者が提供された鼓浪嶼の宿所に居住している。ちなみに、前述したとおり類型2にも、出身地が同じ人が多く、彼らは、お互いに仕事を紹介することがある。知り合いや親類関係が多いことが明らかとなった。このように、新流入者たちは、鼓浪嶼の家庭旅館業に携わりながら、地縁や血縁により従業員間の社会ネットワークを形成してきたといえよう。

類型3はおもにシフト勤務であるため、仕事時間は比較的自由である。昼間は、おもに8時-16時に契約旅館の業務を担当する。その間に近隣の旅館で兼務労働する場合もある。ただし、清掃の繁忙時間の11時-14時は、契約旅館で待機する必要がある。

類型3の一部は、16時に退勤後、帰宅して家族のために夕食を準備するか、あるいは自分の子供夫婦が共働きの場合は、その子供（自分の孫。小学生以下）を放課後に送迎するケースもよくある。一方で、長時間労働者は、16時に退勤後、島の飲食店へと移動し、食事（飲食店経営者提供）の後、17時-23時は洗い場・掃除業務を兼務する。このことから、現在鼓浪嶼において、夜間の飲食産業も盛んになり、夜間観光客あるいは滞在宿泊客が大量にいることが考えられる。つまり、家庭旅館業の発達は、飲食産業とも関連し活発となり、これによって、鼓浪嶼の宿泊観光地の性格は一層強くなったこともいえる。類型3は、家庭収入をより増やすために、休日に多くの観光客が訪ねるメインストリートで露天経営を兼務するケースも少なくない。

類型3の業務内容は最も簡単であり、さらにほぼ方言（閩南語）しかわからない人が多い。多くの場合は、学歴を問わず、清掃・洗濯のスキルがあれば、雇用される。給料は月

---

<sup>23</sup> 改革開放以降、安徽省（潁上県）出身の流入者が最も多く、さらに鼓浪嶼の観光業にも多く携わっているため、地元住民から、現在は「鼓浪嶼島」というより「安徽島」といったほうが正確なのではないかという声もあげられている。

平均3,500元(約5.3万円)である。従事期間をみると、短くても3年であり、長い場合は10年というケースもある。このことから、4類型の中で、類型3は最も流動性が低いといえる。

以下に聞き取り調査で得た類型3の事例を挙げる。

C(46歳・女性)は、安徽省(穎上県)の出身者である。1996年、29歳の時長男(当時8歳)を実家に残して、出稼ぎ労働者として、夫とともに鼓浪嶼に到着した。1996年夫は、厦門本島で建築労働者となった。2004年に、夫は厦門本島の建築労働者から鼓浪嶼のリヤカーマンに職を変えた。Cは、特別な技能を持たなかったため、2006年3月まで、厦門本島で家政婦を続けた。同年4月、18歳になった長男が高校を退学し、鼓浪嶼で夫とともにリヤカーマンを始めた。そこで、Cは家政婦を辞め、家族の世話をしながら、日光岩の入口で露天商経営を始めた。2007年、長男は同郷の女性(鼓浪嶼竜頭路の商業店舗の従業員)と妊娠を契機に結婚し、C家族は、鼓浪嶼内厝澳の中古住宅を購入した。これにより、C家族は鼓浪嶼の定住者となった。2008年、孫娘が生まれ、Cは家族4人の世話に専念することになった。2010年、自宅の近くに家庭旅館が開業した。同年9月、孫娘(2歳半)は鼓浪嶼日光幼稚園(永春路)に入園、Cは、時間の余裕が出来たため、かつての家政婦の経験を活かし、ほぼ職住一致の家庭旅館の清掃・洗濯従業員となった。Cの日常は、7時に家族の朝食を用意し、8時に孫娘を幼稚園まで送る。そして9時から旅館に出勤し、客室の清掃と寝具(シーツ・枕カバー)の洗濯を行う。その後、16時に退勤し、孫娘を迎えに行く。17時前後に帰宅した後、家族の夕食を用意する。

以上のように、Cをはじめ家族5人は鼓浪嶼に定住し、そのうち4人が観光業に従事している。鼓浪嶼の観光地化により、住民の入れ替わりが一層促されたという事例である。

4) 類型4は、料飲・調理業務を担当する従業員であり、従業員全体の約15%を占めている。その特徴は、料飲カウンターあるいは厨房を持つ家庭旅館のみに雇用されていることである。学歴を問わず、料飲・調理の技術があれば、従業員となることができる。そのうち、料飲を担当する従業員はおもに20代女性(とくに珈琲専業者)である。一方、厨房調理を担当する従業員は、20-40代男性が中心である。

類型4は、ある程度の料飲・調理の技術・技能が必要なため、給料として月平均4,500元(約6.8万円)を受け取っている。従事期間はおもに6カ月から1年間となる。6カ月の場合は、経営者が宿泊客のロコミによって、辞退される。1年間の場合は、ホテルなどより

給料高い別のところへと転勤する。このことから、類型 4 は流動性がやや高いといえる。

以下に聞き取り調査で得た類型 4 の事例を挙げる。

2013 年の D への聞き取り調査により、D (35 歳・男性) は、四川省 (綿陽県) の出身者である。2000 年、22 歳で出稼ぎのため実家から厦門本島にやってきた。最初、厦門本島の個人経営のレストランで、厨房の調理補助 (洗い場、盛り付けなど) をしていた。収入を増やしたいため、2006 年から 2 年間ほど厦門市の調理専門学校に通った。2009 年に調理師の資格を取得し、出身地である四川料理を専門としている。同年、同業者の紹介によって、鼓浪嶼竜頭路のレストランの調理師となった。レストランでの勤務時間は 10 時-20 時であった。2011 年、レストランの経営者は家庭旅館 T を開業し、D の勤務シフトは変わった。昼間は 8 時-16 時までレストランで勤務し、夜間は 17 時-22 時まで家庭旅館で勤務する。それで、通勤時間を節約するため、厦門本島から経営者が提供する鼓浪嶼の職員宿所に転居した。D は、資金があれば、鼓浪嶼で自分の料理店を開業したいという。

以上の諸事例にも示されるように、2008 年までは従来の内陸部や近隣都市の出稼ぎ労働者 (いわゆる旧流入者) が島の従業員の主体であったが、2009 年以降は家庭旅館の急増により、従業員は、全国各地とくに内陸部を中心とする地域から転入し、多くの場合は定住した。いわゆる新転入者である。鼓浪嶼では、商業店舗と家庭旅館が緊密に連携しつつ、従業員の社会ネットワークが形成されている。以上のことから、近年の鼓浪嶼は、いわゆる「従業員の島」と位置づけることができる。鼓浪嶼は観光地化によって住民の入れ替わりが急速に進んだ。中国の内陸部と沿岸部の間、農村と都市の間、近隣都市と中心都市の間に激しい人口流動の一側面が読み取れる。

### (3) 建築保護区分

鼓浪嶼の建築は、おもに重点歴史風貌建築、一般歴史風貌建築、普通住宅 (住民によって新築や改増築したものなど) の 3 パターンに分けられる。鼓浪嶼の家庭旅館が利用している建造物も同様に、建築保護区分によって、以下の下の 3 つに類型化される (図 4.11)。

「区分 1」は、重点歴史風貌建築から改造された家庭旅館である。鼓浪嶼において、区分 1 に該当する家庭旅館は 14 館あり、全 244 館の 5.7% を占めている。区分 1 は家庭旅館へと転用された際に、重点保全建造物であるため、建築の外観、構造、平面的配置 (間取り) と特色ある室内装飾に手を加えることが禁止されたが、建築内部のほかの部分は適度な改造が許可された。現地調査によると、区分 1 の家庭旅館は、すべて「庭園あり+一戸

建て」の建築である。

「区分 2」は、一般歴史風貌建築から改造された家庭旅館である。鼓浪嶼において、区分 2 に該当する家庭旅館は 70 館あり、全 244 館の 28.7%に当たる。区分 2 は家庭旅館へと転用された際に、一般保全建造物であるため、建築の外観を変更することが禁止されたが、建築内部は元の構造の保持を前提に、適度な改造が許可された。さらに、保護条例により、歴史風貌建築の所有者は、歴史風貌建築に対して、規定のとおり修繕活動を実施することが義務づけられる。また、建造物の従来の外観を保持し、建造物の外塀、門、窓、ベランダなど勝手に改造することは禁止されている。歴史風貌建築の構造、外観を更新せざるを得ない場合は、廈門市の計画機関の許可が必要となり、「修旧如旧」という原則の下に修繕活動を進めなければならない。現地調査によると、区分 2 の家庭旅館は、「庭園あり＋一戸建て」56 館以外に、「庭園なし」が 10 館、「庭園なし＋商住混在」が 4 館ある。

「区分 3」は、普通住宅から改造された家庭旅館である。鼓浪嶼において、区分 3 に該当する家庭旅館は 160 館あり、全 244 館の 65.6%を占めている。現地調査によると、区分 3 の家庭旅館は、「庭園あり＋一戸建て」87 館以外に、「庭園なし」が 60 館、「庭園なし＋商住混在」が 13 館ある。

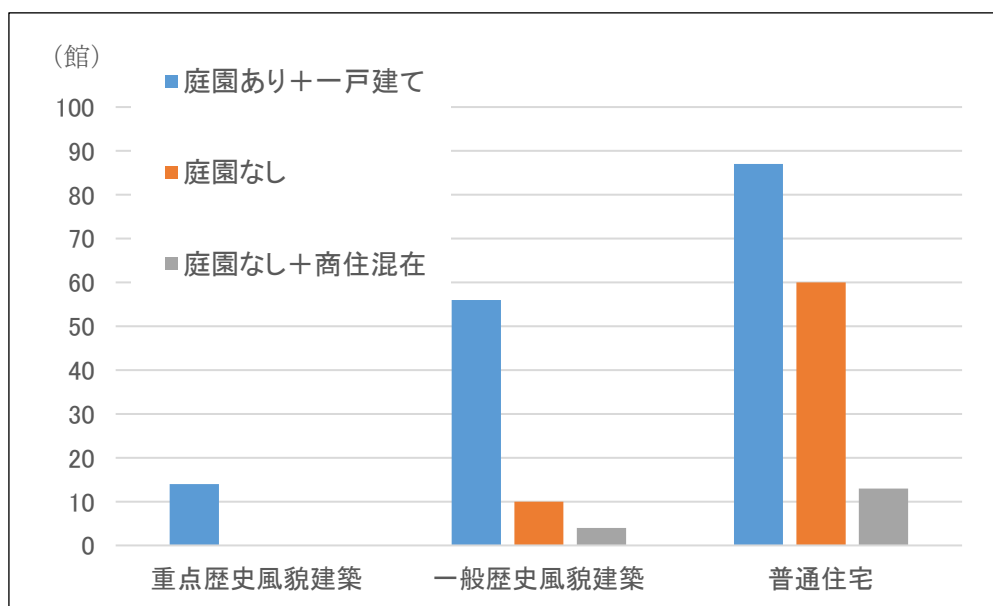


図 4.11 鼓浪嶼における建築保護区分別家庭旅館の館数 (2014 年)

(2012～2014 年の現地調査により作成)



写真 4.17 家庭旅館の「区分 1 と 2」



写真 4.18 家庭旅館の「区分 3」



写真 4.19 庭園あり＋一戸建て



写真 4.20 庭園なし＋商住混在

(いずれも 2013 年 10 月 筆者撮影)

### 3. 家庭旅館の区分と特徴（投資・改造・経営）

#### (1) 開業以前

##### 1) 保護区分と建築区分

表 4.4 に示したように、保護区分からみると、重点歴史風貌建築は 1 件、一般歴史風貌建築は 12 件、普通住宅は 9 件である。さらに、建築区分からみると、「庭園あり＋一戸建て」の数は、19 と卓越している。これを考慮すると、鼓浪嶼の家庭旅館は、数多く「庭園あり＋一戸建て」、かつ一般歴史風貌建築に指定された建築を利用している。つまり、これら鼓浪嶼における従来の「旧別荘」は、数多く観光化され、宿泊施設として利用されていることがわかる。

##### 2) 所有権、開業前の用途、在住者の構成

従来の所有権からみると、22 件の中で、1 件のみが企業所有であり、残りの 21 件はすべて個人所有の住宅である。また、開業前の用途の内訳をみると、所有者が居住 5 件、利用

者が居住7件、所有者と利用者双方が居住1件、空き家7件、オフィス1件、ピアノ教室1件である。家庭旅館に利用される建築は、所有者不在が多く、利用者やオフィスなどへの賃貸形式がおもであり、そのなかでも、居住者がいる例は13件、40世帯（約120人）である。家庭旅館を開業するために、これらの居住者は移住せざるを得ない。このことから、観光地化により、旧住民の移住が一層促されたことが指摘できる。その一方、空き家のケースも少なくない。このことから、従来からの鼓浪嶼の「旧別荘」が老朽化し、居住することが難しくなり、旧住民が転出したことがうかがえる。これらの空き家は宿泊施設として再利用されることにより、住宅の無人化・老朽化の進行が抑制される。その結果、鼓浪嶼における歴史風貌建築が保護されるようになった。

## （2）開業準備

### 1）契約手段

旅館物件の契約手段をみると、22件のうち、4件の自己所有家屋については、旅館経営者が鼓浪嶼の出身者であり、自らの家屋を家庭旅館へと改造したため、契約の必要はなかった。残りの18件は、仲介業者（8件）と知り合いなどの紹介（10件）のいずれかであることがわかった。

鼓浪嶼では、物件の所有者が不在の場合が多く、また1つの物件に所有者が一人だけでなく、数名から数十名いるケースも多く、さらに一部の物件所有者は華僑およびその子孫であるため国内や海外にしばしば散在している。外部の旅館経営者は、物件を賃貸するために、すべての所有者から許可をとることが必要となる。しかし、経営者が独力で許可をとるのは困難なため、複数の仲介業者を利用して自分の希望にあった物件を探すことになる。このように、鼓浪嶼の「旧別荘」物件を数多く登録している仲介業者を通して、手軽にすべての所有者と契約し、毎月の賃貸料や賃貸期間を含めた契約内容を所有者と交渉することができ、法律上の保障もある。これらの仲介業者の背後には必ず地元の有力者がおり、経営に関与しているという。

それに対して、紹介で旅館物件を知り契約する手段には、物件所有者が知り合いである場合や、物件所有者と知り合いか、親類である知人からの紹介の場合、所有者の物件に既に入居している（物件賃貸利用者）の紹介の場合などがある。鼓浪嶼において、全く知らない人に住宅物件を貸すことを心配する所有者は多いという。所有者にとって貸し出す物件の隣近所は知り合いであり、外部経営者や物件の利用者が周囲に迷惑をかけることを危惧している。紹介で契約する場合、所有者にとって外部経営者はある程度信用できる人物



とみなすことができ、契約成立に至りやすいと考えられる。仲介業者による取次ぎに比べて、知り合いで紹介した方が、紹介費用、転居賠償料、毎月賃貸料などが抑えられるという。

## 2) 投資金と資金源

旅館を開業するため、上述した契約費用以外に、改造費用と経営予備金（従業員の雇用、旅館設備・用品の準備など）が必要となる。そのうち、旅館物件の改造費用が最も大きな出費である。

まず、地元出身の経営者は、自らの家屋を利用し、仲介契約費用を必要としないため、投資金が一部節約できる。さらに、旅館へと改造するときに、手軽に手を加えることができる。たとえば、表 4.5 の 22 件のうち、調査番号 272 は 1995 年開業した時に、わずか 30 万元（約 458 万円）を投資しただけであった。調査番号 168 と調査番号 51 は、最も投資金が高く、開業した時にいずれも 100 万元（約 1,528 万円）を投資した。それに対して、外部出身者の経営者は、少なくとも 100 万元（約 1,528 万円）の投資金を必要とし、投資金が高い場合は、調査番号 190 のように、1,000 万元（約 1 億 5 千万円）も投資している。

次に、投資金を調達するための主要な資金源は以下の①経営者の家庭収入（兼業の収入も含む）、②親族から借金、③銀行の融資などがあげられる。表 4.4 の 22 件のうち、1 件工事中・改装中（調査番号 11）を除き、資金源の分布は、①経営者の家庭収入（兼業の収入も含む）は、8 件、②親族から借金は、2 件、①経営者の家庭収入（兼業の収入も含む）と②親族から借金は、5 件、①経営者の家庭収入（兼業の収入も含む）と③銀行の融資は、5 件、②親族から借金と③銀行の融資は、1 件である。このことから、旅館の開業資金が比較的膨大であるときに、調達する際にも複数化しており、経営者の家庭収入だけでなく、親族から借金ないし銀行の融資など組み合わせることが必要となっている。

## 3) 旅館物件の改造前後

表 4.4 によれば、旅館の開業時間は、2009 年を境として前期（5 件）と後期（17 件）に分けることができる。とくに、2010～2012 年に集中して開業していることがわかる。これは、廈門市に連結する高速鉄道の開通が旅館の開業を一層活気づけたからである。旅館が開業する以前の物件の利用方法は、まず 1949 年の時点で、所有者在住 10 件、利用者在住 1 件、空き家 7 件、非住宅利用 2 件、工事中・改装中 2 件であったが、それに対して、2006 年時点の利用方法は、所有者在住 6 件、利用者在住 7 件、空き家 5 件、非住宅利用が 2 件、所有者と利用者合同在住 1 件、旅館 1 件（調査番号 272）であり、全データのうち 15 件の

利用方法が変化していることから、所有者が転出して外部の利用者・流入者が増加している様子がうかがえる。さらに、物件自体が老朽化しているため、空き家となったケースも少なくない。

これらの物件の建築構造をみると、1949年の時点では、煉瓦・木造構造が20件、煉瓦・鉄筋コンクリート構造が2件であったが、旅館への改造を経た2014年では、煉瓦・木造構造が5件、煉瓦・鉄筋コンクリート構造が17件となった。つまり、老朽化した物件は一新され、宿泊客の安全面にも対応することができるようになった。

表4.4の保護区分をみると、区分1と2の13件は、歴史風貌建築に指定され、内部の構造まであまり大きな改造ができないため、半数以上では部屋の増築が行われていない。たとえば、調査番号1は従来3階建てであったが、改造前に2階と3階が老朽化のため半倒壊し、1階のみが利用されていた。改造後、3階まで復元したが、これは増築には該当しない。区分3の9件は、すべて普通住宅であるため、ほとんどの場合で部屋が増築され、それらは客室として利用されている。たとえば、調査番号210は、地元出身者が自宅を利用したものであり、部屋数を8から12に増やしている。

以上のことから、従来からの建造物の多くは、歴史風貌建築に指定されたため、内部構造を変更や大規模な増改築が難しい状況にある。しかし、経営者は客室の増築によって収益を増やそうとするのが通常であり、この点では、政府の意図との間にずれが生じている。つまり、観光地化において、「保護」と「開発」は同時進行しているとも考えられる。

表 4.4 鼓浪嶼における家庭旅館の区分と特徴（投資・改造・経営）

調査番号	開業年次	保護区分	建築区分	所有権	開業前用途	在住者構成	契約手段	投資額(万円)	資金源(万円)	改造以前	部屋数	改造以降	客室数	経営者構成	経営者年齢層	経営者出身	経営者現住地	経営者前職	経営者現職	専業	消耗品購入	厨房利用	洗濯担当	付随業務	従業員数	施設の増改築
47	2013	1	i	個人	利用者住居	7世帯	▽	260	親族150 夫婦110	◆	22	◇	22	夫婦	30代	廈門市	廈門本島	ホテル管理職	ホテル管理職	兼	★	H	A	×	8	開業時に浴室のみを増築
272	1995	2	i	個人	所有者住居	2世帯	□	30	家族20 旅館10	◆	18	◆	25	男	60代	鼓浪嶼	鼓浪嶼	退職労働者	旅館業者	専	☆	G	B	×	3	開業後、3年に1回修繕 2008年に客室7と浴室を増築
168	2007	2	i	個人	空き家	—	□	100	親族80 銀行20	◆	20	◇	20	夫婦	60代	鼓浪嶼	鼓浪嶼	工場労働者	旅館業者	専	☆	G	B	×	4	開業時に本館浴室を増築 別館で客室浴室増築
221	2007	2	i	個人	空き家	—	▽	200	自己200	◆	10	◇	10	男	40代	福建省内	廈門本島	工芸品店経営者	工芸品会社経営者	兼	★	H	A	カフェ	4	開業時に浴室を増築
54	2009	2	i	個人	空き家	—	▼	100	親族50 夫婦50	◆	18	◇	18	女	30代	廈門市	鼓浪嶼	デザイン会社社員	旅館業者	専	★	S	A	飲食	15	開業時に浴室を増築 2010年庭園を飲食施設に改築
77	2009	2	i	個人	ピアノ教室	—	▼	100	会社40 銀行60	◆	14	◆	14	夫婦	40代	福建省内	廈門本島	IT業者	油絵会社経営者	兼	☆	N	A	記念撮影仲介	4	開業時に浴室を増築
190	2010	2	i	個人	空き家	—	▽	1,000	親族700 自己300	◆	8	◇	8	男	30代	鼓浪嶼	廈門本島	旅館業者	旅館業者	専	★	H	A	カフェ	4	開業時に新築
1	2010	2	i	個人	利用者住居	1世帯	▽	150	旅館150	◆	7	◇	23	男	40代	廈門市	鼓浪嶼	デザイン会社社員	旅館業者	専	★	S	A	飲食	11	開業時に浴室を増築 2011年カフェから屋台へと改築
233	2010	2	ii	個人	所有者利用者住居	5世帯	▼	180	夫婦120 銀行60	◆	18	◇	25	夫婦	60代	鼓浪嶼	鼓浪嶼	定年大学教員	旅館業者	専	★	H	A	×	6	開業時に浴室を増築 2013年隣接の家屋も借入改築
86	2011	2	i	個人	所有者住居	1世帯	▼	800	銀行500 夫婦300	◆	20	◇	24	夫婦	40代	福建省外	廈門本島	印刷会社社員	貿易会社経営者	兼	★	G	B	カフェ	8	開業時に別館客室4と浴室を増築 2013年水漏れのため改築
51	2011	2	i	個人	空き家	—	□	100	夫婦100	◇	10	◇	10	夫婦	40代	鼓浪嶼	鼓浪嶼	旅行会社ガイド	旅行会社ガイド	兼	☆	G	B	×	3	開業時に浴室のみを増築
74	2012	2	i	個人	利用者住居	1世帯	▽	400	会社250 旅館150	◆	10	◆	12	夫婦	40代	福建省内	廈門本島	IT業者	油絵会社経営者	兼	☆	G	A	記念撮影仲介	4	開業時に浴室を増築
2	2012	2	i	個人	空き家	—	▽	300	旅館300	◆	18	◇	20	女	30代	廈門市	鼓浪嶼	デザイン会社社員	旅館業者	専	★	H	A	カフェ	8	開業時に浴室を増築 2013年空き地から庭へ整備
56	2010	3	iii	個人	所有者住居	2世帯	▼	100	銀行60 夫婦40	◆	10	◇	14	夫婦	40代	廈門市	鼓浪嶼	国有企業 在職中	国有企業 在職中	兼	☆	G	B	×	4	開業時に浴室を増築 2階に間仕切り増設
76	2011	3	i	個人	利用者住居	1世帯	▽	100	会社50 旅館50	◆	7	◆	10	夫婦	40代	福建省内	廈門本島	IT業者	油絵会社経営者	兼	☆	G	A	×	4	開業時に浴室を増築
179	2011	3	ii	個人	利用者住居	7世帯	▼	500	会社500	◆	8	◇	10	男	30代	福建省内	廈門本島	会社員	旅館業者	専	☆	G	B	×	2	開業時に改築
22	2011	3	i	個人	利用者住居	1世帯	▽	130	夫婦100 親族30	◆	4	◇	13	夫婦	50代	福建省内	鼓浪嶼	工場労働者	旅館業者	専	☆	G	C	×	3	開業時に本館客室4・浴室 と別館客室5を増築
224	2011	3	i	個人	利用者住居	6世帯	▼	100	家族100	◆	10	◇	12	家族	50代	福建省内	鼓浪嶼	国有企業 退職	旅館業者	専	☆	H	C	×	2	開業時に浴室を増築
161	2012	3	i	個人	空き家	—	□	60	家族60	◆	7	◇	7	女	30代	鼓浪嶼	鼓浪嶼	会社員	会社員	兼	☆	H	C	×	1	開業時に浴室を増築
11	2012	3	i	企業	事務所	—	▼	—	—	◆	15	◇	19	女	40代	廈門市	廈門本島	建築会社経営者	貿易会社経営者	兼	☆	H	C	×	4	開業時に浴室を増築
154	2013	3	i	個人	所有者住居	5世帯	▽	100	自己100	◇	12	◇	13	夫婦	30代	福建省内	鼓浪嶼	飲食店調理師	旅館業者	専	☆	G	B	×	3	開業時に新築
210	2014	3	i	個人	所有者住居	1世帯	▽	200	夫婦120 銀行80	◆	8	◆	12	夫婦	30代	福建省内	鼓浪嶼	旅行会社ガイド	旅行会社ガイド	兼	★	G	B	×	3	開業時に本館に浴室を増築 別館で客室増築

保護区分：1 重点歴史風貌建築 2 一般歴史風貌建築 3 普通住宅  
 建築区分：i 庭園あり+一戸建て ii 庭園なし iii 庭園なし+商住混在  
 契約手段：▼ 仲介業者 ▽ 知り合いなどの紹介 □ 所有家屋

建築構造：◆ 煉瓦・木構造 ◇ 煉瓦・鉄筋コンクリート構造  
 用品購入：★ 自己購入 ☆ 鼓浪嶼の業者に発注  
 厨房利用：G 従業員専用 H 宿泊客向け S すべて対応 N 設置なし

洗濯担当：A 廈門本島業者 B 鼓浪嶼業者 C 館内対応  
 （「-」はデータなし 「x」は付随業務なし）

（2012～2014年の現地調査により作成）

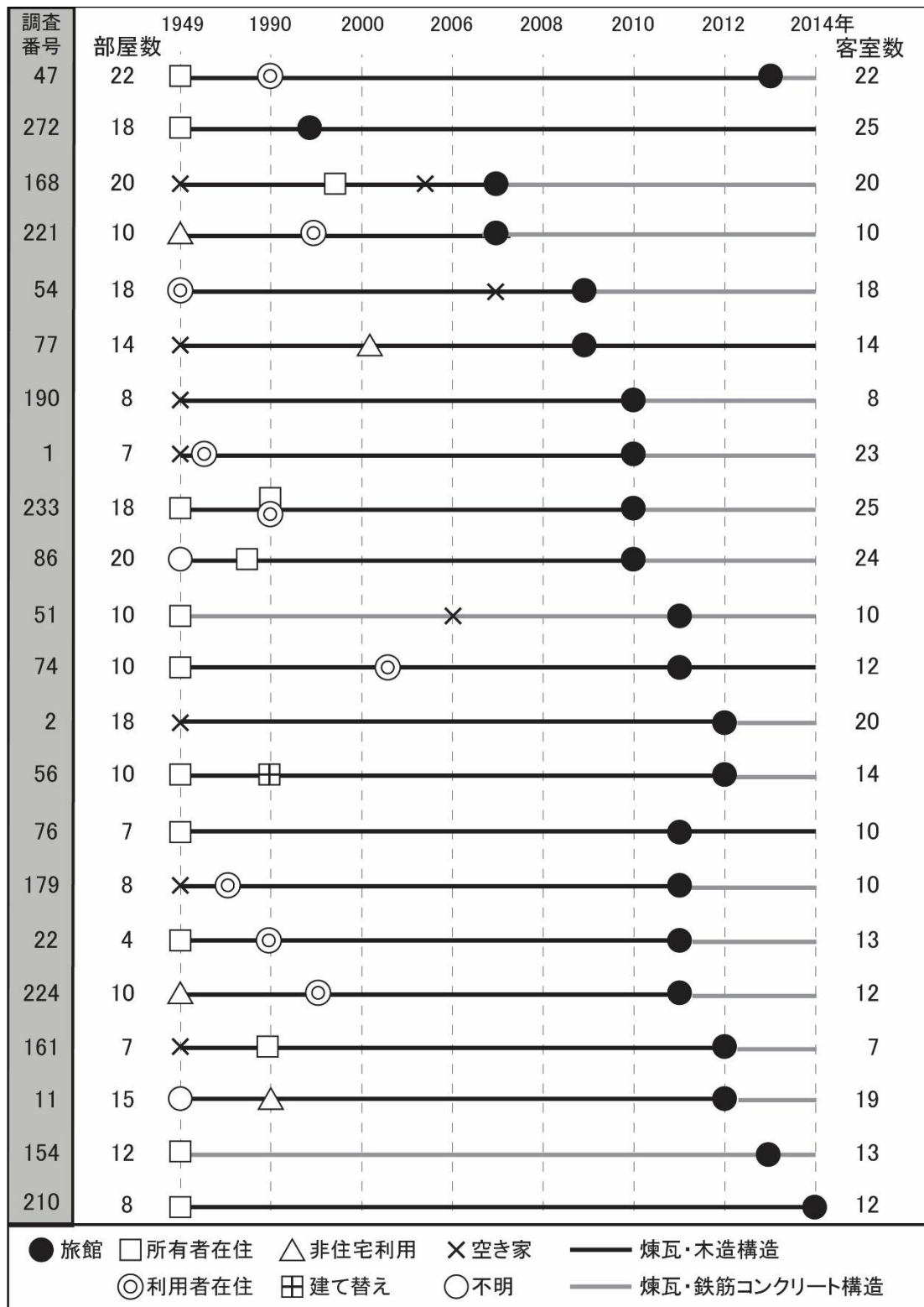


図 4.12 家庭旅館の改造前後の建築構造と用途

(2012~2014年の現地調査により作成)

### (3) 開業以降

#### 1) 経営者

経営者の構成をみると、夫婦経営が最も多く 12 件である。男性経営が 5 件、女性経営が 4 件、家族合同経営が 1 件である。また、経営者の年齢層は 30 代から 60 代までと幅広い。最も多いのは 30 代 (8 件)、40 代 (9 件) である。次で 60 代 (3 件)、50 代 (2 件) である。つまり、鼓浪嶼の家庭旅館は、30-40 代の夫婦を中心に「家庭」を単位として経営しているという特徴がある。さらに、聞き取り調査より夫婦経営者の中、通常はおもに男性が旅館の修繕・増改築工事などを担当し、女性が旅館の内部空間のデザインや開業後の日常運営を担うというように二分化されている。

経営者の出身地をみると、鼓浪嶼の出身者は 7 件、廈門市の出身者 6 件、福建省内の出身者 8 件、国内のほかの地域の出身者 1 件である。つまり、地元内部より外部の出身者が圧倒的に多いことが判明した。さらに、9 件の経営者が廈門本島に居住しているため、フェリーで通勤し旅館を営んでいる。ほかの 13 件の経営者は鼓浪嶼に居住し、徒歩で通勤する。また、13 件のうち旅館に住んでいるもの 1 件 (調査番号 272) のみであり、実家や賃貸住宅に住んでいるものは 12 件である。

このことから、鼓浪嶼家庭旅館の経営者は、旅館に投資し、経営しており、宿泊客とは別居し、職住分離しているため、家庭旅館でありながら、「家庭」の重要さは薄れている。

22 件の旅館の経営者は、専業 (11 件) と兼業 (11 件) に分けられる。家庭旅館の専業者の従来職をみると、労働者 4 件、会社従業員 5 件、教師 1 件であり、旅館業に従事した経験があるものは 1 件のみであった。また、この 11 件の経営者の年齢層をみると、3 件の経営者は 60 代、2 件の経営者は 50 代であり、定年後に旅館業に携わり、主たる収入源を旅館業に頼っている。それに対して、6 件の経営者は 30-40 代で、おもに勤務先の経営悪化のため退職し旅館業に携わり始めた人々である。

兼業者の現在の職業をみると、3 件の経営者は、旅館業以外では観光業に従事している。6 件の経営者は、ほかの企業も営んでいる。残り 2 件の経営者は企業の従業員である。

以上のように、鼓浪嶼における家庭旅館の経営はあらゆる社会階級の人々によって行われていることがうかがえる。さらに、専業者は定年退職後の生計を立てるため、30-40 代は新たな生業として主たる収入源を旅館業に頼っている。それに対して、兼業者はおもに現在の中国社会を支えている 30-40 代の間階層である。主たる収入源を旅館業に頼らなくても済むので、専業者より開業資金の調達も比較的簡単である。このように、観光地

化により、旅館経営者が二分化していることから、中国社会の動きや社会階級の分化もある程度うかがえる。

## 2) 経営的側面

家庭旅館の経営にとって重要な業務に、客室の消耗品の購入と寝具の洗濯がある。現地調査によると、消耗品の購入に関しては、経営者が自ら購入する場合と鼓浪嶼の専門業者に発注する場合の2つのパターンがある。表4.4によれば、22件のうち専門業者に発注するケースが多い。また、寝具の洗濯に関しては、厦門本島の業者に委託する例が10件、鼓浪嶼の業者に委託する例が8件である。鼓浪嶼の業者の多くは、島内の大型ホテルと契約してホテル内の洗濯機を利用している。さらに、旅館内で行う例は4件ある。ある従業員の話では、近年鼓浪嶼の宿泊産業が発達してきたため、業務量は年々増えているという。

以上のように、旅館経営者が外部の専門業者を利用するのは、人件費などの経営コストが安く抑えられるためである。これを逆に考えれば、近年の観光地化による家庭旅館業の発達は、鼓浪嶼内部の小売業やランドリー業の発展も一層促しているとも捉えられる。しかし、車の通行が禁止されている鼓浪嶼では、すべて人力車（リヤカー）で運搬する必要があり、この際に発生するコストの削減が各旅館の経営者にとって重要な課題であると述べている。また、鼓浪嶼だけで上記のような旅館業務を済ませることは出来ず、厦門本島の業者の力を借りることも必要である。

次に、表4.4の22件の家庭旅館では、厨房（キッチン）を設置している（21件）が、その内訳をみると、従業員専用が11件であり、宿泊客向け（自炊厨房を含む）が8件、従業員と宿泊客双方向向けが2件である。つまり、鼓浪嶼の家庭旅館は、宿泊客に対して宿泊機能以外に、経営者が食事を提供していないケースが多いといえる。聞き取り調査によると、家庭旅館は歴史風貌建築が多いことから、歴史風貌建築に関する諸条例により建造物内で火気の使用が禁止されている。さらに、食事を提供する場合は料飲・調理専門の従業員を雇用する必要があり、経営コストが高くなる。

このような理由から、鼓浪嶼では一部の家庭旅館のみがカフェ・レストランを併設して宿泊客に食事を提供している。多くの旅館経営者は従業員の人件費を抑えるため、自炊専用の厨房として宿泊客に開放している。宿泊客は鼓浪嶼の自由市場や周辺地域の漁業者から海鮮物や特産物を購入して自炊用の厨房を使って自ら調理する。こうした食事を提供しない経営方針は、宿泊客の食の多様化にも対応しており、さらには鼓浪嶼における飲食施設の発展を促しているとも考えられる。

#### (4) 家庭旅館の事例

より具体的に鼓浪嶼家庭旅館の実態を理解するため、聞き取り調査によって明らかになった特徴の異なる2件を事例として開業経緯を含め詳細に記述する。

事例1)、2)ともに2013年10月に調査したものであり、それぞれ調査番号54、調査番号22について示している。

##### 1) 歴史風貌建築「旧別荘」を改造した家庭旅館の事例

表4.4に示した調査番号54は、1900年代に竜頭地区に建てられ、最初は教会所有の鼓浪嶼英華中学校の教員寮であったが、1930年代に漳州商人が教会から購入、70年を経て2007年まではその商人の後継者と親戚が住んでいた。2007年には住宅の修復が開始されたが、歴史風貌建築の保護政策によって中止された。2008年、鼓浪嶼地元商人が不動産投資を目的にその後継者から54番を購入し、一時的に空き家となった。

30代の女性H氏は、廈門市郊外の同安区出身である。H氏は父親(元建設業者)の影響から、1999年に上海同済大学の建築デザイン学部に入學した。2006年までは上海で不動産会社に勤めていたが、2008年に鼓浪嶼を訪れて気に入り、長期滞在を決意したという。2008年以降の家庭旅館ブームを追い風とみるや2009年に退職、夫婦50万元、親族50万元、合計100万元(約1,530万円)の資金を元手に仲介業者(地元の有力者)を通して54番の物件を10年契約で賃貸し、家庭旅館へと改造した。

物件が歴史風貌建築保護条例の対象であったことから、客室の増築に至らなかったが、元建設業者の父親と地元公務員の夫の協力によって改造工事を施工した。さらに、当時大ヒットした台湾映画『海角7号』の広告効果も利用した。H氏はそれまでの専門を活かして鼓浪嶼の観光要素である海水浴場、音楽、空気などを家庭旅館の内部デザインに取り入れた。

2009年旅館開業以降、経済利益を増やし、より多くの客を誘致するため、H氏は宿泊客のみならず、通りかかった観光客にも食事を提供する。そのため、2010年に1階ホールの部分と庭園を食堂に改造し、さらにH氏の母も廈門料理「同安封肉」を提供した。このように、客の口コミ効果やネットの宣伝により、54番は多くの観光客が泊まり、鼓浪嶼の人気旅館となった。54番での成功を皮切りとして、H氏は鼓浪嶼の新流入者であるが、2014年までに島内で5つの家庭旅館も経営し、旅館の専門家となっている。



写真 4.21 改造前の旅館（歴史風貌建築）外観と庭園（2013 年）

（2013 年 10 月 筆者撮影）



写真 4.22 改造後の 1 階食堂とフロント（2013 年）

（2013 年 10 月 筆者撮影）

## 2) 普通住宅から改造した家庭旅館

表 4.4 に示した調査番号 22 は、1930 年代に内厝澳地区に建てられた地元住民の住宅であった。2 代目の所有者は定年後に 1990 年厦門本島へと移住し、親戚 M 氏（教師、1 世帯）が新たな入居者となった。現在の経営者である 50 代の夫婦は、知り合いの M 氏を通して 2010 年に 22 番を 10 年契約で賃貸し旅館に改造した。このため M 氏は転居を余儀なくされ、夫婦から賠償金 8 万（約 123 万円）を受け取った。





写真 4.23 (左) 改造後の旅館（普通住宅）外観と庭園（2013 年）

写真 4.24 (右) 客室内部の様子（2013 年）

（2013 年 10 月 筆者撮影）

従来、福建省寧徳市の工場労働者であった夫婦は 1996 年に厦門市へ移り住んだ。その後は厦門本島・中山路での衣料品店経営を経て、鼓浪嶼での生活を始め 2009 年に鼓浪嶼の家庭旅館への投資活動を始めようになる。2010 年、ついに夫婦は全財産 100 万元（約 1,530 万円）と親戚から借りた 30 万元（約 461 万円）で 22 番の地主（M 氏の親戚）と契約し、自ら家庭旅館経営に乗り出した。

夫婦は地主の許可を得て従来の 4 部屋を 8 客室にまで増築し、さらに全客室にユニットバスを増設した。本館の隣の空き地部分に別館（2 階建て、5 室）と庭園を増設し、老朽化した物件を一新した。夫婦は今後 22 番の経営によって老後にむけた貯蓄を行い、娘の将来のために経済基盤を固めたいという。

#### 4. まとめ

2009 年以降の鼓浪嶼では、歴史風貌建築をはじめ、多くの住宅（歴史風貌建築および普通住宅）が宿泊施設（家庭旅館）へと転用されている。その結果、それまでの所有者や利用者が転出し、その代わりに家庭旅館の経営者と従業員が転用後の家庭旅館に転入している。また、家庭旅館を中心として、観光客、とくに宿泊客は、鼓浪嶼の観光施設、港、自由市場など観光関連施設と強く結びついている。さらに鼓浪嶼においては、家庭旅館業の発展がほかの関連産業の発達も促しており、とくに飲食業、小売業、ランドリー業、運送業、仲介業、金融業などの各業種と緊密に連携しながら、宿泊産業を基幹とする観光地化が進んでいるといえる。

### 第3節 家庭旅館業の発展にともなう地域変化

本節では、2009年以降、鼓浪嶼における商業空間の拡大および歴史風貌建築の利用変化を通して、鼓浪嶼における家庭旅館業の発展にともなう地域変化について述べる。

#### 1. 商業空間の拡大と特徴

2008年には、個人経営の店舗はおもに竜頭路（202〈店舗数〉、以下同様）、晃岩路（35店）、中華路（25店）、鹿礁路（15店）、福建路（12店）に分布している（鼓浪嶼工商管理所の2008年データによる）。

2011年の現地調査によると、鼓浪嶼には507件の店舗があった。その分布の変化から以下の特徴がみられる。1つ目は竜頭路（244〈店舗数〉、以下同様）の街心公園を中心に周辺の晃岩路（43）、泉州路（26）、中華路（30）、福建路（26）に新たな商店街が発達したことである。また店舗は皓月園に近い鹿礁路（17）と漳州路（11）を代表例として主要観光地点の周辺に分布している。さらに、北西部の内厝澳路（38）にもあらたな商店街が形成された。

次に2014年の現地調査によると、鼓浪嶼における商業の発展および分布には以下の3つの特徴が確認できた。1点目は、竜頭路商店街では店舗は継続的に増加し294件に達し、周辺の福州路（44〈店舗数〉、以下同様）、泉州路（36）、福建路（35）の店舗も増えつつあることである。2点目は内厝澳港の供用開始にともない、内厝澳路（57）が鼓浪嶼北西部の商業の中心となっていることである。とくに、内厝澳路の商業化によって、沿岸部の康泰路は海鮮屋台街が形成されている。3点目は、経営内容が多岐にわたったことで、特徴的な商店街が形成されたことである。たとえば竜頭路には創意工夫を凝らした小売店、福州路には飲食店、海壇路には真珠工芸品店、内厝澳路には上記の屋台が集中している。

以上のように、2009年以降の観光地化の進展にともない、南東部の竜頭路と北西部の内厝澳路を中心に、鼓浪嶼における商業店舗の増加が著しくみられる。いわば、鼓浪嶼における商業空間は、2008年以前の竜頭地区を中心とするものから2009年以降の北西部へと拡張を遂げていることがわかった。

## 2. 歴史風貌建築の利用状況の変化

本項では、2014年に実施した調査結果から、現在における歴史風貌建築の利用状況について整理し、2009年との比較から利用状況の変化について述べる。

### (1) 鼓浪嶼における歴史風貌建築の利用状況 (2014年)

現地調査によれば、2014年には、鼓浪嶼における全体391件の歴史風貌建築のうち、商業施設（商住両用を除く）は合計143件で全体の36.5%を占めている。これらの歴史風貌建築は観光地化によって、利用形態が従来の住宅や空き家などから2014年では宿泊施設をはじめ、博物館、飲食施設（珈琲店、レストラン）などの観光客向けの商業施設へと転用されたことが確認できた。

まず、第1期（2002年）で選定された歴史風貌建築は合計40件、重点歴史風貌建築は37件、一般歴史風貌建築は3件あった。2014年には、観光客向けの商業施設に転用された建造物は20件にも達し、第1期の50%を占めている。内訳をみると、宿泊施設6館、商業店舗6件、飲食施設3件、展覧施設4件、療養施設1件である。つまり、第1期の歴史風貌建築は、宿泊観光客の需要に応じて数多く増加したことがわかった。

次に、第2期（2012年）の歴史風貌建築は、合計351件が選定され、重点歴史風貌建築は80件、一般歴史風貌建築は271件であった。商業施設に利用された歴史風貌建築は123件に達した。内訳をみると、宿泊施設74館、博物館・展覧館23件、商業店舗2件、飲食施設14件、療養施設7件、事務所4件、庭園1件である。宿泊施設として利用されている例が最も多かった。また博物館・展覧館の利用も多くみられた。また、20件の歴史風貌建築は、商住両用の施設に転用された。

以上のように、2014年には鼓浪嶼における歴史風貌建築の大半は、従来の住宅から現在の宿泊施設を中心とする観光商業施設に変化したことがわかった。さらに鼓浪嶼では歴史風貌建築における観光空間と生活空間との混在が進んでいることが確認された。

### (2) 鼓浪嶼における歴史風貌建築の利用状況の変化

表4.5は、観光地形成期と観光地確立期において、鼓浪嶼における391件の歴史風貌建築の利用状況を比較した結果である。第3章で述べたように、改革開放以降では、鼓浪嶼における観光地化とともに地域の空洞化が発生し、外来住民による「空き屋」の乱用や歴史風貌建築の破壊が多くみられ、このことは地域の「老朽化・空洞化」の原因となっていた（郭・張，2009；呉 2010，2014）。2008年までの観光地形成期においては行政主導によって博物館・展覧館に転用される開発例がみられるが、観光利用率は依然として低く14.8%

に過ぎなかった。つまり観光地形成期においては、歴史風貌建築に対する保護と活用は有効に機能していなかったといえる。

それに対して、観光地確立期においては、強い保護体制を前提とした歴史風貌建築の修繕・開放が進み、とくに民間の家庭旅館へと大量に転用されることによって、観光利用率は41.9%へと大幅に上昇した。2009年以降は、国内観光客のニーズが多様化し、個人観光客が増加したことをうけて、各地ではあらたな地域資源の観光利用が観光開発の急務となった。こうして鼓浪嶼では「老朽化・空洞化」から脱却を目的とした歴史風貌建築の保護が優先課題とされてきた。

以上の急速な変化や開発および保護への要請に応じて、鼓浪嶼は世界文化遺産登録の申請対象となり、鼓浪嶼における核心的な観光資源である歴史風貌建築に対して、強力な保護体制を前提とした大規模な開発が行われた。

まず2008年末に、市政府は従来の『住宅禁商』政策を緩和して、『廈門市鼓浪嶼家庭旅館管理方法』（試行）を公表、鼓浪嶼の旧別荘などを家庭旅館に改造することを促進した。また、2009年の『廈門市経済特区鼓浪嶼歴史風貌建築保護条例（修訂）』によって、法規上初めて鼓浪嶼における歴史風貌建築の所有権問題を明確化した。こうして鼓浪嶼における建造物は、歴史風貌建築に指定されると同時に、社会的な共同財産と見なされた。さらに歴史風貌建築の所有者、管理者、利用者、それぞれ相応の社会責任を担う必要があると定められた。この動きに呼応して外部投資者をはじめとする民間資本は続々と鼓浪嶼の空き家を賃借・買収し、宿泊施設をはじめとする観光利用施設へと転用した。また、一部の地元住民も別荘や建造物などを改築し、宿泊施設として利用するようになった。

以上のように、2009年以降、歴史建造物は家庭旅館という新たな観光資源として生み出され、従来の「見るための」観光資源から現在の「利用できる」観光資源となった。歴史風貌建築の開発と保護は、鼓浪嶼における観光地化の両輪を成し、歴史風貌建築には新たな生命を与えられた。また、歴史風貌建築の修繕、外部富裕層の流入・投資、地域住民の経済向上も顕在化しており、それまでの「老朽化・空洞化」から一転して「富裕化・高級化」の傾向を強くみせるようになっている。

表 4.5 鼓浪嶼における歴史風貌建築の保護と開発に関する変化 (2014年)

歴史風貌建築	用途	類型	観光地形成期 (2009年)		観光地確立期 (2014年)	
			件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
第1期 (2002年)	商業施設	宿泊施設	1	2.5	7	17.5
		博物・展覧館	4	10.0	4	10.0
		店舗(飲食含む)	9	22.5	9	22.5
		その他	1	2.5	0	0.0
重点歴史風貌建築 n=40	商住両用		0	0.0	1	2.5
	住宅		19	47.5	12	30.0
	空き家		3	7.5	3	7.5
	その他		3	7.5	4	10.0
合計:			40	100.0	40	100.0
第2期 (2012年)	商業施設	宿泊施設	5	6.3	16	20.0
		博物・展覧館	7	8.8	12	15.0
		店舗(飲食含む)	0	0.0	4	5.0
		その他	2	2.5	1	1.3
重点歴史風貌建築 n=80	商住両用		0	0.0	2	2.5
	住宅		48	60.0	31	38.8
	空き家		10	12.5	8	10.0
	その他		8	10.0	6	7.5
合計:			80	100.0	80	100.0
第2期 (2012年)	商業施設	宿泊施設	8	3.0	65	24.0
		博物・展覧館	6	2.2	11	4.1
		店舗(飲食含む)	4	1.5	10	3.7
		その他	3	1.1	4	1.5
一般歴史風貌建築 n=271	商住両用		8	3.0	18	6.6
	住宅		168	62.0	119	43.9
	空き家		52	19.2	34	12.5
	その他		22	8.1	10	3.7
合計:			271	100.0	271	100.0
n=391			観光利用率:		14.8	41.9
特徴	開発	規模	小		大	
		おもな用途	博物館・展覧館		家庭旅館・博物館	
	保護	強度	弱		強	
		範囲	建築単体		地域全体	
	推進主体	官民		民間		
地域	老朽化・空洞化		高級化・富裕化			

(2009年4月と2014年6月の現地調査により作成)

## 第4節 小括

観光地化の過程では、2008年までに工場、学校、病院などが島外に移転するとともに、地元住民も相次いで島外へと移住した。そのため、老朽化する歴史風貌建築をはじめ、地元住民の住宅などが空き家となり、島内にはいわゆる「空洞化」が生じた。また、鼓浪嶼を訪れる観光客のほとんどは夕方になると厦門本島側に戻っていった。つまり、鼓浪嶼は夜間の観光に関する経済的な安定性を欠く状態にあった。

2009年以降、観光需要の増大と結びついて観光収入を獲得するための経済活動が求められ、鼓浪嶼においては商業店舗以外の他の地域資源の利用が進められた。このなか老朽化、あるいは所有者の不在や住民の転出にともなって空き家となった住宅は、鼓浪嶼における家庭旅館の発展にとって格好の条件となった。これは言い換えれば、家庭旅館業が入り込む「空洞」がすでに地域構造の中に存在していたことを意味している。

2009年以降、福建省の沿岸部において高速鉄道を中心とする交通革新が進むと、厦門市政府・鼓浪嶼観光管理委員会はさらなる市場の拡大を求めて観光客の宿泊を企図し、宿泊機能をもった観光地形成が目標とされた。三島政策の実施や世界文化遺産地への申請の対象は鼓浪嶼の住宅、とくに「旧別荘」におよび、それらの希少性あるいは歴史風貌建築の開発規制はむしろ民間による家庭旅館への投資を誘引した。

さらに本章では、旧別荘の所有者や利用者が転出し、そのかわりに経営者（投資者）・従業員が転用後の家庭旅館に転入する例が確認され、従来は地域の旧住民による経営が中心であったが、2009年以降では外部の民間資本主導の「投資」による経営が一般化していることが示された。さらに家庭旅館の分布範囲は、島の南東部の竜頭地区のみならず、北西部の内厝澳地区へと拡張して島全体を被覆するようになっている。このことから、鼓浪嶼における観光・宿泊への土地利用の高度化が実現した。

家庭旅館は観光と鼓浪嶼との新たな結節点となり、家庭旅館業の発展とともに、かつての住民向けの小売店・飲食店が大幅に減少し、観光客向けの飲食店・土産品店などの観光地化と結びついた業種（飲食業、小売業、ランドリー業、運送業、仲介業、金融業など）の増加が顕著となった。こうして宿泊業を中核とする観光地化が進行し、新たな外部労働力の流入や従来の内部労働力は家庭旅館の経営に収容されている。以上から、観光地形成期において課題とされてきた「人口空洞化」が緩和され、現在の「従業員の島」とも呼べる状況に変化していると指摘できる。

## 第5章

### 鼓浪嶼における観光地化に関する考察および結論

本章では、まず第3、4章で明らかになった、竜頭路を軸とする商業的な観光地の進展状況、家庭旅館の発展状況、旧市街地における歴史風貌建築の保護・開発と観光地化の関係性などから、鼓浪嶼における観光地化のプロセスについて考察する。また、上記に基づいて観光地化の進展とともに生じた鼓浪嶼旧市街地の地域変化について考察を行う(表5.1)。

## 第1節 鼓浪嶼における観光地化の進展に関する考察

### 1. 保養地期

1949年までの鼓浪嶼では現在の自然観光資源や人文観光資源(歴史風貌建築や生活文化など)の原型が形成され、厦門が開港地となったことで西洋植民者や華人華僑、地元住民の居住地へと発展して都市地域としての基盤が形成された。

1956年の都市計画によって鼓浪嶼は保養地に定められ、観光地化への歩みを始めた。市政府の主導によって、保養施設の設立(歴史風貌建築の転用)や観光施設の開放、インフラの建設が行われ、とくに保養施設は南西部の海水浴場の周辺に立地し、おもに政治接待や療養を目的として利用されていた。商業店舗は竜頭路に集中し、おもに地域住民向けの生活機能に重点が置かれていた。観光客は保養を目的とした党・軍幹部などの特権階級と、海水浴を楽しむ厦門市民によって構成されていた。島内の人口は制限・管理され、島外からの転入は原則として禁止されていた。

保養地期においては、鼓浪嶼では経済状況の回復が優先され、商工業を中心とした経済構造がとられていた。島の北部に集中して立地していた工場は小規模なものが多かったが、工業は依然として島の基幹産業であり続けた。観光資源の存在や経済手段および経済基盤が限定されていたことから、この時期では観光地としての本格的な進展は確認されなかった。また土地に関わる所有権問題、台湾海峡の緊迫情勢などの制約から、地元政府は大規模な地域開発に踏み切らなかった。こうした状況はかえって、その後の鼓浪嶼の核心的な観光資源となる歴史風貌建築が保護されることにつながった。

### 2. 観光地形成期

#### 1) 主要観光地点の形成

1978年の改革開放から1980年代前半までの鼓浪嶼では、行政主導のもとに鼓浪嶼における観光スポットの管理部門が設立されて観光地点やインフラ施設が整備され、島の南部



に主要観光地点の骨格が形成された。観光業は鼓浪嶼の新興産業となったが、観光業の従事者はおもに地元住民であり、内部住民の転出および外部住民の転入は少なかった。

1980年代の後半から、改革開放の本格的な展開にともなって島内の工業生産に限界が指摘されるようになり、既存の工場の多くが島外へと転出を始めた。人口や建造物の密度が高かったことから建造物の老朽化も進んでおり、公共施設や衛生設備が未整備で住民の生活環境が悪化していた。これらの状況がその後の鼓浪嶼の観光地への発展を促したと考えられる。

## 2) 市街地から観光地への転換

1988年、鼓浪嶼が国家級風景名勝区に昇格すると、鼓浪嶼では工場が廃業・転出して観光用地へと転用される例が多くみられるようになった。また、観光客の増加にともなって商業店舗が増加するとともに、竜頭路を軸として観光商店街が形成され、販売される品目は従来の住民向けの生活用品から観光客向けの商品へと変化した。官民主導の積極的な観光開発によって、1999年までに観光者数は400万を超え、観光業は鼓浪嶼の重要産業となった。

## 3) 観光地の形成

2000年以降の中国経済の急成長にともない、国民の可処分所得と余暇時間が増加した。また、国民休日制度の実施は長距離移動をとまなう観光を可能にし、国民のレジャー意識を助長して国内旅行ブームを巻き起こした。鼓浪嶼では国家5A級景勝地を目指して観光地化が加速した。島内では区政府が撤去され、島の観光事業を統括する専門管理機構である管理委員会が設立された。

ここでは歴史的建造物の保護や地域文化の展示、夜間観光の推進などがおもな開発事業であった。歴史的建造物に対する保護条例が公表され、建造物の一部は博物館として利用された。観光客数とニーズの増加にしたがって観光土産品店も急増し、その立地は竜頭路を軸として島全体に拡散し、北西部の内厝澳地区にも及んだ。2008年に観光客数は500万に達して観光業は鼓浪嶼の主要産業となり、鼓浪嶼では多様な観光開発と歴史風貌建築の保護が同時に進んだ。

## 3. 観光地確立期

2000年代後半になると、高速鉄道を中心とした交通革新が進むとともに、国家級歴史文化街区への指定、世界文化遺産の申請などによって、より一層観光地としての性格を強め

ていった。

この時期の中心課題は遺産保護にあり、強力な保護体制を前提に歴史風貌建築が活用され、民間投資によって一般伝統建造物および普通住宅が家庭旅館に転用された。老朽住宅は一新されてレクリエーション観光の新たな資源として生み出され、「見る」観光資源から「利用できる」観光対象となることで、鼓浪嶼は従来の日帰り観光地から現在の宿泊観光地へと転換したのである。鼓浪嶼では、家庭旅館を中心にほかの関連産業と緊密に連携しながら、観光対象、観光客、住民などと強く結ばれ、観光産業は島の基幹産業となった。また、家庭旅館の従業員の多くは内陸部を中心とする地域から転入した外来人口によって占められ、鼓浪嶼は「家庭旅館の島」、「従業員の島」とも呼べる状況を呈している。

以上のように、中国廈門市・鼓浪嶼における観光地化は、保養地期、観光地形成期、観光地確立期の各段階を経て進展してきた。この進展の過程では、静態的な歴史的町並みから動態的な「観光の島」へと転換し、日帰り観光地から宿泊観光地へと観光地の性格を変化させてきたことに特色がある。

## 第2節 鼓浪嶼における観光地化の進展と旧市街地の地域変化

### 1. 観光地化と行政体制

改革開放以前、様々な開発計画は中央政府にほぼ一元化され、国家主導で行われた。たとえば、観光資源の所有・経営・管理権は国家に属し、中国の行政主導型の観光マネジメント体制の特徴の1つである。政策の中心には中央集権と計画経済がおかれ、観光業の発展は軽視された。保養地期の鼓浪嶼における都市地域および観光業の発展からみると、商工業が重視されて観光業の著しい発展に至らず、観光資源はある程度の保護がなされた。

改革開放以降、観光業は重要視された。とくに1992年、中国では計画経済から市場経済へと転換した。政府の役割は従来の国家主導・中央集権から行政主導・地方分権に向かった。同年『第三次産業の加速発展に関する決定』を公表した。市場競争に直面する廈門市政府は、鼓浪嶼の発展のために積極的に観光地開発を進めた。しかし改革開放は、市場経済に過度に依存し、鼓浪嶼における粗放的な観光開発は地域に対して経済効果のみならず、自然・社会・文化的環境へのネガティブな影響も与えてきた。

2009年以降、中国国内において観光の大衆化や産業化が進展するとともに体験型観光の需要が増加している。歴史文化街区としての指定および世界文化遺産への登録申請を背景に、鼓浪嶼の歴史風貌建築は、行政主導による強い保護を前提に、官民主導によって観光活用されるようになった。

以上のとおり、鼓浪嶼の観光地化について行政体制からみると、計画経済の一元化管理から市場経済へと変化した。推進主体は行政主導から官民主導へと変化した。歴史的環境保全は法的に保護され、観光産業の位置づけが重要視されるようになった。つまり、政府の役割は観光地化に呼応するように変化を遂げてきた。

### 2. 観光地化と土地利用・主要施設・基幹産業

改革開放以降、島嶼としての空間領域の限定性から、鼓浪嶼では近代的な工業的土地利用に限界を迎え、その結果として既存の工場が島外へ転出し、工場跡地は観光に転用された。市政府は、鼓浪嶼を観光地とする方針を打ち出し、経済特区・廈門市を後背地とした人材や資金などの生産資本を集積させ、観光地化のための基盤を整備するとともに、観光を構成する商業、宿泊業、飲食業、交通業など様々な関連産業の成長を促した。ここでは都市の財政的な発展にくわえて、産業構造の調整や転換も期待された。こうして観光業は、

鼓浪嶼の主要産業に成り代わった。

2000年代後半以降の交通革新の進展によって、廈門市は観光拠点都市としての性格を強めた。鼓浪嶼では歴史文化観光地の指定、世界文化遺産の申請を背景に、歴史建造物の修繕およびインフラ施設の整備などが行われ、都市観光地としての魅力を高めた。また、旧別荘がとくに観光確立期において家庭旅館へ転用されるなど、急成長した宿泊業を中心として観光業は鼓浪嶼の基幹産業となったのである。

以上のとおり、鼓浪嶼の観光地化の過程において、都市の地域的性格は居住地から観光地へと転換した。また、施設の利用状況の推移からは宿泊観光地としての性格を強めており、産業構造の点からは基幹産業が工業から観光業へと転換したと捉えられる。

### 3. 観光地化と開発／保護

旧市街地を対象とした開発／保護の側面に着目すると、改革開放以前では、観光活動のための条件と環境を備えていなかった鼓浪嶼では、都市総合計画による規制や土地所有権の問題、台湾海峡の政治的緊張などによって大規模な開発が制限され、歴史的環境は図らずも静態保存されるようになったと捉えられる。

その後、歴史風貌建築の老朽化が進むとともに、観光地化にともなう開発行為によって歴史的環境が失われつつあった。また、歴史風貌建築に対する適正な保護政策がないままに地域保護政策や老朽住宅および個人住宅への改造政策が進められ、このことは鼓浪嶼の歴史的環境の破壊につながった。しかし2000年以降、鼓浪嶼における歴史風貌建築は、法的手段による保護・開発の対象となった。また、世界遺産申請を背景に鼓浪嶼全域が保護されるようになった。

以上のとおり、鼓浪嶼の観光地化の過程において、保護手段は保護政策が不足した状況から法的な保護体制へと転換し、保護の強制力が強化され、保護範囲は建造物単体から地域全体へと拡大した。とくに観光地確立期においては、歴史風貌建築への規制的な保護を前提とした開発手法がとられるようになっていくことに特徴があり、その形態の代表例として家庭旅館を位置づけることができる。

### 4. 観光地化と地域住民

地域住民については、住宅制度改革、工場転出、行政合併、住宅撤去、「休眠期」政策の実施、公共施設の転出などによって、大量の旧住民が島外へ流出することとなった。観光

地化が生活空間に進展することにもなって、2008年までに多くの旧住民が転出を余儀なくされ、近年では所有権を持ちながら観光利用のために家屋を明け渡す別荘居住者も出現している。

それに対して、内陸部と沿岸部との経済格差の拡大や労働力確保の必要性、廉価な家賃などを要因として、内陸部の出稼ぎ労働者をはじめとする外来人口を引き付け、彼らは新住民として鼓浪嶼に流入した。さらに、家庭旅館をはじめとする観光施設の増加によって労働力の需要が拡大し、内陸部を中心とした全国各地から外来人口が大量に転入した。

こうして内陸部出身の出稼ぎ労働者のみならず若年層の外来人口を観光産業の従業者として招き入れるまでになり、彼らの構成は家庭旅館の経営者から従業員にいたる階層的なものとなっている。つまり、観光地化は人口移動を加速させる役割を果たしており、現在の鼓浪嶼は転入した外部人口によって観光地運営が支えられている。

表 5.1 観光地化の進展とともに生じる鼓浪嶼の地域変化

地域変化	保養地期 (1949～1977年)	観光地形成期 (1978～2008年)	観光地確立期 (2009～2014年)
土地利用	居住・商工業	観光・居住	観光
主要施設	旧別荘	旧別荘	家庭旅館
	公共施設	「転出・縮小」	大型ホテル 空き地(開発予定地)
	工場	「廃業・転出」	
基幹産業	小売業・工業	小売業	宿泊業・小売業・飲食業
開発／保護	弱／—	中(政府)／弱	強(民間)／強
地域住民	転出者	管理	旧住民
	転入者	閉鎖・制限	出稼ぎ労働者
			旧別荘居住者
			経営者・従業員

(筆者作成)

### 第3節 結論

本論文は、全島が旧市街地と位置付けられる廈門市の鼓浪嶼（コロンス島）を対象に、観光地化の進展とともに生じる旧市街地の地域変化を空間的に明らかにすることを目的とした。本研究の特色は、詳細な現地調査によって得られたオリジナルデータから、旧市街地における観光地化の進展を動的な現象として捉えるとともに、観光地化の進展とともに生じた旧市街地の地域変化を、土地利用と施設（用途）、基幹産業、開発と保護、地域住民の5つの指標に着目することによって実証的に明らかにしようとした点にあると考えられる。

本研究では、文献や現地調査を通じて鼓浪嶼における観光政策や観光対象の変化などを追究し、店舗関係者や地元高齢者への聞き取り調査を通じて鼓浪嶼のメインストリートと位置づけられる観光型商店街・竜頭路の変化、さらには宿泊施設関係者への聞き取り調査や宿泊客に対するアンケート調査を通じて地域の特色ある歴史風貌建築を活用した家庭旅館業の拡大にともなう鼓浪嶼全域の観光地化について空間的に分析した（図 5.1）。

#### 1. 研究結果

##### 1) 保養地期

中華人民共和国成立初期では、経済回復および都市発展が国の急務であった。鼓浪嶼では1956年の都市計画によって、保養地としての発展方針が定められ、観光地化を歩み始めた。行政主導による保養施設の設立、海水浴場・展覧館・公園・道路などの観光施設が整備され、観光地としての体裁を整えられ、観光施設は、南西部の海水浴場の周辺に集中した。観光客は、おもに政治接待を目的とした特権階級と、海水浴を楽しむ廈門市民などである。工業や住民向けの商業は依然として鼓浪嶼の基幹産業であった。

##### 2) 観光地形成期（日帰り観光地）

1978年に改革開放が実施され、1980年に廈門市は経済特区に指定された。1982年の都市計画によって、鼓浪嶼は保養地から経済特区における重要な観光地に昇格した。この時期には観光地点の管理部門が設立され、行政主導で有料観光施設が開業するなど、観光業は鼓浪嶼の新興産業となった。観光客は、廈門市および近隣都市の市民と、廈門市を訪れるビジネス客であり、観光業の従事者はおもに地元住民であった。

1992年以降、中国は計画経済から市場経済へと転換した。同年、国務院は『第三次産業

の加速発展に関する決定』を公表した。激しい観光地間の競合に直面する廈門市は、鼓浪嶼の経済発展の中心を観光業へと変更した。1995年の国家級風景名勝区総合計画によって、従来の土地利用は観光用地へと転用され、官民主導によって、人文観光資源の開発にも力が注がれた。一方、工場転出、住宅制度改革が実施され、多くの地元住民が転出した。それに対して、内陸と沿岸部の経済格差の拡大や地域労働力の確保および廉価な家賃によって、一部の内陸部の出稼ぎ労働者が吸引され、新住民として鼓浪嶼に流入し始めた。

2000年以降、経済の急成長と国民休暇制度の実施は、国内旅行ブームの引き金となった。国家5A級景勝地を目指して鼓浪嶼の観光地化は加速した。観光専門管理機関が設立され、『廈門市鼓浪嶼歴史風貌建築保護条例』が公表された。官民主導で一部の歴史風貌建築が博物館・展覧館に活用される一方、民間による観光客向けの商店が急増し、竜頭路を中心に島全体への拡散する傾向にあった。いくつかの住宅が宿泊施設として転用される例もみられるようになった。観光業は鼓浪嶼の主要産業となり、2008年の年間入込客数は500万に達し、鼓浪嶼は成熟した日帰り観光地として成長した。一方、行政合併、住宅撤去、「休眠期」政策の実施、公共施設の転出などによって、地域の空洞化や高齢化および歴史環境の破壊が顕在化しつつあった。同時に、内陸部出身を中心とする労働者や経営者、従業員など大量に鼓浪嶼に流入した。

### 3) 観光地確立期（宿泊観光地）

2009年以降には、歴史環境の破壊を避けるため島全体を文化遺産として強力に保護することが中心課題とされた。行政主導によって内厝澳港および三丘田港を新たに活用することによって島内の均衡的発展を掲げ、官民主導で歴史風貌建築の利用と開発が進められた。一般歴史風貌建築および普通住宅が修繕され、家庭旅館および商業店舗に転用されることによって、鼓浪嶼は従来の日帰り観光地から宿泊観光地に大きく転換した。観光産業は島の基幹産業となり、2015年の年間入込客数は1,021万に増加した。また外来人口は若年層の家庭旅館従業員を中心に、ニューカマーとして大量に鼓浪嶼に流入した。

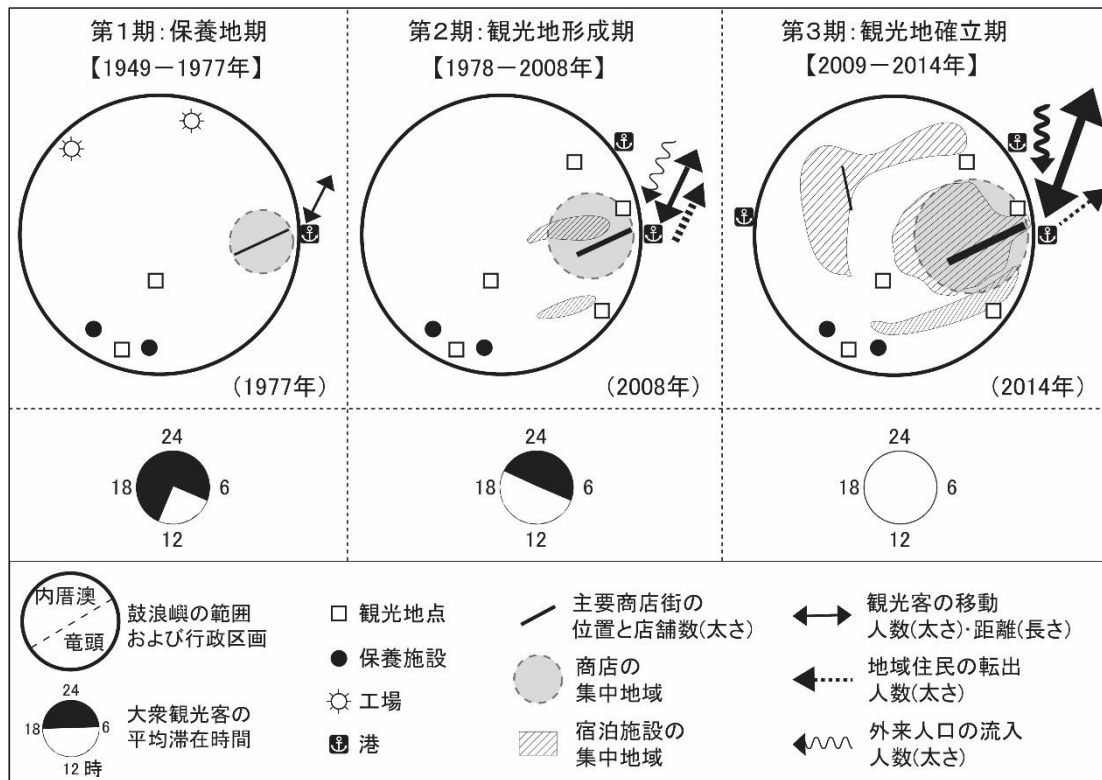


図 5.1 鼓浪嶼における観光地化の模式図

(筆者作成)

## 2. まとめ

本論文から導かれた主要な結論は以下のとおりである。中国厦门市・鼓浪嶼では、観光地化の進展によって静態的な歴史的町並みから動態的な「観光の島」へと転換し、その過程において日帰り観光地から宿泊観光地へと性格を変化させてきたことに特色がある。旧市街地を特徴づける歴史風貌建築は官民による開発／保護の主要な対象となり、積極的な観光利用をとおして観光地化の進展を支え、あらたな雇用の基盤となることで観光業に関連する地域住民の転出入を促進した。

以上、中国で進展する急激な地域変化の主要な要因として観光地化を取り上げ、鼓浪嶼では優れた観光資源の存在、行政主導の役割、民間の積極的参画、独特な歴史風貌建築の活用、交通拠点都市・厦门市との近接性、など観光地化と関わる発展条件が備わり、官民による土地・交通・産業・観光対象の開発などが展開しながら全域観光地の確立に至り、とくに2009年を境に地域には大きな変化が生じたことが明らかになった。そのなか、地域の核心的な観光資源である歴史風貌建築はとくに重要な役割を果たしたといえよう。



観光地理学および観光研究における本研究の意義は、以下の3点にまとめられる。1点目は、中国の都市的な市街地における継続的な聞き取り調査によって、観光地化に関するオリジナルデータを収集した点である。本研究では、商店および家庭旅館の経営者のみならず、その従業員からも詳細な情報を聞き取るとともに、精緻な土地利用調査・空間利用調査を通して中国の都市における旧市街地の地域変化を地理学的に描き出すことに成功した。

2点目は、従来は観光行動や観光形態の形容に用いられてきた「日帰り観光」や「宿泊観光」といった捉え方を着地側に応用し、これらを観光地の段階的な進化として指摘した点である。この視点によって鼓浪嶼における観光地化の進展状況を検討し、鼓浪嶼が「日帰り観光地」から「宿泊観光地」へと観光地としての性格を大きく変化させてきたことについて、実証的な検討と考察を加えることができた。

3点目は、観光地化と地域変化を鼓浪嶼の地誌のなかに位置づけて研究を進めた点である。本研究では、鼓浪嶼における地理的性格と歴史的背景を整理するとともに、鼓浪嶼の観光地化をそれぞれ特徴づけてきた商業店舗と家庭旅館をおもな聞き取り対象として、とくに観光地形成期以降の具体的な地域の状況について把握するよう努めた。この結果、観光地をフィールドとした地誌的研究としての成果もまた提示することができた。観光地化からみた鼓浪嶼の地域的特色は、①開放的な港湾都市としての地理的性格を伝統的に保持してきたこと、②観光地化を推進する地方政府の政策意図が直接的に反映したこと、③華僑など民間・個人が旧市街地の建造物を所有していたことであった。これら3つの条件は、北京旧市街、上海旧市街（外灘）、広州旧市街（沙面）などの大都市や、中国内陸部の諸都市とは異なる観光地化の過程を鼓浪嶼にもたらしたのであった。

本研究では、鼓浪嶼の事例を取り上げ、観光地化が中国の都市や社会問題を解決しうることを示唆した。とくに鼓浪嶼における歴史風貌建築をはじめとする地域内の建造物の観光活用にむけた取り組みは、観光地化が旧市街地における再開発の一役を担い、歴史的環境保全へと導くものであることを明らかにした。

本研究で取り上げた鼓浪嶼の全域が観光地化された要因は、行政主導および民間の力で地域活性化に取り組んでいるからであると考えられる。とくに地域人口が入れ替わりながら、観光地の形成者としての観光利用施設などの投資者や経営者、従業員の存在も見逃せない。鼓浪嶼という観光地で自らの「中国の夢」を追求し、試行錯誤しながら地域とかがわった人々の存在が、現在の鼓浪嶼を形成したのであった。

## 参考文献

## 【日本語文献（五十音順）】

- 石井英也（1970）：わが国における民宿地域形成についての予察的考察. 地理学評論, 43(10), 607-622.
- 石井英也（1977）：白馬村における民宿地域の形成. 人文地理, 29(1), 1-25.
- 稲見悦治・森 昌久（1968）：六甲山地の観光・休養地化について. 歴史地理学紀要, 10, 159-190.
- 岩鼻通明（1981）：観光地化にともなう山岳宗教集落戸隠の変貌. 人文地理, 33(5), 458-472.
- 王 涛（2006）：中国における歴史的町並み保全と観光利用. 山村順次編, 観光地域社会の構築－日本と世界, 同文館出版, 197-214.
- 王 文亮（2001）：中国観光業詳説. 日本僑報社, 528p.
- 何 晨（2016）：北京・什刹海の歴史文化保護地区における観光化に関する研究－観光要素サブ・ファクター間の相互作用に注目して. 立教大学観光学研究科 2016 年度博士学位論文, 222p.
- 神谷秀彦（1993）：高冷地山村長野県開田村の観光地化. 人文地理, 45(1), 68-82.
- 呉羽正昭（1991）：群馬県片品村におけるスキー観光地域の形成. 地理学評論, 64(12), 818-838.
- 呉 晨峰（2010）：経済特区廈門市における観光空間の形成と変容－鼓浪嶼を事例として. 立教大学観光学研究科 2009 年度修士論文, 110p.
- 呉 晨峰（2014）：中国・鼓浪嶼の観光地化とその特徴. 立教大学観光学研究紀要, 16, 3-12.
- 小西正雄（1980）：妙高高原・杉野沢地区における民宿村の成立過程とその内部構造. 人文地理, 32(4), 321-327.
- 白坂 蕃（1975）：日本におけるスキー場の開発－ヨーロッパ諸国と比較した観光地理学的考察. 20(2), 100-112.
- 白坂 蕃（1976）：野沢温泉村におけるスキー場の立地と発展－日本におけるスキー場の地理学的研究第 1 報. 地理学評論, 49(6), 341-360.
- 白坂 蕃（1982）：中央高地樽池高原における新しいスキー集落の形成. 地理学評論, 55(8), 566-586.

- 白坂 蕃 (1986) : スキーと山地集落. 明玄書房, 159p.
- 淡野明彦 (1978) : 日本の主要観光地における大手私鉄資本進出の実態. 新地理, 25(4), 29-53.
- 淡野明彦 (1985) : 沿岸域における民宿型観光地域の形成—三重県鳥羽市相差地区の事例. 地理学評論, 58(1), 19-38.
- 淡野明彦 (2004) : アーバンツーリズム—都市観光論. 古今書院, 140p.
- 鄭 玉姫 (2011) : 韓国慶尚南道南海島における民泊集落の形成. 立教大学観光学研究科 2011 年度観光学博士学位論文, 164 p.
- 杜 国慶 (2010) : 都市観光に関する諸問題. 立教大学観光学部紀要, 12, 49-57.
- 日本観光協会 (1976) : 観光地の発展構造. 日本観光協会, 219p.
- 長谷政弘編 (1997) : 観光学辞典. 同文館, 268p.
- 藤木庸介・柏原 誉・山村高淑 (2008) : 観光地化が伝統的民家の使用に及ぼす影響について—世界遺産都市・中国雲南省麗江旧市街地を事例として. 日本建築学会計画系論文集, 73(629), 1499-1506.
- 松村公明 (1996) : 仙台市における宿泊機能の立地特性. 地学雑誌, 105(5), 613-628.
- 溝尾良隆 (1990) : 観光事業と経営—たのしみ列島の創造. 東洋経済新報社, 203p.
- 山下清海 (2002) : 東南アジア華人社会と中国僑郷—華人・チャイナタウンの人文地理学的考察. 古今書院, 190p.
- 山村順次 (1969) : 伊香保・鬼怒川における温泉観光集落形成の意義—集落の社会経済構造からみた. 地理学評論, 42(8), 489-505.
- 山村順次 (1995) : 新観光地理学. 大明堂, 270p.
- 山村順次 (2004) : 新観光地理学. 原書房, 284p.

## 【中国語文献（アルファベット順）】

- 蔡建明（1997）：中国城市化發展動力及發展戰略研究．地理科学進展，16(2)，9-14.
- 蔡晶晶（2012）：高鉄時代海西区旅遊業發展的戰略思考．發展研究，8，90-98.
- 柴焯（2012）：文化遺產型旅遊地形成研究－以平遥古城為例．山西大学旅遊管理2012年度  
修士論文，84p.
- 陳曦（2007）：政府主導型旅遊發展戰略．边疆經濟与文化，7，12-13.
- 崔芳芳・徐紅罡（2012）：西通旅遊勞工移民遷移動因研究．資源開發与市場，28(10)，908-  
912.
- 福建省旅遊学会編（2003）：福建旅遊論叢．海潮攝影芸術出版社，272-287.
- 龔潔（2006）：鼓浪嶼建築．鷺江出版社，199 p.
- 鼓浪嶼申報世界文化遺產系列叢書編纂委员会（2010）：鼓浪嶼文史資料（上），420p.
- 鼓浪嶼申報世界文化遺產系列叢書編纂委员会（2010）：鼓浪嶼文史資料（中），355P.
- 鼓浪嶼申報世界文化遺產系列叢書編纂委员会（2010）：鼓浪嶼文史資料（下），320P.
- 鼓浪嶼申報世界文化遺產系列叢書編委会（2013）：鼓浪嶼之路．海峡書局，141p.
- 郭湘閩（2006）：以旅遊為動力的歷史街区復興．新建築，3，29-33.
- 郭志奇・張孟哲（2009）：中国植民地城市歷史建築的發展研究．城市建設，31，129-131.
- 何其穎（2007）：公共租界鼓浪嶼与近代厦門的發展．福建人民出版社，281p.
- 胡小紅（2006）：我国古建築旅遊資源的保護和開發研究．法制与社会，24，231-232.
- 李晨（2011）：『歷史文化街区』相關概念的生成、解讀与辨析．Planners，4，100-103.
- 李德華（2001）：城市規劃原理．中国建築工業出版社，616p.
- 李鵬（2004）：旅遊城市化的模式及其規制研究．社会科学家，4，97-100.
- 李勤（2007）：中德歷史街区保護与更新的比較分析与応用研究．西安建築科技大学2007年  
度修士論文，94p.
- 李勤・楊豪中（2010）：德国歷史街区保護更新的借鑑意義．北京建築工程学院学報，26(4)，  
34-37.
- 廖春花・明慶忠（2015）：旅遊開發与城市歷史街区保護．城市問題，4，17-22.
- 林剛・劉書安（2006）：叢旅遊吸引物的發展路徑看旅遊發展模式選擇．商業經濟研究，6，  
81-82.
- 凌強（2008）：日本政府主導型旅遊發展模式与其政策措施与成效．世界地理研究，3，150-

157.

- 林煒鈴 (2012) : 旅遊影響下的鼓浪嶼居民生活方式變遷研究. 華僑大學地理學專門 2012 年  
 修士論文, 96p.
- 林振福 (2010) : 城鎮型風景區的社區發展策略研究—以鼓浪嶼為例. 都市計畫, 10, 78-81.
- 鷺江出版社編 (1998) : 鷺江誌 (整理本), 薛起鳳 (清主纂). 鷺江出版社, 156p.
- 陸林 (2005) : 旅遊城市化—旅遊研究的重要課題. 旅遊學刊, 4, 10.
- 陸林·葛敬炳 (2006) : 旅遊城市化研究進展及啓示. 地理研究, 4, 741-750.
- 陸翔 (2001) : 北京歷史文化保護區保護方法初探. 北京建築工程學院學報, 17(1), 76-84.
- 馬曉龍·吳必虎 (2005) : 歷史街區持續發展的旅遊業協同—以北京大柵欄為例. 城市規劃,  
 29(7), 79-83.
- 梅林·高林安 (2012) : 長春市歷史街區的保護與旅遊開發. 資源開發與市場, 28(8), 740-742.
- 梅青·白彩雲·孫淑榮·宋永生 (2007) : 歷史街區保護性旅遊開發實証研究. 商業研究, 1,  
 167-169.
- 梅青·孫淑榮·劉義銘 (2009) : 歷史街區旅遊利益主體的矛盾衝突研究. 濟南大學學報 (社  
 會科學版), 19(6), 60-64.
- 倪鵬飛編 (2004) : 中國城市競爭力報告 NO.2—定位, 讓中國城市共贏. 社會科學文獻出版  
 社, 324-349.
- 彭青·曾國軍 (2010) : 家庭旅館成長路徑研究: 以世界文化遺產地麗江古城為例. Tourism  
 Tribune, 25(9), 58-64.
- 沙愛霞 (2009) : 生態移民區旅遊勞工移民轉移研究—以寧夏鎮北堡鎮為例. 人文地理, 3,  
 107-110.
- 上海市歷史博物館編 (2007) : 廈門舊影, 上海古籍出版社. 166p.
- 瀋蘇彥·沙潤·魏向東 (2003) : 歷史街區旅遊開發初探. 資源開發與市場, 19(4), 266-270.
- 孫萌·阮儀三 (2001) : 我國歷史街區保護與規劃的若干問題研究. 城市規劃, 25(10), 25-32.
- 王冬 (1999) : 談我國舊城改造中的園林綠化問題. 中國園林, 4, 37-39.
- 王繼慶 (2005) : 試析韓國旅遊業的政府主導型發展模式. 東北亞論壇, 5, 64-68.
- 王沙 (2013) : 天津五大道歷史文化街區保護性旅遊開發研究. 陝西師範大學 2013 年度修士  
 論文, 65p.
- 王小輝·朱寶利 (2007) : 家庭旅館國內外研究述評. 消費導刊, 11, 233.
- 魏霞 (2011) : 夕日下的胡同—以北京市東城區某社區為例. 中國民族大學民俗學與社會學學

院 2011 年博士学位論文, 119p.

吳必虎 (1998) : 旅遊系統 : 對旅遊活動與旅遊科學的一種解釋. 旅遊學刊, 1, 21-25.

吳敏 (2008) : 廣州舊城更新與保護研究—西關傳統街區與荔灣風情保護. 上海同濟大學建築與城市規劃學院 2008 年度碩士論文, 107p.

習近平ら編 (2015) : 黨的十八屆五中全會「建議」學問輔導百問. 黨建讀物出版社・學習出版社, 216p.

廈門市都市規劃設計研究院・鼓浪嶼-萬石山風景名勝區管理委員會 (2013) : 鼓浪嶼規劃匯總. 87p.

廈門市旅遊局廈門大學編 (2011) : 廈門市旅遊飯店業發展白皮書. 廈門市旅遊局, 38-39.

徐紅罡 (2005) : 城市旅遊與城市發展的動態模式探討. 人文地理, 1, 6-9.

徐明前 (2004) 城市的文脈 : 上海中心城舊住區發展方式新論. 學林出版社, 442P.

徐小波・吳必虎 (2013) : 歷史街區旅遊開發與居民生活環境發展研究—以揚州『雙東』歷史街區為例, 6, 133-141.

楊釗・陸林 (2006) : 旅遊勞工職業轉換動力實證分析—九華山為例. 旅遊學刊, 2, 76-81.

楊哲 (2006) : 近代廈門城市空間的演變. 城市規劃學刊, 4, 99-105.

于立・劉穎卓 (2010) : 城市發展和復興改造中的文化與社區—廈門鼓浪嶼發展模式分析. 國際都市規劃, 25, 108-112.

張立明・趙黎明 (2005) : 旅遊目的地系統及空間演變模式研究—以長江三峽旅遊目的地為例. 西南交通大學學報 (社會科學版), 1, 78-83.

張萍 (2012) : 上海歷史街區旅遊開發模式研究. 上海師範大學旅遊學院 2012 年度碩士論文, 107p.

張松 (2007) : 城市文化遺產保護國際憲章與國內法規選編. 上海同濟大學出版社, 367p.

佐藤禮華・過偉敏 (2015) : 日本城市建築遺產的保護與利用. 日本問題研究, 5, 47-55.

【英文文献 (アルファベット順)】

- Ashworth, G. J. and J. E. Tunbridge (2000) *The Tourist-Historic City: Retrospect and Prospect of Managing the Heritage City*, London: Routledge, 348p.
- Berg, L. V. D., J. V. D. Borg and J. V. D. Meer (1995) *Urban tourism: performance and strategies in eight European cities*, London: Avebury, 226p.
- Burtenshaw, D., M. Bateman and G. J. Ashworth (1991) *The European city: A Western Perspective*, London: David Fulton, 312p.
- Casado-Diaz, A. M. (1999) Socio-demographic impacts of residential tourism: a case study of Torrevieja, Spain. *International journal of tourism research*, 1(4), 223-237.
- Çevirgen, A. and M. Kesgin. (2007) Local authorities' and NGOs' perceptions of tourism development and urbanization in Alanya. *Tourism An International Interdisciplinary Journal*, 55: 309-322.
- Dunn Ross, E. L. and S. E. Iso-Ahola. (1991) Sightseeing tourists' motivation and satisfaction. *Annals of Tourism Research*, 18(2): 226-237.
- Fan, C. C. (1995): Of Belts and Ladders: State Policy and Uneven Regional Development in Post-Mao China. *Annals of the Association of American Geographers*, 85(3), 421-449.
- Fan, C. C. (2005): Modeling Interprovincial Migration in China, 1985-2000. *Eurasian Geography and Economics*, 46 (3), 165-184.
- Jackson, E. L. and T. L. Burton eds. (1999) *Leisure Studies: Prospects for the Twenty-First Century*, State College: Venture, 559p.
- McManus, P., A. E. Sweeney and A. G. Geen. (1995) Country village weekend break: Experience in Wales. *Tourism Management*, 16(2), 139-142.
- Mullins, P. (1991) Tourism Urbanization. *International Journal of Urban and Regional Research*. 15(3), 326-342.
- Paddison, R. (1993) City Marketing, Image Reconstruction and Urban Regeneration, *Urban Studies*, 30(2), 339-349.
- Szivas, E. and M. Riley. (1999) Tourism Employment During Economic Transition. *Annals of Tourism Research*, 26 (4), 747-771.
- Teo, P. and B. S. A. Yeoh. (1997) Remaking local heritage for tourism. *Annals of Tourism Research*,



24(1), 192-213.

Tiesdell, S (1995) Tensions between revitalization and conservation: Nottingham's Lace Market. *Cities*, 12(4): 231-241.

#### 【他の参考資料】

厦門市鼓浪嶼一万石山風景名勝区管理委員会 HP : <http://www.gly.cn/> (最終閲覧日 : 2017 年 6 月 10 日)

厦門市政府 HP : <http://www.xm.gov.cn/> (最終閲覧日 : 2017 年 6 月 10 日)

厦門市統計局 HP : [www.stats-xm.gov.cn/](http://www.stats-xm.gov.cn/) (最終閲覧日 : 2017 年 6 月 10 日)

厦門日報 : 1949～2015 年 (1970～1979 年停刊) (最終閲覧日 : 2017 年 6 月 10 日)

Ballina Shire Council HP: [https://www.ballina.nsw.gov.au/cp\\_themes/default/page.asp?p=DOC-AAN-64-51-00](https://www.ballina.nsw.gov.au/cp_themes/default/page.asp?p=DOC-AAN-64-51-00) (最終閲覧日 : 2017 年 6 月 10 日)

## 謝 辭

博士学位論文の完成は、12年間の私の日本留學生活の終了を意味し、それがようやく見えてきました。涙の中に、様々なシーンが目の前に浮かんできます。

まず、指導教授の松村公明先生には、深く感謝をしており、御礼を申し上げます。先生のご指導を受けることは私にとって人生の貴重な財産だと思います。2006年から、当時日本語もあまり話せない私のために日本地理・鉄道交通などの観光地理に関する基礎知識から教えていただきました。また学問・知識だけでなく、一緒に日本の国内外に連れて行っていただいたり、現地調査に対する姿勢などをご教示いただきました。さらに、謙虚・笑顔というお人柄の恩恵をいただき、あきらめかけた際には先生のお言葉と笑顔に支えられ、何度も乗り越えることができました。本論文完成にあたって、先生は私を見捨てずにご指導くださり、何度も終電で帰宅されることもありました。最後に留学生の私に生活面においてもご支援くださいました。この場をお借りして、申し上げたいことは、松村先生には、11年間大変お世話になり、本当にありがとうございました。不器用な呉晨峰は、これから中国に帰ります。先生の厚いご恩、一生忘れません。どうぞお元気でいらしてください。

次に、修士課程から副指導教授としての杜国慶先生にも、深く御礼を申し上げます。2006年に先生とお会いして、私の人生は変わりました。11年の間に何度も貴重なご助言と丁寧なご指導をいただき、本当にありがとうございました。また本論文の修正にあたって、論文の細かなチェック、用語の調整、GIS地図の修正などをご指導くださり、論文の完成度をより高めることができました。さらに、研究だけでなく、町歩きや食事会などのさまざまな機会もいただき、充実した留學生活を送れました。これは、本当に私は幸運であると思っています。

第三に、本論文の審査を担当してくださった舂谷鋭先生と山下清海先生にも深く感謝を申し上げます。本論文の修正にあたって、貴重なお時間をくださり、不十分なところをご指摘いただきました。本論文ではご指摘の内容に十分に答えられないまま、本提出を迎えたことをお詫び申し上げます。先生方にご指摘いただいた内容は、本論文におけるの内容に重要な土台であり、残された課題として、今後の研究生活に活かして行きたいと思っています。

また、立教大学観光学研究科の毛谷村英治先生、羽生冬佳先生、葛野浩昭先生、橋本俊哉先生、小野良平先生、豊田由貴夫先生、豊田三佳先生、門田岳久先生、佐藤大祐先生、韓志昊先生、千住一先生など先生方全員に中間報告会、審査会、公聴会などの時にご教示をいただきました。御礼を申し上げます。また修士課程では、村上先生、安島先生、稲垣

先生、岩田先生、白坂先生、小沢先生、中西先生、松本先生にもお世話になりました。ほかには、立教大学の鄭玉姫氏、市川哲氏にも、研究の悩みや奨学金申請の相談に乗っていただきました。この場をお借りして、以上の先生方のご厚情に心より感謝を申し上げます。

そのほかに、大学院生の仲間にも様々な援護をいただきました。

まず、同研究室の丸山宗志氏は11年間の付き合い、兄弟になりました。研究の側面だけでなく、私的な場においても多くの支援をいただきました。特に、修士論文、博士論文のチューターとして、私の下手な日本語の表現を丁寧に修正していただきました。さらに本論文の予備審査会から最終提出まで、何度も徹夜で助けてくれました。感動を言葉に表すのは難しいほど、深く感謝しております。

次に、修士論文、博士論文の作成において、李崗氏にも多くのご助言をいただきました。研究以外にも二人で一緒に運動したり、食事したりすることによって、厳しい研究生生活の中に楽しい学生生活を感じられました。本当にありがとうございました。

また、同研究室の上條かおる氏、藤原香奈氏、石井佑紀氏からも日々多くの励ましをいただきました。ほかにも、呂帥氏、板垣武尊氏、渋谷和樹氏、石野隆美氏、陳慶光氏、何晨氏、謝暢氏、モンティチャー氏、徐翰林氏からも多くのご支援をいただきました。以上の院生の方々のご援助に対して、心より感謝申し上げます。

本論文の現地調査は2007年から2014年にかけて9回実施しました。数多くの関係者に協力していただきました。廈門市旅游局の陳少泓氏、顔芸賢氏、鼓浪嶼風景名勝区管理委員会の庄智発氏、鼓浪嶼世界遺産申請弁公室の林晞氏、鼓浪嶼家庭旅館商家協会の董啓農氏、許一心氏、洪淑仁氏、鼓浪嶼街道弁公室の徐毅傑氏、廈門大学の林徳栄先生、林壁属先生、廈門市図書館の黄志平氏には調査にご協力いただきました。また、肖鷺奕氏、林華超氏、張小娟氏、戴志強氏、吳懷安氏、洪海燕氏、郭惠玲氏、紫日氏にも御礼を申し上げます。ほかにインタビューをした鼓浪嶼竜頭路の商店や鼓浪嶼家庭旅館の経営者・従業員の皆様にも感謝いたします。また、廈門市現地滞在の時に、親友の鄭智偉氏、吳以琳氏には多大に協力をしていただきました。皆様のご援助を心より感謝申し上げます。

本論文の執筆と研究活動において、立教大学をはじめの多方面でのご支援をいただきました。立教大学の国際センター、教務課・学生課・厚生課、図書館、メディアセンター、警備室、体育館の皆様には大きなサポートをしていただきました。特に、事務5課の林奈都子氏と学生支援室の殿塚由美子氏、日本語相談室の藤田恵先生、金庭久美子先生、栗田奈美先生、数野恵理先生、嶋原耕一先生には大変なお世話になりました。また、外部では

守屋留学生交流協会、とうきゅう留学生奨学財団、小田急財団から経済的な援助をいただきました。そして、アルバイト先の清水修一氏と村井康則氏にもサポートをしていただきました。深く感謝申し上げます。

長い日本留学生活において、日本人だけでなく、多くの皆様のご厚意によって支えていただいたことを心より感謝いたします。「天下没有不散的宴席」（世の中には終わらない宴会はない）という中国語があり、来日してから、いつかその日が来ると覚悟していました。呉晨峰は帰国しても、日本のこと、皆様のごことは絶対に忘れません。しかし「青山不改、绿水长流」（青い山は永遠に変わりなく、清水の流れも止まることなく永遠に続く）という中国語もあります。私は必ずいつかまた皆様とお会いできると思っています。その日を楽しみにしています。

最後に、12年間心の支えとなってくれた両親の呉選祥、劉小琴に感謝したいです。12年間という長い間、親孝行がなかなかできなく、申し訳ないと思っています。次に、4年間、異国・遠距離の婚姻生活をさせた妻の呉夢思に、長い間、待たせて申し訳なく思っており、この後は幸せな生活をするを約束したいと思います。共に7年間の日本留学生活をしていた妹の呉臣芳には、日本にいる間、何度も兄を助けてくれて、ありがとうと言いたいです。また本論文は23年前に愛知県半田市で亡くなった叔父・呉選平の墓前に捧げます。これから35歳の私は家族の側に戻り、今後、より一層頑張っって少しでも皆様に恩返しすることを誓います。

私にとって、12年間の留学生活は非常に大事な人生経験であり、研究や旅を通して、広い視野となり、客観的に中国の現状や課題をみることができました。これから、本研究はアカデミックな場で発表するだけでなく、中国観光の現場に応用すべきであるという使命があると考えています。同時に日中両国の永遠友好平和に貢献し、両国の架け橋に必ずなることをお約束します。

明日から新たなスタートをきり、「雑草 呉晨峰」は再出発します。

2017年6月30日 午前0時

立教大学新座キャンパス・N5205

雑草 呉晨峰

